

## 第2節 アジア・大洋州

### 1 概観

#### 〈全般〉

アジア・大洋州地域は、様々な発展段階の国・地域が存在し、多種多様な文化や人種が入り交じり、相互に影響を与え合うダイナミックな地域である。米国、カナダ及びロシアを除くASEAN<sup>(1)</sup>地域フォーラム（ARF）参加国<sup>(2)</sup>には、世界人口（約82億人）の実に半分以上となる約42億人が居住している<sup>(3)</sup>。また、これらの国々の名目国内総生産（GDP）の合計は世界の30%（2024年）以上を占めており<sup>(4)</sup>、この地域は豊富な人材にも支えられ、国際社会の成長と繁栄の中心である。

緊密な関係にあるこの地域の力強い成長と持続的な安定は、日本を含む、国際社会の平和と繁栄に直結する。一方、北朝鮮の核・ミサイル開発、地域諸国による透明性を欠いた形での軍事力の強化・近代化、法の支配や開放性に逆行する一方的な現状変更の試み、海洋をめぐる問題における関係国・地域間の緊張の高まりなどにより、この地域の安全保障環境は厳しさと複雑さを増している。また、整備途上の経済・金融システム、経済的威圧や非市場的政策・慣行、国際組織犯罪、気候変動、不安定な食料・資源需給、頻発する自然災害、テロリズム、少子高齢化など、この地域の安定した成長を阻む要因も存在している。そうした地域を取り巻く状況や、日中関係の緊張の高まりもありながら

（36ページ 2（1）イ参照）、日本は、この地域で首脳・外相レベルを始め、積極的な外交を展開し、近隣諸国との良好な関係を維持・発展させている。

首脳レベルの外交については、石破総理大臣は1月、就任後初の二国間訪問としてマレーシアとインドネシアを訪問し、それぞれの首脳と会談した。その後訪日したラオスの首相とも会談し、これらの会談では海洋安全保障、災害対応、脱炭素化などにつき実務的な協力を進めていくことで一致した。2月と3月にはパラオ、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦と首脳会談を行った。

4月、石破総理大臣は、ベトナムとフィリピンを訪問し、法の支配に基づく「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に向け、安全保障を含む協力を強化していくことを確認した。また、5月には訪日したラオス、バングラデシュ、カンボジアの首脳とそれぞれ会談した。6月、カナダで開催されたG7カナナスキス・サミットに出席した際、韓国、オーストラリアの首脳と会談を行い、7月にはパプアニューギニアの首相と会談を行った。8月には訪日したモディ・インド首相と会談を行い、共同声明を含む成果文書を発表した。また同月、韓国、東ティモールの首脳とも会談を実施した。

(1) ASEAN：Association of Southeast Asian Nations（東南アジア諸国連合）

(2) ASEAN加盟国（ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、東ティモール及びベトナム）、日本、米国、インド、オーストラリア、カナダ、韓国、スリランカ、中国、ニュージーランド、パキスタン、パプアニューギニア、バングラデシュ、モンゴル、ロシアの25か国。このほか、1地域、1機関が参加（北朝鮮、EU）

(3) 出典：国連人口基金

(4) 出典：世界銀行

9月、石破総理大臣は訪問した韓国で李在明<sup>イジュミョン</sup>韓国大統領と会談し、日韓関係を安定的に大きく発展させていくことで一致したほか、安全保障、経済安全保障分野について戦略的な意思疎通を続けていくことを確認した。同月、スリランカの首脳との会談も実施した。

10月、高市総理大臣は、総理大臣就任後初の外国訪問としてASEAN関連首脳会議に出席するためマレーシアを訪問し、FOIP実現の要であるASEAN諸国との連携強化を確認し、また日本とASEANが共に強く、豊かになるための協力を進めていく決意を伝えた。さらに同会議の際、オーストラリア、マレーシア、フィリピンの首脳と会談を行ったほか、ASEAN各国の首脳に挨拶をし、立ち話を行った。同月、高市総理大臣は、アジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議に出席するため訪問した韓国で、中国、韓国の首脳と会談を行った。

11月、高市総理大臣は、フィジー首脳と会談を行い、さらに同月、G20首脳会合に出席するために南アフリカを訪問した際、インド、韓国、オーストラリア、ベトナム、マレーシアの首脳と会談や短時間の意見交換を実施した。

2026年1月、高市総理大臣は訪日中の李在明韓国大統領と会談し、日韓関係の戦略的重要性について認識を共有し、両国が地域の安定に連携して役割を果たしていくべきとの点を確認したほか、今後も緊密に意思疎通を続けることで一致した。

外相レベルの外交については、岩屋外務大臣は、2025年1月、韓国、フィリピン及びパラオを訪問し、それぞれの国で外相会談を行った。同月、ワシントンD.C.（米国）で開催された日米豪印外相会合に出席し、FOIPの実現に向けたコミットメントを再確認したほか、オーストラリア、インドの外相と会談を行った。2月、ミュンヘン安全保障会議に出席するため訪問したドイツで日米韓外相会合を行った。同月、パラオの外相とも会談した。

3月、岩屋外務大臣は、訪日したモンゴルとミクロネシア連邦のそれぞれの外相と会談した。同月、議長国として開催した日中韓外相会

議では、国際社会の平和と繁栄に大きな影響力と責任を有する3か国で、共に未来志向の交流と協力を推進していくことを確認した。この機会に中韓両国とそれぞれ二国間外相会談を行ったほか、日中ハイレベル経済対話も開催し、協力案件のみならず、課題や懸案の解決に向けた率直な議論を行った。

4月、岩屋外務大臣は、北大西洋条約機構（NATO）外相会合に出席するためにベルギーを訪問し、日米韓外相会合を行った。また訪日中のトンガ外相とも会談した。5月にはネパール、フィリピン、カンボジア、タイと外相会談を行った。7月、岩屋外務大臣は、オーストラリア、インドの外相と会談を行った。同月、マレーシアで開催されたASEAN関連外相会合で、日本は引き続きASEANの「信頼のパートナー」として関係強化に取り組むことを確認した。マレーシア訪問中は日・メコン外相会合を共催したほか、日米比（フィリピン）外相会合、日米韓外相会合を行い、さらにベトナム、ニュージーランド、中国、ラオス、シンガポール、マレーシア、フィリピンなどと会談や短時間の意見交換を行った。

9月、岩屋外務大臣は、東京で日豪外務・防衛閣僚協議（「2+2」）及び日豪外相会談を実施した。「2+2」では、日豪双方はインド太平洋地域における一層厳しさを増す戦略環境への認識を深く共有し、共同の抑止力の強化に向けた協力を更に発展させることで一致した。また同月、国連総会等出席のため訪問したニューヨーク（米国）で日米韓外相会合を行い、カンボジア、タイの外相とも会談を実施した。同月、日・スリランカ外相会談を実施したほか、10月にはソロモン諸島とも外相会談を行った。

10月、茂木外務大臣はパラオとの外相会談を実施した。同月、大臣就任後初めての外遊としてマレーシアを訪問し、ASEAN+3（日中韓）首脳会議、地域的な包括的経済連携（RCEP）首脳会議、東アジア首脳会議（EAS）に総理大臣の代理として出席したほか、ベトナムとインドの外相と会談した。さらに、APEC閣僚会議への出席のため訪問した韓国で、オー

ストラリア、韓国、シンガポールの外相との会談や短時間の意見交換に加え、日米韓外相会合を行った。

11月、茂木外務大臣は、東京で日・インドネシア外務・防衛閣僚会合（「2+2」）及び両国外相会談を主催した。「2+2」では、4大臣は、厳しさを増している現下の安全保障環境への認識を共有した上で、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化するため、協力関係を更に強化していくことを確認した。12月には訪日したタイ外相と会談を行った。

2026年1月、茂木外務大臣はフィリピンとインドを訪問し、両国での外相会談などを通じ、FOIPの実現に向け、現下の厳しい地域・国際情勢について認識を共有し、日米比や日米豪印の枠組みも含めて協力することで一致した。

### 〈日米同盟とインド太平洋地域〉

日米同盟は日本の外交・安全保障の基軸であり、インド太平洋地域、そして国際社会の平和と繁栄の基盤である。地域の安全保障環境が一層厳しさを増す中、日米同盟の重要性はこれまでになく高まっている。かつてなく強固な日米の協力関係の下、米国とは、1月のトランプ政権発足以降、電話会談を含め10回の首脳会談及び6回の外相会談（2026年1月時点）を行うなど、首脳及び外相間を始めとするあらゆるレベルで常時意思疎通し、連携して地域と国際社会の平和と安定を堅持するため尽力している。日米両国はFOIPの実現に向けた協力を進め、また、中国や北朝鮮、ロシア・ウクライナ情勢及び中東情勢を含む地域の諸課題への対応に当たり連携を深めている。

2月、石破総理大臣は、ワシントンD.C.を訪問し、トランプ大統領と対面で初となる日米首脳会談を行った。両首脳は、厳しく複雑な安全保障環境に関する情勢認識を共有し、FOIPの実現に向けて緊密に協力し、日米同盟を新たな高みに引き上げていくことを確認し、日米同盟の抑止力・対処力を高めることで一致した。石破総理大臣からは、日本の防衛力の抜本的強化への揺るぎないコミットメントを表明し、ト

ランプ大統領はこれを歓迎した。トランプ大統領は、米国による核を含むあらゆる能力を用いた、日本の防衛に対する米国の揺るぎないコミットメントを強調した。両首脳は、日米安全保障条約第5条が尖閣諸島に適用されることを改めて確認するとともに、<sup>せん</sup>辺野古における普天間飛行場代替施設の建設及び普天間飛行場の返還を含む沖縄統合計画に従った在日米軍再編の着実な実施へのコミットメントを確認した。さらに、両首脳は、中国をめぐる諸課題や核・ミサイル問題及び拉致問題を含む北朝鮮への対応といった地域情勢について意見交換を行った。

最後に、両首脳は、日米豪印、日米韓、日米比といった同志国連携を更に強化していくことの重要性を確認し、かつてなく強固になった日米関係を維持・強化するため、引き続き日米で緊密に連携していくことで一致し、日米首脳共同声明を発出した。

4月から6月にかけて、石破総理大臣はトランプ大統領と計4回にわたる電話会談を実施し（4月7日、5月23日、5月29日、6月13日）、2月の日米首脳会談の成果を踏まえ、外交・安全保障、経済にまたがる幅広い分野で日米の協力を一層前進させるため意見交換を重ねた。

6月、石破総理大臣はG7カナナスキス・サミット出席のためカナダを訪問した際、トランプ大統領と首脳会談を行った。両首脳は、FOIPを推進し、両国が世界の平和と繁栄に一層貢献するため、日米同盟を更に強化していくことを確認した。また、米国による一連の関税措置に関し、率直な議論を行い、担当閣僚に対し、更に協議を進めるよう指示することで一致した。

10月に発足した高市政権でも、日米同盟の強化は、政権の外交・安全保障政策上の最優先事項と位置付けられている。政権発足後間もない同月25日、高市総理大臣はトランプ大統領と初の電話会談を行い、両首脳は、日米同盟を更なる高みに引き上げていくために協力していくことを確認した。さらに、その直後の10月末にトランプ大統領が訪日した際には、高市総理大臣は、トランプ大統領と日米首脳会談や署

名式などの一連の行事を行い、幅広い分野での率直な議論を通じて大きな成果を上げた。両首脳は日米同盟の抑止力・対処力を一層強化するため、幅広い安全保障協力を進めていくことで一致した。また、高市総理大臣からは、FOIPを、日本外交の柱として、引き続き力強く推進し、時代に合わせて進化させていく決意を示した上で、両首脳は、FOIPを力強く推進するために、緊密に連携していくことを確認した。さらに両首脳は、そのビジョンの下で、日米韓、日米比、日米豪印といった地域の同志国ネットワークを強化していく重要性を確認した。

また、10月に茂木外務大臣もルビオ國務長官との間で日米外相会談を行い、日米間で、具体的な安全保障協力を進め、日米同盟の抑止力・対処力を強化していくことで一致し、FOIPの実現に向け、日米韓、日米比、日米豪印などの同志国連携を更に進めていくことを確認した。高市総理大臣は11月末にもトランプ大統領と電話首脳会談を行い、両首脳は、日米同盟の強化やインド太平洋地域が直面する情勢や諸課題について、幅広く意見交換を行った。

また、両首脳は2026年1月2日にも電話首脳会談を行い、高市総理大臣から、米国が建国250周年を迎えることに対する祝意を伝え、この記念すべき年を日米同盟の新たな歴史を切り拓く1年とするため、日米間の友好関係や、経済や安全保障を含む裾野の広い日米協力を一層深めていくことを確認した。

#### 〈慰安婦問題についての日本の取組〉

(日韓間の慰安婦問題については、57ページ3(2)イ(ウ)参照)

慰安婦問題を含め、先の大戦に関する賠償並びに財産及び請求権の問題について、日本政府は、米国、英国、フランスなど45か国との間で締結したサンフランシスコ平和条約及びその他二国間の条約などに従って誠実に対応しており、これらの条約などの当事国との間では、個人の請求権の問題も含め、法的に解決済みである。

その上で、日本政府は、元慰安婦の方々の名

誉回復と救済措置を積極的に講じてきた。1995年には、日本国民と日本政府の協力の下、元慰安婦の方々に対する償いや救済事業などを行うことを目的として、財団法人「女性のためのアジア平和国民基金」(略称:「アジア女性基金」)が設立された。アジア女性基金には、日本政府が約48億円を拠出し、また、日本人一般市民から約6億円の募金が寄せられた。日本政府は、元慰安婦の方々の現実的な救済を図るため、元慰安婦の方々への「償い金」や医療・福祉支援事業の支給などを行うアジア女性基金の事業に対し、最大限の協力を行ってきた。アジア女性基金の事業では、元慰安婦の方々285人(フィリピン211人、韓国61人、台湾13人)に対し、国民の募金を原資とする「償い金」(一人当たり200万円)が支払われた。また、アジア女性基金は、これらの国・地域において、日本政府からの拠出金を原資とする医療・福祉支援事業として一人当たり300万円(韓国・台湾)、120万円(フィリピン)を支給した(合計金額は、一人当たり500万円(韓国・台湾)、320万円(フィリピン))。さらに、アジア女性基金は、日本政府からの拠出金を原資として、インドネシアにおいて、高齢者用の福祉施設を整備する事業を支援し、また、オランダにおいて、元慰安婦の方々の生活状況の改善を支援する事業を支援した。

個々の慰安婦の方々に対して「償い金」及び医療・福祉支援が提供された際、その当時の内閣総理大臣(橋本龍太郎内閣総理大臣、小淵恵三内閣総理大臣、森喜朗内閣総理大臣及び小泉純一郎内閣総理大臣)は、自筆の署名を付したお詫びと反省を表明した手紙をそれぞれ元慰安婦の方々に直接送った。

2015年の内閣総理大臣談話に述べられているとおり、日本としては、20世紀において、戦時下、多くの女性たちの尊厳や名誉が深く傷つけられた過去を胸に刻み続け、21世紀こそ女性の人権が傷つけられることのない世紀とするため、リードしていく決意である。

このような日本政府の真摯な取組にもかかわらず、「強制連行」や「性奴隷」といった表現

のほか、慰安婦の数を「20万人」又は「数十万人」と表現するなど、史実に基づくとは言いがたい主張も見られる。

これらの点に関する日本政府の立場は次のとおりである。

### ●「強制連行」

これまでに日本政府が発見した資料の中には、軍や官憲によるいわゆる強制連行を直接示すような記述は見当たらなかった。

### ●「性奴隷」

「性奴隷」という表現は、事実に反するので使用すべきでない。この点は、2015年12月の日韓合意の際に韓国側とも確認しており、同合意においても一切使われていない。

### ●慰安婦の数に関する「20万人」といった表現

「20万人」という数字は、具体的な裏付けがない数字である。慰安婦の総数については、1993年8月4日の政府調査結果の報告書で述べられているとおり、発見された資料には慰安婦の総数を示すものもなく、また、これを推認させるに足る資料もないので、慰安婦の総数を確定することは困難である。

日本政府は、これまで日本政府がとってきた真摯な取組や日本政府の立場について、国際的な場において明確に説明する取組を続けている。具体的には、日本政府は、国連の場において、2016年2月の女子差別撤廃条約に基づく第7回及び第8回政府報告審査<sup>(5)</sup>、2021年9月提出の同条約の実施状況に関する第9回政府報告、2024年10月の第9回政府報告審査及び2022年10月の市民的及び政治的権利に関する国際規約に基づく第7回政府報告審査<sup>(6)</sup>を始めとする累次の機会を捉え、日本の立場を説明してきている。

また、韓国のほか、一部の国・地域でも慰安婦像<sup>(7)</sup>などが設置されており、このような動きは日本政府の立場と相容れない、極めて残念なものである。日本政府としては、引き続き、様々な関係者にアプローチし、日本の立場について説明する取組を続けていく。

慰安婦問題についての日本の取組に関する外務省ホームページの掲載箇所はこちら

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/a\\_o/rp/page25\\_001910.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/rp/page25_001910.html)



(5) 詳細は以下ホームページ参照：  
[https://warp.ndl.go.jp/web/20240702124320/https://www.mofa.go.jp/mofaj/a\\_o/rp/page24\\_000733.html](https://warp.ndl.go.jp/web/20240702124320/https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/rp/page24_000733.html)

(6) 規約第40条 (b) に基づく第7回報告（自由権規約委員会からの事前質問票に対する回答）（2020年3月）はこちら：<https://warp.ndl.go.jp/web/20250903123913/https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100045760.pdf>

(7) 分かりやすさの観点から、便宜上、「慰安婦像」との呼称を用いるが、この呼称は、これらの像に係る元慰安婦についての描写が正しいとの認識を示すものではない。



## 2 中国・モンゴルなど

### (1) 中国

#### ア 中国情勢

##### (ア) 内政

3月、第14期全国人民代表大会（以下、「全人代」という。）第3回会議が開催された。李強<sup>りきやう</sup>國務院総理が政府活動報告を読み上げ、前年の回顧として、昨年の発展の道のりは並大抵のことでなかった、外部からの圧力が高まり、内部は一層困難という複雑で厳しい情勢を前にしつつも、経済の動きは安定を保ちつつ上向きに推移したと述べた。一方、2025年の政策の方向性については、同年は第14次5カ年計画の詰めの年であり、第15次5カ年計画が良いスタートを切るための基礎を打ち固めねばならないと述べ、また、GDP成長率は昨年の当初目標とほぼ同じ（5%前後）としつつも、2025年の所期目標を達成することは容易ではなく、多大な努力を払う必要があると述べた。閉幕後の國務院総理による内外記者会見については、約30年続いてきたが、2024年、今後数年実施しないことが発表され、2025年も実施されなかった。

4月には中央周辺工作会議が開催された。最高指導部メンバーが出席する周辺外交をテーマとする党中央の会議は、2013年の「周辺外交工作座談会」以来約12年ぶりであった。また、習<sup>しゅう</sup> 近平<sup>へい</sup>国家主席は8月に「チベット自治区成立60周年祝賀行事」、9月に「新疆<sup>きんぎょう</sup>ウイグル自治区成立70周年祝賀行事」にそれぞれ出席するため、辺境の少数民族自治区である両自治区を立て続けに訪問した。

2025年は戦後80年であり、中国は9月3日に天安門広場で「中国人民抗日戦争・世界反ファシズム戦争勝利80年記念大会」を開催し、軍事パレードを実施した。習近平国家主席は演説で、「抗日戦争」は世界反ファシズム戦争の重要な一部であり、中国人民は莫<sup>ぼく</sup>大な民族的犠牲をもって、人類文明を救い、世界平和を守るために重大な貢献を行ったと自負した上で、今

日、人類は平和か戦争か、対話か対抗か、ウィンウィンかゼロサムかという選択に再び直面しているとの認識を示した。また、「中華民族の偉大な復興」の勢いは止められないと述べた。

10月には、第20期中央委員会第4回全体会議（いわゆる「四中全会」）が開催され、「第15次5カ年計画に関する中共中央の提案」（以下、「提案」という。）を可決した。「提案」では、中国の発展環境は深刻かつ複雑な変化に直面し、戦略的チャンスとリスク・チャレンジが併存し、不確実で予測困難な要素が増える時期になるとの認識を示しつつ、第15次5カ年計画期間の主要目標として、質の高い発展が顕著な成果を上げること、科学技術の自立自強のレベルを大幅に向上させることなどを掲げた。人事関連では、何<sup>か</sup>衛東<sup>えいとう</sup>・前中央軍事委員会副主席を含む14人の高官に対する処分が追認された。

12月には、中央経済工作会議が例年どおり開催された。

新疆ウイグル自治区を始めとする中国の人権状況及び香港<sup>ほんこん</sup>をめぐる情勢について、国際社会の関心は引き続き高い。例えば、12月には香港におけるジミー・ライ氏への判決に関するG7外相声明が発出され、香港における権利、自由及び自治の悪化に対する懸念が引き続き表明された。日本としては、自由、基本的人権の尊重、法の支配といった国際社会における普遍的価値や原則が中国においても保障されることが重要であると考えており、首脳会談や外相会談の機会も捉え、これらの状況について深刻な懸念を表明するなど、こうした日本の立場については中国政府に対して直接伝達してきている。また、国連では、中国の人権状況を懸念する有志国による共同ステートメントに、日本はアジアから唯一参加している。11月の国連総会第3委員会では、米国が15か国を代表して共同ステートメントを発出し、ウイグル人やチベット人などの民族的・宗教的少数派への人権侵害を含め、中国で発生している深刻な人権侵害について深い

懸念を表明し、日本はこれに参加した。日本政府として、引き続き国際社会と緊密に連携しつつ、中国側に強く働きかけていく。

### (イ) 経済

3月に行われた全人代では、2025年の成長率目標を前年同様の5.0%前後とした一方、消費者物価上昇率を2%前後（24年目標は3%）に引き下げた。李強総理は「今年の初期目標を達成するのは容易ではない」と明言した。また、財政赤字の対GDP比についても4.0%（前年は3.0%）に引き上げ、新規地方专项債の発行上限額は4.4兆元（前年は3.9兆元）に微増設定。結果として、2025年の実質GDP成長率は通年で前年比5.0%増と、目標を達成し、各四半期においては、第1四半期（1月から3月）は前年比5.4%増、第2四半期（4月から6月）に同5.2%増、第3四半期（7月から9月）に同4.8%増、第4四半期（10月から12月）に同4.5%増となった。

中国経済は、低迷する不動産市場と消費マインドの悪化により、足踏み状態が継続している。3月の全人代では、重点項目のうち「内需拡大」の位置付けが前年の3番目から1番目に上昇した。消費については、2025年前半にかけて、2024年から開催された家電や電気自動車（EV）などの買い替え政策の効果により、一部好調となるも、後半にかけては政策の息切れにより減速傾向であった。そのほか、内需拡大に関連して政府はサービス消費の拡大に向けた支援策、

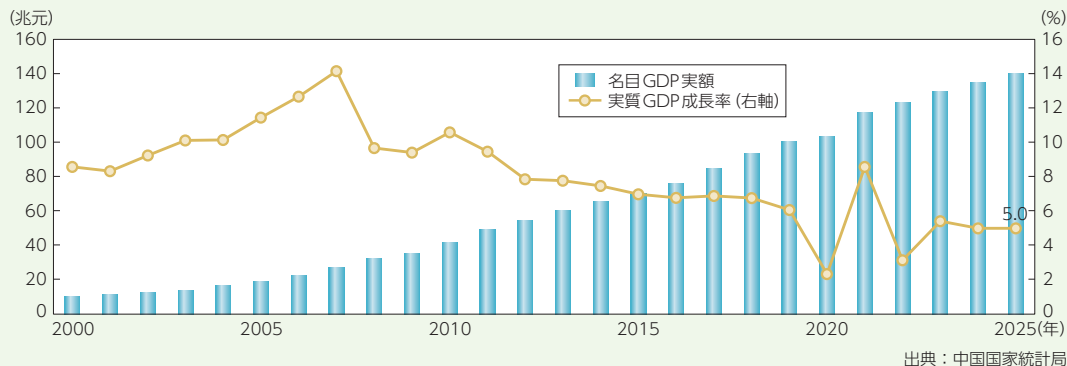
さらに民生分野への財政支出として公立幼稚園の園児の一部への保育・教育費の免除などを公表したが、依然として消費マインドは改善していない。なお、国内の消費マインドが低迷する中で、自動車産業等、消費者に対する過剰な値引きなど、過当競争（「内巻」）が問題視され、7月の政治局会議では企業の無秩序な競争や基幹産業の生産能力管理促進等の方針が示された。その後も10月には、国家发展改革委員会と国家市場監督管理総局が内巻に関する公告を発表し、政府は「反内巻」の姿勢を見せている。

一方、輸出入については、米中経済対立の影響による米国による対中関税の引上げに伴い、米国向け輸出が大きく減少したものの、ASEANやその他の地域向けが好調となり、輸出が中国経済全体を引き続き牽引することとなった。輸入は国内の内需低迷が影響し輸出と比較すると弱さが見られた。

なお、不動産市場に関して、24年を通じて大規模な支援策は公表されず、12月には国有企業が筆頭株主である大手不動産開発企業が社債の償還を延期するなど引き続き経済全体の足かせとなることが予想される。

12月には中央経済工作会議が開催され、2025年をとっても平凡ならざる年と指摘。中国経済は圧力に耐えながら前進し、新たな方向、優れた方向に発展したとした。問題点として、外部環境の変化の影響、国内の供給過剰と需要不足の矛盾などを挙げつつ、これらの問題は、多くが発展過程や転換過程における問題であ

### ■ 中国のGDPの推移



り、解決可能との認識を示した。2026年の経済政策の方向性として、カウンター・シクリカル及びクロス・シクリカル調整を通じたマクロ経済ガバナンスの効率性向上を挙げた上で、2025年に続き「より積極的な財政政策」、「適度に緩和的な金融政策」を実施することとした。

なお、長期的な経済目標としては、10月に第20期4中全会が開催され、「第15次5カ年計画」に関する中国共産党からの提案が審議、通過された。15次5カ年計画期の主要目標として、「質の高い発展」で顕著な成果を上げる、科学技術の自強自立のレベルを大幅に向上させる、全面的な改革深化が新たな突破を遂げるなどを挙げ、2035年までに一人当たりGDPが中程度の先進国レベルに到達することを目指すとした。引き続き製造業や新質生産力を中心とする供給主導型の経済モデルが優先されている一方、内需拡大の方針がこれまで以上に強調されるとともに、可処分所得の拡大に繋がる民生（社会保障の充実等）について具体的に記載された。

近年、過剰生産能力の問題が顕在化している中で、鉄鋼やEVなど、中国の複数の産業セクターにおいて過剰生産能力又はその恐れが指摘され、各国が対中関税引上げや貿易救済措置を実施している。不透明な産業補助金など、根本的原因である非市場的政策・慣行に対処し、グローバルに公平な競争条件を確保するため、ルールの発展等に取り組むことが重要となっている。

また、中国は、輸出管理措置として、2025年2月にタンゲステン等5鉱種の関連品目を、同年4月に中・重レアアース7鉱種の関連品目を管理対象に追加した。さらに同年10月、レアアース関連品目の再輸出規制や技術輸出規制、新たな中・重レアアース5鉱種の関連品目を管理対象に追加するなど、輸出管理措置を立て続けに発表した。10月に公表されたこの措置は、同月の米中首脳会談における合意を受け、約1年間の延期が発表されている。さらに、2026年1月、中国は、日本向けデュアルユース品目の輸出管理強化措置を発表し、2月には、中国商務部が、一部の日本企業等に対するデュ

アルユース品目の輸出禁止等を発表した。

## (ウ) 外交

3月の全人代での外交部長記者会見において、王毅・中央政治局委員兼外交部長は2025年の首脳外交について「中国と世界が互いに相手を訪れ、互いに成果を上げる新たな一章を書き記すだろう。」と述べ、2025年も習近平国家主席を始めとするハイレベルを筆頭に、様々なレベルによる外交活動が活発に行われた。特に中国は8月末から9月初旬の「上海協力機構(SCO)天津サミット」、「中国人民抗日戦争・世界反ファシズム戦争勝利80周年記念大会」、10月の「世界女性サミット」といった式典・会議を自国で開催し、各国元首・首脳らを招いて首脳会談を実施するなど、活発な首脳外交を展開した。中でもSCOサミットで習近平国家主席は、各国と共により公正で合理的なグローバル・ガバナンス体制の構築を推進し、手を携えて人類運命共同体へと歩みを進めたいとして、「グローバル・ガバナンス・イニシアティブ」を初めて提唱した。

ロシアとの関係では2025年にも頻繁に首脳間の直接の意思疎通が行われ、5月の対ドイツ戦争勝利80周年を記念する軍事パレードに併せて習近平主席がロシアを訪問し中露首脳会談を実施したほか、8月末から9月初旬にはSCOサミット、「中国人民抗日戦争・世界反ファシズム戦争勝利80周年記念大会」に併せてプーチン大統領が訪中した。中でも5月の中露首脳会談の際には、両国の包括的・戦略的協力パートナーシップ関係の更なる深化に関する共同声明が発出され、終始互いを優先的な協力のパートナーとみなし、中露の伝統的友好と深い相互信頼を妨害・破壊しようとするいかなるたくらみにも共に対抗するとした。また9月の「中国抗日戦争・世界反ファシズム戦争勝利80周年記念大会」の際には北朝鮮の金正恩キムジョンウン國務委員長も訪中した。

周辺国との関係でも4月に習近平国家主席がベトナム、マレーシア、カンボジアを訪問したほか、6月の中国・中央アジアサミット出席の

ためにカザフスタン・アスタナ、11月のAPEC首脳会議出席のために、韓国・慶州キョンジュをそれぞれ訪問し、各国首脳と会談するなど、活発な外遊・首脳外交を展開した。

欧州との関係では、EUと中国の外交関係樹立50周年を迎えた2025年、7月に中国で中国EU首脳会議が開催され、コスタ欧州理事会議長とフォン・デア・ライエン欧州委員会委員長が訪中し、習近平国家主席、李強國務院総理とそれぞれ会談した。そのほか、11月のフェリペ6世スペイン国王訪中、12月のマクロン・フランス大統領訪中など、EU加盟国のハイレベルも個別に中国を訪問した。

米中間では、2025年1月に発足した第二期トランプ政権との間で、幅広い分野において、関税措置を含む貿易制限措置の応酬が展開された。一方、2025年5月以降、複数回にわたる閣僚級の米中経済・貿易協議や、7月の米中外相会談、10月には、第二期トランプ政権発足後初めてとなるトランプ大統領と習近平国家主席の対面での米中首脳会談などに加え、米中国防相会談も実施されるなど、米中間の意思疎通は継続している。

米国は、フェンタニルなどの違法薬物の流入の阻止を目的として、2025年2月に中国に対し10%の追加関税を課すと発表、続く3月には中国の対応が不十分として一律20%に追加関税を引き上げると発表した。これに対し中国は、米国からの特定の輸入品目に対する関税の引上げや、レアアースの輸出管理措置等を発表した。中国側は米国に対し、強烈な不満を表明した上で、米国が関税戦や貿易戦に固執をする場合、最後まで付き合うと表明した。4月には、米国は貿易赤字の解消などを目的として、相互関税の導入を発表し、中国に対し34%の追加関税を課することを表明した。これに対して、中国が措置を発表するなど、両国の関税措置が激化し、一時は相互に125%の追加関税（米国側は3月時点までの20%の追加関税も加えれば、145%の追加関税を賦課）を掛け合う状況となった。こうした中、5月にスイスで、米国のベッセント財務長官及びグリア通商代表、中

国の何立峰かりつほう國務院副総理との間で、第1回米中経済・貿易会談（閣僚級）が開催され、米中共同声明が発表された。これにより、米中両国は、相互に高止まりしていた関税の撤廃や一時停止、非関税措置の撤廃などを表明し、両国間で経済貿易協議メカニズムを設置することを決定した。その後は、6月、9月の米中首脳電話会談や、米中経済・貿易会談（閣僚級）の場で、関税措置の一時停止の延長や、中国によるレアアースの輸出管理措置や大豆の輸入停止措置等について継続して議論が行われた。10月には、韓国で米中首脳会談が実施され、フェンタニルを理由とする追加関税を20%から10%に引き下げること、相互関税の一部を34%から10%に引き下げる措置を1年間延長すること、中国によるレアアース輸出管理措置の一時停止、米国産大豆の大規模購入などの合意に達した。

このように、一時は、第二期トランプ政権による追加関税の関税率が100%を超えるなど、米中両国の関係は緊張が高まっていたが、ハイレベルの頻繁な意思疎通の結果、一部の貿易制限措置が撤廃、一時停止されるなどの動きも見られる。

米中両国間で安定的な関係が構築されることは、日本のみならず、国際社会全体にとって重要であり、日本として引き続き高い関心を持って今後の動向を注視していく。

## (工) 軍事・安保

習近平国家主席は、第19回党大会（2017年）で、今世紀半ばまでに中国軍を世界一流の軍隊にすると述べた。また、2020年10月に発表された第19期党中央委員会第5回全体会議（以下「五中全会」という。）コミュニケでは、「2027年の建軍100周年の奮闘目標の実現を確保する」との新たな目標が示された。さらに、第20回党大会（2022年）では、「建軍100周年の奮闘目標を期限までに達成し、人民軍隊を早期に世界一流の軍隊に築き上げることは社会主義現代化国家の全面的建設の戦略的要請である」と改めて述べた。中国が公表している国防

費は、予算の内訳、増額の意図については十分明らかにされておらず、実際に軍事目的に支出している額の一部にすぎないと見られる。こうした中、中国は「軍民融合発展戦略」の下、核・ミサイル戦力や海上・航空戦力を中心として、軍事力の質・量を広範かつ急速に強化し、宇宙・サイバー・電磁波やAI、無人機といった新たな領域における優勢の確保も重視しており、「機械化・情報化・インテリジェント化の融合発展」による軍の近代化を推進している。

2025年は、引き続き、中国による日本周辺での活動が活発に行われた。6月には、中国海軍の空母「遼寧」が硫黄島より東側の海域（いわゆる「第2列島線」より東側の海域）で活動したこと、空母2隻「遼寧」及び「山東」が同時期に太平洋上で活動したことを初めて確認・公表した。9月には、これまでの2隻よりも大型で、固定翼早期警戒機などを運用可能な電磁カタパルトを装備していると思われる空母「福建」が航行していることを初めて確認・公表した。12月には空母「遼寧」が太平洋に進出し、沖縄本島東方から奄美大島東方の公海を航行したことが初めて確認された。加えて、中国は台湾周辺の海空域において、4月及び12月に軍事演習を実施した。南シナ海では、中国は、法的根拠のない拡張的な海洋権益に関する主張に基づき、係争地形の一層の軍事化や沿岸国等に対する放水銃の使用や衝突などの危険な操船を始め、法の支配や開放性に逆行する力又は威圧による一方的な現状変更の試みや、地域の緊張を高める危険で威圧的な行動を継続・強化している。

近年、中国は、政治面、経済面に加え、軍事面でも国際社会で大きな影響力を有するに至っており、現在の中国の対外的な姿勢や軍事動向などは、日本と国際社会の深刻な懸念事項であり、日本の平和と安全及び国際社会の平和と安定を確保し、法の支配に基づく国際秩序を強化する上で、これまでにない最大の戦略的な挑戦であり、日本の総合的な国力と同盟国・同志国などとの連携により対応すべきものである。中国の急速な軍事力の強化及び軍事活動の拡大に関しては、透明性などを向上させるとともに、

国際的な軍備管理・軍縮などの努力に建設的な協力を行うよう同盟国・同志国などと連携していく。また、日中間の信頼の醸成のため、各種の対話を始め、中国との安全保障面における意思疎通を強化し、中国との間における不測の事態の発生を回避・防止する日中間の取組を進めながら、関係国と連携しつつ、日本を含む国際社会の懸念が払拭されるよう努力していく。

## 1 日中関係

### (ア) 二国間関係一般

中国とは、戦略的互惠関係を包括的に推進し、建設的かつ安定的な関係を構築していくことが一貫した方針である。中国との間には、尖閣諸島情勢を含む東シナ海や南シナ海における力又は威圧による一方的な現状変更の試み、ロシアとの連携を含む日本周辺での一連の軍事活動や、中国によるレアアース等の輸出管理措置など、数多くの懸案や課題が存在している。また、台湾海峡の平和と安定も重要である。さらに、日本は香港情勢や新疆ウイグル自治区の人権状況についても深刻に懸念している。重要な隣国であり、様々な懸案と課題があるからこそ、意思疎通を継続しながら、国益の観点から冷静かつ適切に対応していく。

3月22日、岩屋外務大臣は、日中韓外相会議出席のため訪日中の王毅外交部長と日中外相会談を行った。両外相は、国際情勢が大きく変動する中、日中両国の外相同士が対面で会い、課題や懸案の解消も含めて率直に議論することが重要であることを確認した。また、両外相は、2025年の日中関係の取り進め方について議論し、日中両首脳で確認した、「戦略的互惠関係を包括的に推進し、「建設的かつ安定的な関係」を双方の努力で構築するという大きな方向性の下、課題と懸案を減らし、協力と連携を増やしていくための歩みを確かなものとしていくことで一致した。また、第6回日中ハイレベル経済対話では、双方は、医療・介護・ヘルスケアの分野での協力を引き続き強化していくことの重要性を確認するとともに、第三国市場での民間経済協力を引き続き推進していくこと

で一致した。

7月10日、ASEAN関連外相会議に出席するためマレーシアを訪問中の岩屋外務大臣は、王毅外交部長と会談を行った。両外相は、2024年12月及び2025年3月の相互訪問以降も、日中間で様々な分野について協議が行われ、いくつかの具体的な懸案についても解消に向けた動きが見られており、課題が残っている中でも、意思疎通を強化することで日中関係を前に進めていくことを確認した。

また、7月11日には大阪・関西万博において中国のナショナルデー行事が開催され、式典には日本政府の代表として武藤容治経済産業大臣が出席したほか、中国からは何立峰國務院副総理が出席した。武藤経済産業大臣は、中国のナショナルデー行事に先立ち、日中友好議員連盟会長の森山裕<sup>ひろし</sup>自由民主党幹事長と共に、何立峰國務院副総理と面会し、経済分野を含む日中関係の進展について意見交換を行った。同日、日本産牛肉の対中輸出再開の前提となる日中動物検疫協定が発効した。日本政府として、本協定の発効を踏まえ、早期の輸出再開に向けて、中国政府との間で関連の協議を引き続き推進していく。

10月31日、APEC首脳会議に出席するため韓国を訪問中の高市総理大臣は、習近平国家主席と首脳会談を行った。習主席から高市総理大臣就任に対する祝意が表明され、両首脳は、「戦略的互恵関係」を包括的に推進し、「建設的かつ安定的な関係」を構築するという日中関係の大きな方向性を改めて確認した。その上で、高市総理大臣から習主席に対し、地域と国際社会の平和と繁栄という重責を果たしていく重要性について働きかけた。高市総理大臣から、安全保障や経済安全保障など懸案や課題があるからこそ、それらを減らし、理解と協力を増やし、具体的な成果を出していくとともに、首脳間で、戦略的互恵関係を進める意思を確認する重要性を指摘した。両首脳は、首脳間での対



日中首脳会談（10月31日、韓国 写真提供：首相官邸ホームページ）

話、そして日中間の幅広い分野での重層的な意思疎通を行う重要性を確認した。

また、ALPS処理水<sup>(8)</sup>の海洋放出に関し、国際原子力機関（IAEA）の枠組みの下での追加的モニタリングが累次実施され、中国政府からは、分析が完了したものについては結果が正常であったと発表するとともに、2025年6月末には、日本の一部地域の水産物の輸入を回復させる公告が発出したことなどを踏まえ、両首脳は、日本産水産物の輸入再開を前向きに受け止め、引き続き2024年9月に両政府で発表した「日中間の共有された認識」をきちんと実施していくことを確認し、高市総理大臣から、日本産水産物の輸入の円滑化を求めた。また、日本産牛肉の輸入再開と10都県産の農水産物など残された輸入規制撤廃の早期実現に向けて、関連協議の促進を求めた。両首脳は、第三国市場協力、グリーン経済、医療・介護・ヘルスケア等の分野において、具体的な協力の進展を図っていくこと、グローバルな課題で協力していくことで一致した。高市総理大臣から、大阪・関西万博での展示デザイン部門における中国館の金賞受賞に対し祝意を示した。

高市総理大臣から、尖閣諸島周辺海域を含む東シナ海での中国によるエスカレーションや海洋調査活動、日本周辺の中国軍の活動の活発化につき、深刻な懸念を伝え、中国側の対応を求めた。両首脳は、防衛当局間の実効性のある危

(8) ALPS処理水とは、東京電力福島第一原子力発電所の建屋内にある放射性物質を含む水について、多核種除去設備（Advanced Liquid Processing System：ALPS）を含む複数の浄化設備により、トリチウム以外の放射性物質の濃度が安全に関する規制基準値を確実に下回るように浄化した水である。海洋放出に当たっては、トリチウムについても安全に関する規制基準値を十分に満たすよう、海水で大幅に希釈する。

機管理と意思疎通の確保の重要性について一致した。高市総理大臣から中国によるレアアース関連の輸出管理措置に強い懸念を表明し、両首脳は、日中輸出管理対話を始め、当局間の意思疎通を強化していくことを確認した。高市総理大臣から、中国での邦人襲撃事件や邦人拘束が発生する中で、中国滞在に不安を感じている日本国民のため、安全確保を求めるとともに、拘束中の邦人の早期釈放を求めた。高市総理大臣から、台湾海峡の平和と安定の日本を含む国際社会にとっての重要性を強調した。また、南シナ海、香港、新疆ウイグル自治区等の状況に対する深刻な懸念を表明した。

両首脳は、拉致問題を含む北朝鮮情勢等についても意見交換を行った。

11月1日にはマレーシアで開催された拡大ASEAN国防相会議（ADMMプラス）に際し、小泉進次郎防衛大臣と董軍・中国国防部長との日中防衛相会談も行われた。

2025年は、日中両国の議員間・政党間交流も活発に行われた。1月には第9回日中与党交流協議会に参加するため、森山自由民主党幹事長、西田実仁公明党幹事長一行が訪中した。4月には斉藤鉄夫・公明党代表一行、森山裕会長を団長とする日中友好議員連盟の代表団が相次いで訪中した。

一方、11月以降、中国は、国会における議論に対するものを含め、日本に対して一方的な批判や威圧的措置を強めている。こうした中で行われた中国の在大阪総領事によるSNSの投稿については、在外公館の長の発信として極めて不適切と言わざるを得ないものであり、中国側に対し、累次にわたり、強く抗議を行った。また、中国政府は、中国国民に対し、日本への渡航自粛要請を行った。こうした中国側の発表は、留学や観光を含む二国間の人的交流を委縮させかねないものであり、中国側に対して、しかるべく申入れを行った。さらに、中国の国連常駐代表は、事実に反し、根拠に欠ける主張を含む書簡を2度にわたり発出したほか、11月21日には、駐日中国大使館は、国連憲章のいわゆる「旧敵国条項」に関する発信を行った。

そして、12月6日には、中国軍の戦闘機が、当該機体に対する対領空侵犯措置を実施していた航空自衛隊の戦闘機に、レーダー照射を断続的に行う事案が発生した（40ページ（エ）参照）。政府としては、状況を注視しながら、これらの事実と反する中国側の発信や威圧的措置に対しては、毅然と反論・抗議すると同時に、中国側に対して適切な対応を求めてきているところである。

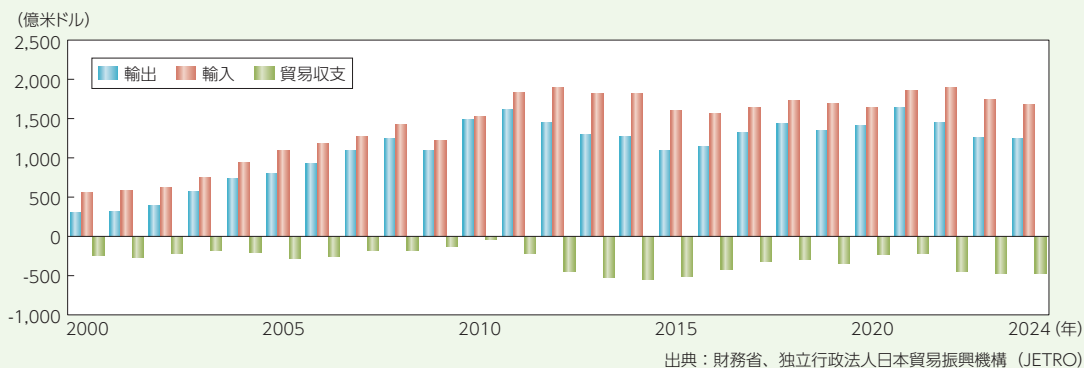
さらに、2026年1月6日、中国は、日本向けデュアルユース品目の輸出管理強化措置を発表した。これに対し日本は、日本のみをターゲットにした同措置は、国際的な慣行と大きく異なり、決して許容できず、極めて遺憾であると中国側に申し入れ、強く抗議するとともに、措置の撤回を求めている。また、2月24日、中国は、一部の日本企業等に対するデュアルユース品目の輸出禁止等を発表した。これに対し日本は、1月6日発表の上記措置と同様に、断じて受け入れられず、極めて遺憾であるとして、強く抗議するとともに措置の撤回を求めている。

日中間に懸案と課題があるからこそ、意思疎通が重要であり、日本としては、中国との様々な対話についてオープンであり、扉を閉ざすようなことはしていない。このような姿勢の下、中国側と意思疎通を継続しつつ、今後も国益の観点から冷静かつ適切に対応を行っていく考えである。また、日本政府の立場や正しい事実関係について各国の理解を得ることは極めて重要であり、日本政府として、これまでも米国を含む各国に対し、様々な機会を捉えて日本の立場や考えを説明してきており、国際社会からも理解を得てきているところである。例えば、2026年2月時点で、米国連邦議会上下両院において、日米同盟への揺るぎないコミットメントを再確認するとともに、日本の取組への支持を示す内容の決議案が提出されているところである。

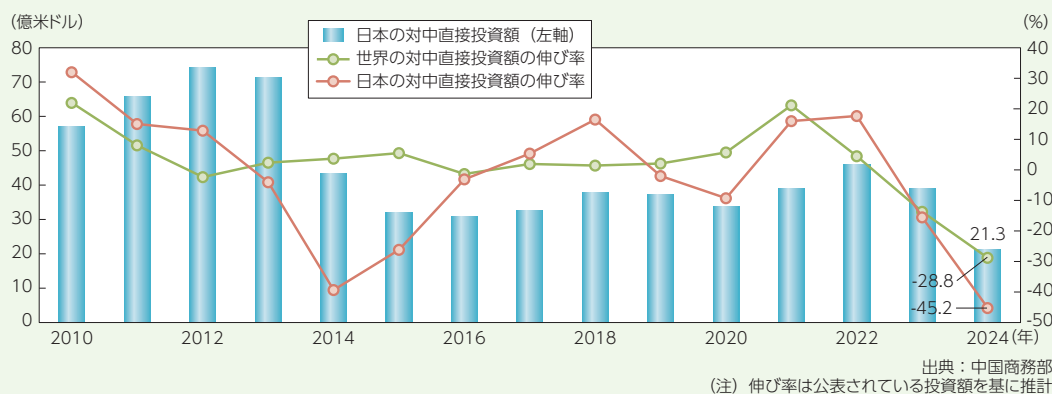
#### （イ）日中経済関係

日中間の貿易・投資などの経済関係は、非常に緊密である。2024年の日中間の貿易総額（香港を除く。）は、約44.2兆円（前年比4.7%

### ■ 日中貿易額の推移



### ■ 日本の対中直接投資



増)となり、中国は、日本にとって前年に続き最大の貿易相手国となった。

また、日本の対中直接投資は、中国側統計によると、2024年は約21億3,000万ドル（前年比45.2%減（投資額公表値を基に推計））と、中国にとって国として第4位（第1位はシンガポール、第2位は米国、第3位は韓国）の規模となっている。なお、国際収支統計によると、日本にとって中国は第14位の投資先国であり、約2.7兆円に上る直接投資収益の収益源となっている。

また、日中間の民間レベルでの経済交流として、2024年に続き、2月に経団連、日中経済協会及び日本商工会議所による合同訪中代表団の派遣が実現し、何立峰國務院副総理らとの会見が行われたほか、6月には日本国際貿易促進協会が訪中した。

### (ウ) 両国民間の相互理解の増進 〈日中間の人的交流の現状〉

中国からの訪日者数は、2025年は約909.6万人（日本政府観光局（JNTO）推定値）に達し、前年の約698.1万人（JNTO確定値）から大幅に増加し、2019年比の約95%まで回復した。一方、11月14日、中国政府が中国国民に対し日本への渡航自粛を呼びかけたことで、中国からの訪日旅行に関して一部キャンセルの動きがあり、2025年11月は前年比約3%増、12月は前年比約45%減と増加ペースの鈍化、減少傾向となっている。

次世代を担う青少年交流については、対日理解促進交流プログラム「JENESYS」で日中両国の学生や若手研究者などが交流を通じて相互理解を深め、各分野の代表団も関連分野の視察や講義などにより日本の取組に対する理解・関

心を深めた。

また、中央・地方の政・経・官・学など各界の様々なレベル・分野の人材を日本に招へいし、幅広い関係構築・強化に努めている。こうした交流を通じ、被招へい者と日本の関係者との間に良好な関係が構築され、日本に対する正確な理解が促進されることが期待されている。

日中両国の間では、10月まで文化、経済、教育、地方など幅広い分野で交流が積み重ねられていたが、11月以降イベントのキャンセルや延期など相次いでいる。

### (工) 個別の懸案事項

#### 〈東シナ海情勢等〉

東シナ海では、尖閣諸島周辺海域における中国海警船による領海侵入が継続しており、また、中国軍も当該海空域での活動を質・量とも急速に拡大・活発化させている。

尖閣諸島は、歴史的にも国際法上も日本固有の領土であり、現に日本はこれを有効に支配している。したがって、尖閣諸島をめぐる解決すべき領有権の問題はそもそも存在しない。日本が1895年に国際法上正当な手段で尖閣諸島を日本の領土に編入してから、東シナ海に石油埋蔵の可能性が指摘され尖閣諸島に対する注目が集まった1970年代に至るまで、中国は、日本による尖閣諸島の領有に対し、何ら異議を唱えてこなかった。中国側は、それまで異議を唱えてこなかったことについて、何ら説明を行っていない。その後、2008年に、中国国家海洋局所属船舶2隻が尖閣諸島周辺の日本の領海内に初めて侵入した<sup>(9)</sup>。

2025年の尖閣諸島周辺海域における中国海警船による年間の領海侵入の件数は27件であり(2024年は39件、2023年は34件)、また、2025年の接続水域内における中国海警船の年間確認日数は過去最多の357日を記録した。さらに、2020年5月以降、中国海警船が尖閣

諸島の日本の領海に侵入し、当該海域において日本漁船に近づこうとする動きが頻繁に発生しており、2025年3月にはこれに伴う領海侵入時間が過去最長の92時間以上となる事案が発生するなど、依然として情勢は厳しい。また、5月には、尖閣諸島周辺の日本領海に侵入した中国海警船から発艦したヘリコプター1機が日本領空を侵犯した。尖閣諸島周辺の日本の領海で独自の主張をする中国海警船の活動は、国際法違反であり、このような中国の力による一方的な現状変更の試みに対しては、外交ルートを通じて厳重に抗議し、日本の領海からの速やかな退去及び再発防止を繰り返し求めてきている。引き続き、日本の領土・領海・領空を断固として守り抜くとの決意の下、冷静かつ毅然と対応していく。

中国軍の艦艇・航空機による東シナ海を含む日本周辺海空域での活動も活発化している。2025年5月には、空母「遼寧」が、東シナ海を航行し、日本に近い海域で艦載戦闘機及び艦載ヘリの発着艦を行ったことを確認した。また、6月の太平洋上の公海上空における特異な接近に続き、7月には、東シナ海の公海上空で、自衛隊機に対し、中国軍戦闘爆撃機が接近して飛行した。また、12月には、沖縄本島南東の公海上空で、同空母「遼寧」から発艦した艦載戦闘機が、当該機体に対する対領空侵犯措置を実施していた航空自衛隊の戦闘機に対して、約30分にわたる断続的なレーダー照射を行う事案が発生した。こうした事案に対して、偶発的な衝突を誘発する可能性があることから、外交及び防衛ルートの双方で、深刻な懸念を表明し、再発防止を厳重に申し入れた。加えて、日本の周辺における中露軍事連携について、8月には中露艦艇による共同航行、12月には中露爆撃機による共同飛行が、前年に引き続き確認された。また、中国海軍艦艇による尖閣諸島周辺を含む海域での航行も複数回確認された。中

(9) 尖閣諸島に関する日本政府の立場については外務省ホームページ参照：  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/senkaku/index.html>





日中間線付近において設置が確認された中国の海洋構造物 (写真提供：防衛省)  
 詳細は、[https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/higashi\\_shina/tachiba.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/higashi_shina/tachiba.html)  
 参照



露連携を含め、中国軍による東シナ海等の日本周辺海空域における最近の動向を踏まえ深刻な懸念を有しており、それぞれの事案について、中国側に対ししかるべく申し入れてきている。

無人機を含む航空機の活動も引き続き活発であり、2013年以降、航空自衛隊による中国軍機に対する緊急発進の回数は高い水準で推移している。このような最近の中国軍の活動全般に対して、日本は外交ルートを通じ繰り返し提起してきている。

10月に行われた日中首脳会談においても、高市総理大臣から、日本周辺の中国軍の活動の活発化につき、深刻な懸念を伝え、中国側の対応を求めた。

東シナ海における日中間の排他的経済水域 (EEZ) 及び大陸棚の境界が未画定である中で、中国側の一方的な資源開発は続いている。政府は、日中の地理的中間線の西側において、中国側が東シナ海の資源開発に関する「2008年合意」<sup>(10)</sup>以前に設置した4基に加え、2013年6月から2016年5月にかけて新たな12基の構造物が、さらに2022年に新たに2基が設置されたほか、2025年から2026年にかけて、新たに4基の構造物の設置に向けた動きが確認さ

れ、これまでに合計22基の構造物が設置されていることを確認している。このような一方的な開発行為は極めて遺憾であり、日本としては、中国側による関連の動向を把握する度に、中国側に対して、一方的な開発行為を中止し、東シナ海の資源開発に関する「2008年合意」に基づく国際約束締結交渉再開に早期に応じるよう強く求めてきている。なお、2019年6月に大阪で行われた安倍総理大臣と習近平国家主席との首脳会談においては、両首脳は資源開発に関する「2008年合意」を推進・実施し、東シナ海を「平和・協力・友好の海」とするとの目標を実現することで一致している。

また、東シナ海を始めとする日本周辺のEEZにおいて、中国による日本の同意を得ない調査活動も継続して確認されており、その都度、外交ルートを通じて中国側に申入れ及び抗議を行っている。

日中両国は、海洋・安全保障分野の諸懸案を適切に処理するため、関係部局間の対話・交流の取組を進めている。例えば、2018年6月に運用開始した日中防衛当局間の「海空連絡メカニズム」は、両国の相互理解の増進及び不測の衝突を回避・防止する上で大きな意義を有する

(10) 「2008年合意」については外務省ホームページ参照：  
[https://warp.ndl.go.jp/web/20250902074637/https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/higashi\\_shina/press.html](https://warp.ndl.go.jp/web/20250902074637/https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/higashi_shina/press.html)



ものである。

日中安保対話、日中高級事務レベル海洋協議、その他の関係部局間の協議を通じ、両国の関係者が直接、率直に意見交換を行うことは、信頼醸成及び協力強化の観点から極めて有意義である。日本政府としては、引き続き個別の懸案に係る日本の立場をしっかりと主張すると同時に、一つ一つ対話を積み重ね、意思疎通を強化していく。

#### 〈やまとたい 大和堆〉

日本海の大和堆周辺水域における違法操業中国漁船への対応について、水産庁取締船及び海上保安庁巡視船による退去警告隻数は、2024年は32隻、2025年は12隻となっており、中国漁船による違法操業が依然として確認されている。こうした状況を踏まえ、中国側に対し、様々な機会を捉えて日本側の懸念を繰り返し伝達するとともに、違法操業問題解決のための実効的措置をとるよう強く申入れを行ってきている。

#### 〈日本産食品輸入規制問題〉

中国による日本産食品に対する輸入規制については、首脳・外相レベルを含む様々なレベルで早期撤廃を繰り返し強く求めている。

2023年8月、ALPS処理水の海洋放出開始を受けて、中国政府は日本産水産物の輸入を全面的に一時停止すると発表したが、2024年9月、ALPS処理水の海洋放出と日本産水産物の輸入規制について、日中両政府で「日中間の共有された認識」<sup>(11)</sup>を発表し、中国側は、国際原子力機関（IAEA）の枠組みの下での追加的モニタリングを実施後、日本産水産物の輸入規制措置の調整に着手し、日本産水産物の輸入を着実に回復させることとなった。同年10月以降、中国を含む第三国専門家も参加して追加的モニタリングが累次実施され、中国政府からは、分析が完了したものについては結果が正常であっ

たと発表されている。2025年3月の日中ハイレベル経済対話で、両政府は、IAEAの枠組みの下で追加的モニタリングを引き続き実施していくことを確認し、分析結果に異常がないことを前提に、日本産水産物の輸入再開に向けて関連の協議を推進していくことで一致した。こうしたやり取りも踏まえ、同年3月、4月及び5月に日本産水産物の輸入再開に伴う技術的事項についての日中当局間協議が開催され、5月28日の第4回技術協議で日中双方は、日本産水産物の対中輸出再開に必要な技術的要件について一致した。2025年6月末には、中国政府から、日本の一部地域の水産物の輸入を回復させる公告が発出され、これにより、日本側輸出関連施設の再登録手続が開始されることとなった。日本産水産物の輸入再開については、2024年9月に発表された「日中間の共有された認識」をしっかりと実施していくことが何より重要であり、政府としては、引き続き中国側に対して、日本側輸出関連施設の速やかな再登録を含め、輸出の円滑化について働きかけるとともに、残された10都県産の水産物の輸入規制の撤廃などを強く求めている。

#### 〈邦人拘束事案〉

中国の「国家安全」に係る罪により、2015年5月以降、17人の邦人が拘束されている。一連の邦人拘束事案については、日本政府として、これまで首脳・外相会談など、日中間の様々な機会に早期釈放に向けた働きかけを行ってきている。これまで5人が逮捕前に解放され、1人が服役中に病死、6人が刑期を満了し帰国し、2025年末時点、5人が拘束中（服役中）である。

政府としては、2025年11月の日中首脳会談及び10月の日中外相電話会談を始め、首脳・外相レベルを含む様々なレベル・機会を通じて、早期釈放、改訂反スパイ法を含め拘束理

(11) 2024年9月20日に発表された「日中間の共有された認識」については、外務省ホームページ参照：  
<https://warp.ndl.go.jp/web/20250901221814/>  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/pressit\\_000001\\_01181.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/pressit_000001_01181.html)



由を始めとする法執行及び司法プロセスにおける透明性の向上、邦人の権利の適切な保護、公正公平の確保並びに人道的な取扱いを中国政府に対して強く求めてきており、引き続きそのような働きかけを粘り強く継続していく。また、邦人保護の観点から、領事面会や御家族との連絡など、できる限りの支援を行っている。

一連の邦人拘束事案発生を受け、在留邦人などに対しては、外務省や在中国日本国大使館・総領事館のホームページなどにおいて、「国家安全に危害を与える」とされる行為は、取調べの対象となり、長期間の拘束を余儀なくされるのみならず、有罪となれば懲役などの刑罰を科されるおそれがあるので注意するよう呼びかけている。また、2023年7月の改訂反スパイ法の施行を受け、外務省海外安全ホームページにおける注意喚起の内容を更新し、より詳細かつ具体的な形で注意喚起を行っている<sup>(12)</sup>。

### 〈遺棄化学兵器問題〉

日本政府は、化学兵器禁止条約に基づき、中国における旧日本軍の遺棄化学兵器の廃棄処理事業に着実に取り組んできている。2025年は、吉林省敦化市ハルバ嶺地区で発掘・回収及び廃棄処理事業を実施し、黒竜江省ハルビン市及び湖北省武漢市での廃棄処理事業を実施した。加えて、その他中国各地における遺棄化学兵器の現地調査及び発掘・回収事業を実施した(2025年12月時点の遺棄化学兵器廃棄数は累計約14.9万発)。

## (2) 台湾

### ア 内政・経済

汚職容疑で起訴された柯文哲民衆党主席が2025年1月に辞任したことを受け、2月に主席補欠選挙が行われ、黄国昌氏が党主席に就任した。

1月以降、立法院の膠着状態の打開を企図す

る大規模な罷免運動が市民団体主導で進められた。7月及び8月には国民党立法委員31名に対する罷免投票が実施されるも、全て不成立となった。8月27日、行政院は、運動部の新設を含む内閣改造を発表した。

10月、任期満了に伴う国民党主席選が実施され、前立法委員の鄭麗文氏<sup>ていれいぶん</sup>が選出された。

近年、台湾経済は、AIや情報通信機器関連の堅調な需要を背景に好調が続き、2025年の実質GDP成長率はこの15年間で最も高いプラス8.63%となり、一人当たりGDPは3万7,826ドルに達している。頼清徳政権は、半導体、AI、軍事、次世代通信などの産業を重視し、社会全体の防衛強靱性を強化すること、グローバル・サプライチェーンにおける重要な地位を確立することに取り組んでいる。

### イ 兩岸関係・対外関係

兩岸の軍事バランスは、全体として中国側に有利な方向に急速に傾斜する形で変化している。台湾周辺における中国人民解放軍の活動は増大傾向にあり、軍用機による台湾海峡の中間線越えや艦艇の台湾東部での活動が常態化している。

2025年3月13日、頼清徳総統は国家安全会議ハイレベル会合を招集し、中国による「統一工作」への17項目の対策を発表するとともに、中国は「域外敵対勢力」に合致していると言及した。これを受け、中国は空母や海警が連動する形で4月1日及び2日には軍事演習を実施した。

8月、台湾行政院は2026年度の防衛予算案がGDP比3.32%になると公表するとともに、頼清徳総統は2030年までにGDP比5%を目標とする方針を表明した。

12月17日、米国政府は台湾に対して過去最大となる約111億ドルの武器売却を承認し、議会への通知手続を開始したと発表した。12月29日、中国は同日から台湾周辺において軍

(12) 外務省海外安全ホームページにおける注意喚起の掲載箇所はこちら（「滞在時の留意事項」10）：  
[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure\\_009.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure_009.html)



事演習を実施すると発表し、演習は31日まで行われた。同演習について、中国は『「台湾独立」勢力と外部干渉勢力に対する嚴重な警告』と発表した。台湾周辺海域への実弾射撃及び台湾を取り囲む形で航空機などの進入を禁止する演習区域の設定は2022年8月以来となる。これに対し、日本は本件軍事演習は台湾海峡において緊張を高める行為であり、日本の懸念を中国側に伝達したとの外務報道官談話を発表した。

台湾承認国や欧米諸国に対する台湾当局高官の訪問は2025年も行われ、11月、蕭美琴副総統はベルギー・ブリュッセルで開催された「対中政策に関する列国議会連盟」(IPAC)年次総会に出席し、台湾の高官としては初めて海外の議会での演説を行った。

台湾海峡の平和と安定は、国際社会全体の安定にとっても重要である。G7においても、台湾海峡の平和と安定の重要性を再確認し、兩岸問題の平和的解決を呼びかけることで一致しており、2025年G7外相会合共同声明では、台湾海峡の平和と安定を維持することの重要性を強調し、特に力又は威圧によるあらゆる一方的な現状変更の試みに反対すると表明している。

台湾は、2009年から2016年までは世界保健機関(WHO)総会にオブザーバー参加していたが、2017年以降は参加できていない。日本は従来、国際保健課題への対応に当たっては、地理的空白を生じさせるべきではないと一貫して主張してきており、こうした観点から台湾のWHO総会へのオブザーバー参加を一貫して支持してきている。2025年G7外相会合共同声明では、適切な国際機関への台湾の意味ある参加への支持を表明している。

4月に米国が台湾に対して課した相互関税については、6回にわたる対面交渉の結果、2026年1月15日、米台双方が、台湾製品に適用される米国の相互関税率は合計15%までとすること、台湾企業が2,500億ドル規模の対米投資を行うことなどの貿易・投資合意に達したと発表した。

## 日台関係

台湾は、日本にとって、自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった基本的価値や原則を共有し、緊密な経済関係と人的往来を有する極めて重要なパートナーであり、大切な友人である。日本と台湾との関係は、1972年の日中共同声明を踏まえ、非政府間の実務関係として維持されている。

日台双方の市民感情は総じて良好であり、公益財団法人日本台湾交流協会の調査(2024年12月から2025年1月実施)によれば、「日本に親しみを感じる(どちらかという親しみを感じる)」と台湾住民の81%が回答し、台北駐日経済文化代表処の調査(2025年10月実施)によれば、「台湾に親しみを感じる(どちらかという親しみを感じる)」と日本人の74.5%が回答したとの結果も出ている。

人的往来について、日本からの海外渡航者数は回復途上であるものの、台湾からの訪日客数は676万人に達し、2024年の604万人を超えて過去最高となった。

2011年の東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う輸入規制については、これまで緩和が進められてきたが、11月21日、台湾は全ての日本産食品に対する規制を撤廃すると発表した。台湾側の決定は、被災地の復興を後押しするものであり、日本政府として歓迎している。このほか、5月22日、台湾側は日本産牛肉の輸入に関し、生後30か月未満とする月齢制限を撤廃すると発表した。これにより、2001年から継続していた台湾による日本産牛肉の輸入規制が完全に撤廃された。

日本と台湾は共に大規模な自然災害が多く、これまでも発災時には互いに支援の手を差し伸べてきた。2025年10月には、台風18号による集中豪雨の影響で花蓮県において災害が発生したことを受け、日本側から台湾側に対し、河道閉塞(土砂ダム)の水位を観測する水位観測ブイを提供した。引き続き日台間で防災面での協力と交流が深化することが期待されている。

12月、日本台湾交流協会と台湾日本関係協会は「日台デジタル貿易取決め」及び「地方税

関の協力に関する日台間覚書」に署名した。こうした成果を通じ、円滑で信頼性の高い自由なデジタル貿易や、水際対策や税関手続の円滑化等、実務面の協力が一層強化されることが期待される。また、半導体サプライチェーン分野での日台協力については、2024年12月、Japan Advanced Semiconductor Manufacturing株式会社（JASM）の熊本第1工場が量産を開始し、第2工場については2025年10月に着工するなど、進展が見られている。

### (3) モンゴル

#### ア 内政

2024年の第9回国家大会議総選挙で首相に再任したオヨンエルデネ首相に対し、5月以降、同首相子息の婚約者との豪華な生活ぶりに対する国民の不満が爆発し、同首相の退陣などを求める抗議デモが連日続いた。結果、6月に国家大会議に提出された首相信任決議案が否決され、同首相は辞任し同内閣は総辞職した。

6月、最大与党人民党の推薦によりザンダンシャタル大統領府長官を首相に任命する決議案が可決され、ザンダンシャタル首相が誕生した。同首相は、人民党、人間党及び国民勇気・緑の党の連立政権を発足させた。同首相は、オヨンエルデネ内閣の政策や党内の団結を維持しつつ、「人を中心に」据えた発展、「公正性を重んじる政府」などのスローガンを実行することを強調している。

#### イ 外交

中国とロシアに挟まれ、経済・エネルギー面で両国への依存を深めているモンゴルは、両国との良好な関係維持を最優先課題としつつも、「第三の隣国」と位置付ける日本や欧米諸国を始めとする諸外国との関係を強化することでバランスを維持する外交政策を従前から推進している。

2025年も、5月にオーストリア、6月にトルクメニスタン及びウズベキスタンの国家元首のモンゴル訪問がそれぞれ行われたほか、フレルスフ大統領、オヨンエルデネ首相、ザンダ

ンシャタル首相及びバトツェツェグ外相がそれぞれ諸外国を積極的に訪問するなど、活発な要人外交を展開した。

両隣国との関係では、フレルスフ大統領が8月から9月にかけて中国を訪問し、上海協力機構（SCO）首脳会合、及び中国人民抗日戦争・世界反ファシズム戦争勝利80年記念大会に出席した。また、11月、ザンダンシャタル首相がロシアでのSCO拡大会合の際にロシアを訪問した。

#### ウ 経済

2025年、モンゴル経済は、引き続き石炭及び銅などの鉱物資源の対中輸出が堅調となり、石炭の国際価格下落の影響を受けながらもプラス成長が継続した。一方、同年末の物価上昇率は7.5%となり、前年と同様に高止まりの状況で推移した。2025年の経済成長率は、前年から1.9ポイント上昇し6.8%となった。また、2025年の貿易額は、前年比で輸出0.5%減、輸入2.6%減となった。また、国際的な信用格付け機関（S&P）は、モンゴルの信用格付けを「B+」から「BB-」へと引き上げた。

#### エ 日・モンゴル関係

日本との関係では、2025年もハイレベルの往来や対話が行われた。

3月、バトツェツェグ外相が外務省賓客として来日し、石破総理大臣表敬、岩屋外務大臣との会談などを実施した。7月下旬、大阪・関西万博に出席するため、ドルジハンド副首相が来日した。8月、生稲晃子外務大臣政務官は、モンゴル政府が主催する世界女性ビジネス・リーダーズ会合に出席し、バトツェツェグ外相表敬、チンギス・ハーン国際空港の視察などを行った。

特に、二国間協力の関連では、1月に防衛装備品・技術移転協定が発効するなど安全保障分野で進展が見られた。また、経済交流促進に向け、11月、第12回日・モンゴル官民合同協議会を日本で実施し、ガンホヤグ副首相が同協議会に出席するため訪日した。

コラム

COLUMN

## 天皇皇后両陛下下のモンゴル御訪問

7月、天皇皇后両陛下は、フレルスフ大統領の招待を受け、国賓としてモンゴルを御訪問になりました。天皇陛下は2007年（皇太子殿下当時）にモンゴルを御訪問になっており、2度目の御訪問となりましたが、皇后陛下にとっては初の御訪問でした。また、歴代の天皇皇后としても初めてのモンゴル御訪問となりました。今回の御訪問は、両国の深い友好親善関係を内外に示すのみならず、フレルスフ大統領が、日本とモンゴルの二国間関係にとっての金字塔となる御訪問であると述べられるなど、大きな歓待をお受けになりました。

両陛下は、歓迎式典や晩餐会に御出席になり、また、国民的祭典「ナーダム」では、開会式のほか、弓射や競馬、羊のくるぶしの骨を指で弾いて的に当てるモンゴルの伝統的な競技である「シャガイ」など様々な競技を御覧になりました。こうした行事において、フレルスフ大統領夫妻からの温かいおもてなしを受けられました。

御訪問中、ウランバートル市郊外に所在する日本人死亡者慰霊碑において御供花になり、戦後、心ならずも故郷を離れた地で亡くなった方々を慰霊されました。

また、チンギス・ハーン国立博物館やガンダン寺、ウランバートルの西方約100キロに所在する特別自然保護区であり、モンゴルの野生馬であるタビ（和名：モウコノウマ）を保護しているホスタイ国立公園を御視察になり、モンゴルの歴史・文化や大自然に触れられました。

さらに、日本の無償資金協力により建設されたモンゴル日本病院を御訪問、ガチョールト水源を御視察になり、日本の支援・協力がモンゴルの経済・社会の発展に貢献している様子を御視察になりました。天皇陛下の御関心の深い「水」分野では、モンゴルの水問題に関して関係者のお話に耳を傾けられました。

今回の御訪問を通じ、日本とモンゴルの友好親善を長年にわたって支えてきた関係者と御懇談になったほか、ウランバートル市第149番学校、モンゴルコーセン技術カレッジ、新モンゴル学園などにおいて、両国関係の将来を担うモンゴルの若い人々や子どもたちとも親しく交流されました。

両陛下の御訪問に際しては、御視察先周辺や沿道で大勢のモンゴル国民が歓迎の意を表していたほか、御訪問の様子は、モンゴル国内のメディアにおいても連日好意的に報道されました。特に、両陛下が空港御到着時や御視察先で、モンゴル側から歓迎の意味を込めて差し出される「アーロール」（乾燥させた乳製品）をお口にされるお姿や、ナーダム会場でシャガイ競技を試技された御様子などは、

両陛下がモンゴルの文化に敬意を示されていることの現れとして極めて好意的に受け止められました。

今回の御訪問は、日本とモンゴルとの間における、これまでの様々な交流と協力を改めて確認し、若い世代の相互理解と友好親善の未来を展望する重要な機会となりました。日本政府としては、両国の国民の相互理解の更なる深化、日本とモンゴルの友好親善と協力関係の一層の発展のために取り組んでいきます。



歓迎式典でフレルスフ大統領夫妻のお出迎えをお受けになった天皇皇后両陛下（7月8日、モンゴル・ウランバートル）写真提供：宮内庁



ナーダムでシャガイ競技を御体験になる天皇皇后両陛下（7月11日、モンゴル・ウランバートル）写真提供：宮内庁

## 3 朝鮮半島

### (1) 北朝鮮(拉致問題含む)

日本は、2002年9月の日朝平壤宣言<sup>ピョンヤン</sup>に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して、日朝国交正常化を図ることを基本方針として、引き続き様々な取組を進めている。

北朝鮮は、2025年も、弾道ミサイルの発射を繰り返すなど、核・ミサイル開発を継続した。一連の北朝鮮の行動は、日本の安全保障にとって重大かつ差し迫った脅威であるとともに、地域及び国際社会に対する明白かつ深刻な挑戦であり、断じて容認できない。また、国際的な核不拡散体制の維持は、日本にとって極めて重要である。日本としては、引き続き、米国や韓国を始めとする国際社会とも協力しながら、関連する国連安保理決議の完全な履行に向けた取組を進め、北朝鮮による核・弾道ミサイル計画の完全な廃棄を求めていく。

拉致被害者やその御家族も御高齢となる中で、人命にかかわる拉致問題は、一刻も早く解決しなければならない人道問題であるとともに、国家主権の侵害である。

北朝鮮に対して2014年5月の日朝政府間協議における合意(ストックホルム合意)<sup>(13)</sup>の履行を求めつつ、米国及び韓国を始めとする国際社会とも緊密に連携し、全ての拉致被害者の一日も早い御帰国の実現を含め、北朝鮮との諸課題を解決するため、あらゆる手段を尽くして取り組んでいく。

### ア 北朝鮮の核・ミサイル問題

#### (ア) 北朝鮮の核・ミサイル問題をめぐる最近の動向

北朝鮮は、累次の国連安保理決議に従った、

全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄を依然として行っていない。

2025年、北朝鮮は、4回にわたり、少なくとも5発の弾道ミサイルの発射を行った。1月6日に、「新型極超音速中長距離弾道ミサイル」と称する弾道ミサイルを、5月8日に「600mm多連装放射砲」及び「戦術弾道ミサイル「火星砲11カ型」」と称する弾道ミサイルを、10月22日には「極超音速飛行体」と称する弾道ミサイルを、11月7日にも弾道ミサイルを、それぞれ発射した。

北朝鮮が関連国連安保理決議に違反する活動を続けているにもかかわらず、2024年4月には、ロシアの拒否権により、国連安保理北朝鮮制裁委員会専門家パネルの活動が終了した。こうした状況を踏まえ、同年10月に日本を含む同志国が設立した「多国間制裁監視チーム(MSMT)<sup>(14)</sup>」は、関連安保理決議に基づく制裁の違反及び回避に関する情報を参加国間で共有し、国際社会に向けて発信していくことで、関連安保理決議の完全な履行に貢献するため、取組を強化している。具体的には、2025年5月、MSMTは、武器移転を含む北朝鮮とロシアとの間の不法な軍事協力をテーマに、第1回目の報告書を公表した。同報告書では、北朝鮮とロシアの間における武器移転やロシアへの北朝鮮兵士の派遣、違法な取引ネットワークといった、北朝鮮に関連する安保理決議に定められた制裁措置の違反及び回避に係る具体的な情報を記載している。7月には、MSMT参加国が、ニューヨークの国連本部において、同報告書に関するブリーフィングを開催し、同報告書に記載された主要な調査結果を国連加盟国に共有

(13) 2014年5月にストックホルムで開催された日朝政府間協議において、北朝鮮側は、拉致被害者を含む全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査を約束した。

(14) MSMT : Multilateral Sanctions Monitoring Team  
MSMTの設立に関する共同声明については、外務省ホームページを参照：[https://warp.ndl.go.jp/web/20250902221142/https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/pressit\\_000001\\_01273.html](https://warp.ndl.go.jp/web/20250902221142/https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/pressit_000001_01273.html)

(14)



し、それまで専門家パネルが果たしてきた、北朝鮮による制裁措置の違反及び回避についての監視及び報告という役割を継続していくことを確認した。また、10月には、MSMTは、北朝鮮によるサイバー及びIT労働者の活動をテーマとした第2回目の報告書を公表した。同報告書では、北朝鮮による暗号資産窃取及びその資金洗浄や利用、IT労働者による外貨獲得、情報窃取といったサイバー活動に係る具体的な情報を記載している。日本としては、引き続き、MSMT参加国を含む国際社会と緊密に連携しながら、関連国連安保理決議の完全な履行に向けた取組を進め、北朝鮮の核・弾道ミサイル計画の完全な廃棄を求めていく。

また、日本政府は、対北朝鮮措置として、これまで合計で144団体・133個人を資産凍結などの対象に指定している。

北朝鮮の核開発関連活動については、2025年2月8日の朝鮮人民軍創建記念日に金正恩キムジョンウン国防委員長が国防省を訪問し、核を含む全ての抑止力を強化するための新たな計画事業に言及し、核武力を一層高度化していく方針を改めて表明した。また、ミサイル総局の発表として、9月8日に金正恩国防委員長が炭素繊維複合材料を利用した大出力固体燃料エンジンの地上燃焼試験を視察し、同エンジンの開発は、戦略核武力を拡大・強化する上で重大な変化を予告するものになると述べたと報じられた。さらに9月26日に金正恩国防委員長が核兵器研究所を始めとする核関連分野の科学者・技術者らと面会して核物質生産及び核兵器生産に関する重要協議会を指導したと公表し、核能力を高度化していくための綱領的な課題を提示したと発表した。

加えて、北朝鮮は、不法な大量破壊兵器及び弾道ミサイル計画の資金源となる、暗号資産窃取を含む悪意あるサイバー活動やIT労働者による活動を拡大している。2025年10月に発表されたMSMTの第2回目の報告書によれば、北朝鮮は、暗号資産窃取やIT労働者の活動を核・ミサイル計画の推進に活用しており、2024年には約12億ドル相当の、2025年1月から9月までの間には約16.5億ドル相当の暗

号資産を窃取したと指摘されている。また、IT労働者を外国に派遣し、身分を偽って仕事を受注することで収入を獲得しており、その手口は一層巧妙化し、世界的に活動を拡大させていることや、こうしたIT労働者が情報窃取などの悪意あるサイバー活動に関与している可能性にも言及されている。

### (イ) 日本の取組及び国際社会との連携

北朝鮮による度重なる弾道ミサイルなどの発射は、日本のみならず、地域及び国際社会に対する深刻な挑戦であり、断じて容認できない。また、国際的な核不拡散体制の維持は、日本にとって極めて重要である。北朝鮮による全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄に向け、国際社会が一致結束して、国連安保理決議を完全に履行することが重要である。日本は、これらの点を、各国首脳・外相との会談などにおいて確認してきている。

こうした北朝鮮の増大する脅威に対応するため、日米韓は様々なレベルで意思疎通を行い、結束を強化してきている。2025年には、特に、5回の日米韓外相会合を実施し、北朝鮮への対応を一層進展させることを確認してきている。例えば、9月の会合では、三者は、北朝鮮の増大する脅威について議論し、あらゆるレベルで意思疎通を一層強化していくことを確認した。具体的には、核・ミサイル開発について、深刻な懸念を表明するとともに、国連安保理決議に従った北朝鮮の完全な非核化に向けての3か国のコミットメントを再確認した。また、露朝軍事協力の進展及び核・ミサイル計画の資金源となる暗号資産窃取を含む悪意あるサイバー活動などについても、緊密に連携して対応していくことを再確認した。さらに、北朝鮮による累次の弾道ミサイル発射を受け、北朝鮮に関する日米韓外交当局間電話協議を実施し、地域及び国際社会の平和と安全を脅かすものとして強く非難するとともに、日米韓で緊密に連携することを確認してきている。また、日米間では、10月、訪日したトランプ米国大統領と高

## 特集

SPECIAL  
FEATURE

## 北朝鮮によるサイバー関連の脅威に対する取組

10月、日本を含む同志国が設立した多国間制裁監視チーム（MSMT）は、「北朝鮮によるサイバー及びIT労働者の活動」をテーマとした報告書を公表しました。

同報告書によれば、北朝鮮は、暗号資産窃取やIT労働者の活動を核・ミサイル計画の推進に活用しており、2024年には約12億ドル相当、2025年1月から9月の間には約16.5億ドル相当の暗号資産を窃取したと指摘されています。また、IT労働者を外国に派遣し、身分を偽って仕事を受注することで収入を獲得しており、その手口は一層巧妙化し、世界的に活動を拡大させていることや、こうしたIT労働者が情報窃取などの悪意あるサイバー活動に関与していることにも言及があります。

日本においても、2024年、北朝鮮を背景とするサイバー攻撃グループによって、暗号資産関連事業者から暗号資産が窃取されました。また、北朝鮮IT労働者が日本人になりすまして、日本企業等が提供する業務の受発注のためのオンラインのプラットフォームを利用して業務を受注するなどし、収入を得ている事例も確認されています。

このように、北朝鮮の悪意あるサイバー関連活動の脅威は一層高まっています。日本は、不法な大量破壊兵器及び弾道ミサイル計画の資金源となっているこうした活動を深刻に懸念し、米国及び韓国を始めとする国際社会と緊密に連携して対応してきています。

日米韓では、2025年8月に、第4回北朝鮮サイバー脅威に関する日米韓外交当局間作業部会において行動志向の議論を行い、具体的な取組を進めていくことを確認しました。また、1月に「北朝鮮による暗号資産窃取及び官民連携に関する共同声明」、8月に「北朝鮮IT労働者に関する共同声明」をそれぞれ発出しました。さらに、8月には東京において、北朝鮮IT労働者に関する日米韓官民連携行事を共催し、官民共同での防護を強化するための議論も実施しました。



日米韓官民連携行事（8月26日、東京）

加えて、G7でも、6月のカナナスキス・サミット（カナダ）において、日本から、北朝鮮の暗号資産窃取につき懸念を表明し、議長サマリーにおいて、G7首脳が北朝鮮の暗号資産窃取に共に対処する必要性を表明した、と記載されました。

こうした国際社会との連携に加え、日本は、北朝鮮当局の下部組織とされ、暗号資産関連企業などを標的にしていると指摘されているラザルス・グループ等を、日本独自の対北朝鮮措置の対象に指定しています。また、8月には、北朝鮮IT労働者の活動に関する国内向けの注意喚起を更新し、関連企業に対して、手口の詳細を周知し、本人確認手続の強化といった対策を呼びかけています。

日本は、引き続き、北朝鮮による悪意あるサイバー関連活動に対処するため、米国及び韓国を始めとする国際社会、そして、民間部門とも緊密に連携し、対応を強化していきます。

市総理大臣との間で行われた日米首脳会談において、両首脳は、北朝鮮情勢について認識を共有し、核・ミサイル問題に共に対処する必要性や、北朝鮮の完全な非核化に向けた確固たるコミットメントを確認した。

また、日本は、自衛隊による警戒監視活動の一環及び海上保安庁による哨戒活動として、国連安保理決議違反が疑われる船舶の情報収集を行っている。国連安保理決議で禁止されている北朝鮮籍船舶との「瀬取り」<sup>(15)</sup>を実施するなど、違反が強く疑われる行動が確認された場合には、国連安保理北朝鮮制裁委員会等への通報、関係国への関心表明、対外公表などの措置をとってきている。「瀬取り」を含む違法な海上活動に対して、米国に加え、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド及びフランスが、国連軍地位協定に基づき、在日米軍施設・区域を使用し、航空機による警戒監視活動を行った。また、米国海軍及び韓国海軍の艦艇、英国海軍哨戒艦「スパイ」及びフリゲート「リッチモンド」、オーストラリア海軍駆逐艦「シドニー」、カナダ海軍フリゲート「オタワ」及び哨戒艦「マックス・バーネイズ」、イタリア海軍フリゲート「アントニオ・マルチェリア」、ニュージーランド海軍補給艦「アオテアロア」、フランス海軍補給艦「ジャック・シュバリエ」、多用途駆逐艦及びフリゲート「プレリアル」が、日本周辺海域において警戒監視活動を行った。このように、国連安保理決議の完全な履行及び実効性の確保のため、関係国の間での情報共有及び調整が行われていることは、多国間の連携を一層深めるという観点から、意義あるものと考えている。

また、日本は、北朝鮮の不法な大量破壊兵器及び弾道ミサイル計画の資金源となっている悪意あるサイバー関連活動を深刻に懸念し、米国及び韓国を始めとする国際社会と緊密に連携して対応してきている。例えば、8月には第4回北朝鮮サイバー脅威に関する日米韓外交当局間作業部会を実施し、行動志向の議論を行い、具体的な取組を進めていくことを確認した。ま

た、日米韓3か国では、1月に「北朝鮮による暗号資産窃取及び官民連携に関する共同声明」、8月に「北朝鮮IT労働者に関する共同声明」をそれぞれ発出した。さらに、8月には東京において、北朝鮮IT労働者に関する日米韓官民連携行事を共催し、官民共同での防護を強化するための議論を実施した。関係省庁とも連携して対応しており、8月には、警察庁、財務省及び経済産業省と共に、北朝鮮IT労働者の活動に関する国内向けの注意喚起を更新し、関連企業に対して、手口の詳細を周知し、本人確認手続の強化といった対策を呼びかけた。さらに、G7でも、6月のカナダスキス・サミット（カナダ）において、日本から、北朝鮮の暗号資産窃取につき懸念を表明し、議長サマリーにおいて、G7首脳は北朝鮮の暗号資産窃取に共に対処する必要性を表明した。

## 1 拉致問題・日朝関係

### (ア) 拉致問題に関する基本姿勢

現在、日本政府が認定している日本人拉致事案は、12件17人であり、そのうち12人がいまだ帰国していない。北朝鮮は、12人のうち、8人は死亡し、4人は入境を確認できないと主張しているが、そのような主張について納得のいく説明がなされていない以上、日本としては、安否不明の拉致被害者は全て生存しているとの前提で、問題解決に向けて取り組んでいく。北朝鮮による拉致は、日本の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題であると同時に、基本的的人権の侵害という国際社会全体の普遍的問題である。また、人命にかかわる拉致問題は、被害者のみならず、その御家族も御高齢となる中、一刻も早く解決しなければならない人道問題であり、「決して諦めない」との思いを胸にこの問題の解決に向けた取組を続けている。日本は、拉致問題の解決なくして北朝鮮との国交正常化はあり得ないとの基本認識の下、その解決を最重要課題と位置付け、拉致被害者としての認定の有無にかかわらず、全ての拉致

(15) ここでの「瀬取り」は、2017年9月に採択された国連安保理決議第2375号が国連加盟国に関与などを禁止している、北朝鮮籍船舶に対する又は北朝鮮籍船舶からの洋上での船舶間の物資の積替えのこと

被害者の安全の確保と即時帰国、拉致に関する真相究明、拉致実行犯の引渡しを北朝鮮側に対し強く要求している。10月には、高市総理大臣が所信表明演説で、「被害者や御家族が御高齢となる中で、拉致問題はこの内閣の最重要課題です。全ての拉致被害者の一日も早い御帰国を実現するために、あらゆる手段を尽くして取り組んでまいります。」と表明した。

### (イ) 日本の取組

北朝鮮による2016年1月の核実験及び2月の「人工衛星」と称する弾道ミサイル発射を受け、同月に日本が独自の対北朝鮮措置の実施を発表したことに対し、北朝鮮は全ての日本人拉致被害者に関する包括的調査を全面中止し、特別調査委員会を解体すると一方的に宣言した。日本は北朝鮮に対し厳重に抗議し、ストックホルム合意を破棄する考えはないこと、北朝鮮が同合意に基づき、一日も早く全ての拉致被害者を帰国させるべきことについて、強く要求した。

また、11月には、高市総理大臣は、「全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会」において、「日朝の、互いに実りある新たな関係に向けて、金正恩委員長と首脳同士で正面から向き合い、私自らが先頭に立って、様々な状況に応じて果敢に行動するというので、具体的な成果に結び付けたいと考えております。あらゆる選択肢を排除せず、私の代で、何としても突破口を開き、拉致問題を解決したい、その決意に満ちています。」と表明した。

### (ウ) 国際社会との連携

拉致問題の解決のためには、日本が主体的に北朝鮮側に対して強く働きかけることはもちろん、拉致問題解決の重要性について諸外国からの理解と支持を得ることが不可欠である。日本は、各国首脳・外相との会談、G7サミットを含む国際会議などの外交上のあらゆる機会を捉え、拉致問題を提起している。例えば、6月のG7カナナスクス・サミットでは、石破総理大臣から、G7首脳に対し、拉致問題の即時解決に向け、引き続き理解と協力を改めて求めた。

また、10月の日・ASEAN首脳会議では、高市総理大臣から、北朝鮮による拉致問題の即時解決は急務であるとして、引き続き各国の理解と協力を要請した。ASEAN側からも、拉致問題の解決の重要性について言及があった。さらに、11月のG7外相会合では、茂木外務大臣から、拉致問題の即時解決に向けたG7各国の理解と協力を改めて求めた。

米国については、2月に石破総理大臣とトランプ大統領との間で行われた日米首脳会談において、拉致問題の即時解決について、石破総理大臣から、引き続きの理解と協力を求め、改めてトランプ大統領から全面的な支持を得た。さらに、10月に高市総理大臣とトランプ大統領の間で行われた日米首脳会談においても、拉致問題の即時解決について、高市総理大臣から、引き続きの理解と協力を求め、トランプ大統領から全面的な支持を得た。加えて、トランプ大統領及びルビオ国務長官は、拉致被害者御家族と面会し、日米首脳会談と合わせ、拉致問題の即時解決に向けた米国の全面的な協力と日米の強固な連携を再確認する機会となった。

中国については、2024年11月に続き、2025年10月の日中首脳会談においても、拉致問題を含む北朝鮮情勢について意見交換を行った。

韓国については、例えば、2025年8月や2026年1月の日韓首脳会談において、拉致問題の即時解決に向けた李在明<sup>イ・ジェミン</sup>大統領の引き続きの理解と協力を求め、その取組の重要性について一致した。

4月には国連人権理事会において、また、12月には国連総会本会議において、日本が共同提案国となった北朝鮮人権状況決議案が無投票で採択された。日本は、今後とも、米国を始めとする関係国と緊密に連携、協力しつつ、拉致問題の即時解決に向けて全力を尽くしていく。

## 2 北朝鮮の対外関係など

### (ア) 米朝関係

米国は、様々な機会において、北朝鮮の完全な非核化に向けたコミットメントを確認すると

一貫して発信してきている。例えば、10月に行われた日米首脳会談では、高市総理大臣とトランプ大統領との間で、北朝鮮情勢について認識を共有し、核・ミサイル問題に共に対処する必要性や、北朝鮮の完全な非核化に向けた確固たるコミットメントを確認した。

また、米国は、北朝鮮による核・ミサイル計画や北朝鮮からロシアへの違法な武器移転、北朝鮮による不法なサイバー活動などへの対応として、2025年に入り、1月、7月、8月、9月及び11月に、それぞれ個人や団体を北朝鮮に対する制裁の対象に追加する措置を決定した。さらに、米国は、日本及び韓国と共に、9月には3回目となる複数領域における日米韓共同訓練「フリーダム・エッジ」を実施した。

こうした北朝鮮に対する圧力を継続する一方で、1月に就任したトランプ大統領は、金正恩国務委員長と良好な関係を築いていると発信しており、8月に行われた米韓首脳会談においても、適切な時期に金正恩国務委員長と会談することを希望すると述べた。

これに対して、9月21日、金正恩国務委員長は、最高人民会議第14期第13回会議において、「もし米国が荒唐無稽な非核化の執念を捨て、現実を認めたところに基づき、我が方との真の平和共存を望むならば、我が方も米国と向き合えない理由はない。私はまだ個人的には現米国大統領トランプに対する良い思い出を持っている。」と述べたと報じられた。

さらに、10月27日、韓国訪問を前にトランプ大統領は、金正恩国務委員長が会いたいなら喜んで会いたいと述べたが、韓国訪問中の10月29日には、タイミングの調整がうまくいかなかったと発言した。

### (イ) 南北関係

6月、韓国の李在明大統領は、就任式において、韓米同盟に基づく強力な抑止力で北朝鮮の核と軍事挑発に備えつつ、対話と協力を通じた朝鮮半島の平和の構築を強調した。8月の光復節演説では、北朝鮮の体制を尊重し、いかなる形態の吸収統一も追求せず、「9・19軍事合意」

を先制的・段階的に回復し、平和共存と共同成長の朝鮮半島の新しい時代を開くと明らかにした。さらに、9月の国連総会一般討論演説において、交流(Exchange)、関係正常化(Normalization)、非核化(Denuclearization)を中心とした包括的な対話で朝鮮半島における敵対と対決の時代を終結させるとする「ENDイニシアチブ」を打ち出し、また、非核化について、核とミサイル能力の高度化の「中断」から始め、「縮小」の過程を経て「廃棄」に至る段階的解決策を主張した。また、李在明政権は、6月に民間団体による北朝鮮向けビラ散布の中止要請や拡声器による北朝鮮向け宣伝放送の中止、7月に北朝鮮向けラジオ・テレビ放送中止、8月に南北軍事境界線付近に設置されていた対北朝鮮向けの拡声器の撤去など、緊張緩和を企図する措置を実施した。

一方、北朝鮮は、2023年12月の朝鮮労働党中央委員会第8期第9回全委員会会議で、金正恩国務委員長が、南北関係について、「もはや同族関係、同質関係ではない、敵対的な二つの国家の関係、戦争中にある二つの交戦国の関係」と述べ、南北統一という目標の放棄を表明しており、さらに韓国ケムヨジョンの李在明政権発足後の2025年7月にも、金与正党中央委副部長談話を通じ、北朝鮮向け放送の中断は韓国が自ら招いた問題であり、評価を受けるに値しないと述べつつ、政権に関係なく、韓国は和解と協力の対象にならないと主張した。そして、9月の最高人民会議第14期第13回会議において金正恩国務委員長は、韓国について、一切相手にしないとしつつ、統一を行う考えが全くなく、韓国とは決して一つになり得ない二つの国家であることを国法として固定化させると述べた。

### (ウ) 中朝関係

2025年、中朝間ではハイレベルの要人往来が行われた。9月、金正恩国務委員長は、北京で開催された「中国人民抗日戦争及び世界反ファシズム戦争勝利80年記念大会」に出席し、習しゅうきんべい近平中国国家主席との間で約6年3か月ぶりに首脳会談を行った。同月、続けて崔善姫外チュンソンヒ

相が訪中し、王毅<sup>おうぎ</sup>中国外交部長との間で外相会談を行った。さらに10月には、李強<sup>りきやう</sup>中国共産党中央委員会政治局常務委員会委員・国務院総理が平壤で開催された朝鮮労働党創建80年慶祝行事に出席するとともに、金正恩国務委員長との間で会談を行った。

北朝鮮の対外貿易の9割以上を占めるとされる中朝貿易の総額は、中国当局の発表値によれば、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受けた往来の制限のため、感染拡大前と比較して規模が大幅に縮小していたが、2023年には同感染症流行以前に近い水準に回復した。2024年は前年（2023年）比で多少減少したものの、2025年は前年（2024年）比で約25.5%増加した。

### （工）露朝関係

2025年4月末、ロシアは、2024年12月に発効した「包括的戦略的パートナーシップ条約」に基づいて北朝鮮兵士がロシア・クルスク州における戦闘に参加したことを発表した。同発表に続き、北朝鮮も、同条約に基づいて「参戦を決定」したと発表した。こうした軍事協力の進展のみならず、ハイレベルの要人往来も継続している。首脳間では、2025年8月に金正恩委員長とプーチン大統領との間で首脳電話会談が行われたほか、9月には「中国人民抗日戦争及び世界反ファシズム戦争勝利80年記念式典」に出席するため訪中した金正恩国務委員長とプーチン大統領との間で首脳会談が行われ、プーチン大統領は露朝関係を「同盟的な性格を持つに至った」と述べた。外相間では7月に、ラヴロフ外相が北朝鮮の元山<sup>ウォンサン</sup>を訪問し、外相戦略対話を行い、10月には崔善姫外相がモスクワを訪問し、外相会談を行った。

露朝軍事協力の進展は、ウクライナ情勢の更なる悪化を招くのみならず、日本を取り巻く地域の安全保障に与える影響の観点からも、深刻に懸念すべき動向である。ロシアに対する北朝鮮からの派兵を含む軍事支援の見返りとして、ロシアの核・ミサイル関連技術が北朝鮮に移転するおそれも深く懸念される。こうした認識の

下、5月には、日本を含む多国間制裁監視チーム（MSMT）が、武器移転を含む露朝間の不法な軍事協力をテーマに第1回目の報告書を公表した。また、この機会に、MSMT参加国は、関連する国連安保理決議の完全な履行に向けた共通の決意を改めて確認する共同声明を発出した。日本としては、米国及び韓国並びにG7を始めとする国際社会と緊密に連携し、関連情報の収集・分析を行うとともに、露朝軍事協力に対する深刻な懸念を累次の機会に表明するといった取組を通じ、関連する国連安保理決議の完全な履行や、ウクライナにおける一日も早い公正かつ永続的な平和の実現に向け取り組んでいる。

### （オ）その他

2025年、日本海沿岸では、北朝鮮からのものと見られる漂流・漂着木造船などが計12件確認されており（2024年は13件）、日本政府として、関連の動向について重大な関心を持って情報収集・分析に努めている。また、2020年9月には、日本海の大和堆<sup>やまとたい</sup>西方の日本の排他的経済水域（EEZ）において北朝鮮公船が確認されており、外務省は、このような事案が発生した際には、北朝鮮に対して日本の立場を申し入れてきている。引き続き、関係省庁の緊密な連携の下、適切に対応していく。

## Ⅱ 内政・経済

### （ア）内政

北朝鮮は、2021年1月の第8回党大会で提示されたと報じられた「国防科学発展及び武器体系開発5か年計画」（2021年から2025年）等に基づき、核・ミサイル開発などの軍事力の強化を進めているとみられる。金正恩国務委員長は、2025年1月に核物質生産基地と核兵器研究所を視察し、5か年計画の締めくくりとなる2025年は、兵器級核物質生産計画を超過遂行し、核の盾を強化する上で画期的な成果を収めるべき極めて重要な年であると述べたと報じられた。5月の朝鮮労働党中央軍事委員会拡大会議では、「国防科学及び工業分野の一連の新たな計画事業」が承認されたと報じられた。さ

らに、金正恩國務委員長は、8月に「重要軍需企業所」を視察した際、ミサイル生産能力が拡大し、各種ミサイルの量産に入ったと高く評価し、9月の最高人民会議第14期第13回会議では、非核化を否定し、核は手放さないなどと主張する演説をしたことが報じられた。10月には、朝鮮労働党創建80周年を祝う閲兵式が行われ、「大陸間弾道ミサイル『火星20』型縦隊」などが参加したと報じられた。北朝鮮兵士のロシア・クルスク州における戦闘参加については、4月に朝鮮労働党中央軍事委員会書面立場文を通じて、これを内外に初めて明らかにした後、8月に朝鮮人民軍海外作戦部隊に対する表彰式を行い、また、朝鮮中央テレビを通じて、2024年8月に派兵を決定し、同年10月に参戦したことを明らかにした。

### (イ) 経済

1月に開催された最高人民会議第14期12回会議において、北朝鮮は、自力更生などを核とする「国家経済発展5か年計画」（2021年－2025年）の最終年である2025年に必ず達成すべき部門別課題を提示し、採択された予算案では、歳出総額の44.1%を経済建設に充てると報じられた。さらに、9月の最高人民会議第14期第13回会議では、基幹工業部門・主要経済部門はまだ満足を感じられる水準ではないとする一方、5か年計画が成功裏に完遂される見込みであり、農業部門は2024年に続き安定した作況にあり、平壤市内及び農村の住宅建設も順調であると述べたと報じられた。また、金正恩國務委員長出席の下、6月に元山葛麻海岸観光地区、10月に平壤総合病院の竣工式が行われた。

### オ その他の問題

北朝鮮からの脱北者は、滞在国当局の取締りや北朝鮮への強制送還などを逃れるため潜伏生活を送っている。日本政府としては、こうした脱北者の保護や支援について、北朝鮮人権侵害対処法の趣旨を踏まえ、人道上的配慮、関係者の安全、脱北者の滞在国との関係などを総合的

に勘案しつつ対応している。なお、日本国内に受け入れた脱北者については、関係省庁間の緊密な連携の下、定着支援のための施策を推進している。

## (2) 韓国

### ア 韓国情勢

#### (ア) 内政

2024年12月3日夜、尹錫悦ユンソンニョル大統領は非常戒厳を宣言するも、翌4日未明に韓国議会は「非常戒厳解除要求決議案」を可決し、尹大統領は非常戒厳を解除した。「共に民主党」を始めとする当時の野党は、非常戒厳発布は違憲として尹大統領の弾劾訴追案を提出し、12月14日に同案が議会で可決されたことで、尹大統領の職務権限が停止された。2025年1月15日、尹大統領は、現職大統領として初めて逮捕、拘束され、同月26日には内乱首謀罪で起訴された。

4月4日、憲法裁判所は尹大統領の弾劾訴追を全員一致で妥当と判断し、尹大統領の罷免を宣告し、尹大統領は直ちに失職した。これを受けて6月3日に実施された大統領選挙では、野党「共に民主党」の李在明候補が与党「国民の力」の金文洙候補キムムンスなどを破って当選し、李氏は翌4日に第21代大統領に就任した。

李大統領は就任後、国家安保室長に魏聖洛ワイソンナク議員（元駐露大使）、国家情報院長に李鍾奭イジョンソク元統一部長官、國務総理に金民錫キムミンソク議員、外交部長官に趙顯元チョヒョヨン同部第1次官、国防部長官に安圭伯アンギュベク議員、統一部長官に鄭東泳チョンドンヨン議員・元同部長官などの高官人事を進め、政権の陣容を整えた。

一方の尹前大統領は、内乱首謀のほか、職権乱用、一般利敵等の罪で追起訴され、金建希キムゴンニ夫人が斡旋収賄や資本市場法違反及び政治資金法違反、韓憲ハン前國務総理が内乱首謀ホウ助の罪でそれぞれ起訴される等、前政権の関係者らに対する責任追及が進められている。

政界では、8月、与党「共に民主党」は鄭清来チョンチヨンネ議員を、野党「国民の力」は張東赫チャンドンヒョク議員をそれぞれ新たな代表として選出した。2026年6月にはソウル市長選、釜山市長選プサンを含む、統一地方選が行われる予定である。

## (イ) 外政

2025年上半期は大統領弾劾をめぐり内政上の動きが続いていた。この間、外交面では、趙兌烈<sup>チョテヨル</sup>外交部長官が2月にドイツ・ミュンヘンで開催された日米韓外相会合、3月に東京で開催された第11回日中韓外相会議に参加するなどの動きがあった。

6月3日の大統領選挙で当選した李大統領は、就任直後にトランプ米国大統領と電話会談を行ったほか、同月にカナダで開催されたG7カナナスキス・サミットに出席し、石破総理大臣を含む各国首脳らと会談して首脳外交を再始動させた。また、10月31日及び11月1日には慶州<sup>キョンジュ</sup>において高市総理大臣を含む主要国の首脳らの参加を得て、アジア太平洋経済協力(APEC)首脳会議を成功裏に開催した。

対米関係については、趙顥<sup>チョヒョン</sup>外交部長官が7月に米国を訪問し、ルビオ國務長官と会談した。8月には李大統領が日本に次いで米国を訪問し、トランプ大統領と首脳会談を行った。10月には慶州APEC首脳会議を機にトランプ大統領が韓国を訪問し、李大統領との間で2度目となる首脳会談が行われた。同会談では、経済や米韓同盟の現代化、朝鮮半島問題、地域情勢、米韓間の造船・製造業における協力などについて包括的に議論する中で、特に、韓国側からは、安全保障環境の変化を背景とする韓国への原子力潜水艦導入について提起がなされ、米側は、韓国による建造を承認するとともに、米韓原子力協定及び米国の法的要件に従い、韓国による平和利用を目的とした民生用ウラン濃縮及び使用済み燃料再処理につながるプロセスを支援することとした。また、7月に米韓間で合意を発表していた、米国の韓国に対する関税措置の内容を明確にするとともに、韓国による3,500億ドルの対米投資の内訳についても合意に達した。

対中関係については、2月と9月に元元植国<sup>ウウォンシク</sup>会議長が中国を訪問し、趙楽際<sup>チョラクサイ</sup>中国共産党中央政治局常務委員兼全国人民代表大会常務委員会委員長と会談した(2月の訪中時は、習近平国家主席とも会談)。同9月には趙顥外交部長

官も訪中し、王毅同党中央政治局委員兼外交部長と中韓関係や朝鮮半島問題などについて協議した。11月には、李大統領は慶州APEC首脳会議の機会に国賓として訪韓した習近平国家主席と初めての対面での首脳会談を行った。中国側から国民感情の向上が提起されたほか、人民元・韓国ウォンの通貨スワップの延長や中韓自由貿易協定(FTA)の二段階目の交渉の加速、越境的詐欺犯罪への対応に向けた協力強化などで合意した。

## (ウ) 経済

2025年、韓国のGDP成長率は1.0%と、前年の2.0%から減少した(韓国中央銀行速報値)。総輸出額は、前年比3.8%増の約7,097億ドルで、総輸入額は、前年比横ばいの約6,317億ドルとなり貿易収支は約780億ドルの黒字と、2017年以来で最大の黒字幅を計上した(韓国産業通商部統計)。

2024年12月の非常戒厳令の発布以降、消費者心理指数(CCSI)が大幅下落し経済成長率に低迷が見られたが、補正予算による景気刺激や、民間消費の回復、半導体を中心とした輸出の回復を受けて、下半期にかけて緩やかに景気回復を見せた。その後、李在明政権は2025年9月、今後5年間、政府が重点的に推進する国政運営のロードマップとして「123の国政課題」を選定し、その中で経済分野として「世界を導く革新経済」、「皆が豊かに暮らす均衡成長」及び「基本が堅固な社会」を公表した。11月には、米国の追加関税や韓国の対米投資3,500億ドルに関する合意内容を含む共同ファクトシートを発表した。またこれに続けて、韓国のサムスングループやSKグループなど4大財閥が、総額約5,500億ドルの国内投資計画を表明した。

## 1 日韓関係

### (ア) 二国間関係総論

日本と韓国は、互いに国際社会における様々な課題への対応にパートナーとして協力していくべき重要な隣国であり、現下の戦略環境の

下、日韓関係の重要性は一層増している。2025年においても首脳の「シャトル外交」を始め、ハイレベルなものを含め、両国間で緊密な意思疎通が行われ、様々な分野における協力が更に拡大した。

6月17日、石破総理大臣は、カナダで開催されたG7カナナスキス・サミットの機会に、李大統領との間で、対面では初となる首脳会談を行い、日韓関係の安定的発展に向けて両国政府間で緊密な意思疎通を推進していくこと、近年の両国関係の良好な基調の下、両国間の国民交流や経済面での交流が活発に行われていることを踏まえ、国交正常化60周年である2025年も、政府としてもそうした取組を後押ししていくことで一致した。また、核・ミサイル問題及び拉致問題を含む北朝鮮への対応についても、引き続き日韓、日米韓で緊密に連携していくことを確認した。

8月23日、石破総理大臣は、訪日中の李大統領との間で首脳会談を行った。発出された共同プレスリリースにおいて、両首脳は、1965年の国交正常化以来これまで築かれてきた日韓関係の基盤に基づき、日韓関係を未来志向で、安定的に、大きく発展させていくことで一致した。両首脳は、地方創生、少子高齢化・人口急減、農業、災害に対する強靱性<sup>じんせい</sup>の確保など、両国が直面する共通の社会・経済課題について、両国が互いの知見を共有し、協力して解を見つけていくため、両政府間の協議の枠組みの立ち上げで一致した。また、両国間のワーキング・ホリデー制度の拡充の決定を歓迎し、両国国民間の交流及び相互理解を促進するための取組を政府として後押ししていくこととした。両首脳は、経済分野の新たな地平として、水素・アンモニア、AIなどに関する両国間の協力を一層推進していくことでも一致した。

9月30日、石破総理大臣は、韓国・釜山を訪問した。李大統領との首脳会談では、8月の東京での首脳会談の成果の上に、日韓関係を安定的に大きく発展させていくことで一致し、AIを含む科学技術分野における協力について議論するため、日韓科学技術協力委員会を開催



日韓首脳会談(8月23日、東京 写真提供:首相官邸ホームページ)

していくことでも一致した。両首脳は、厳しさを増す現下の戦略環境において、日韓両国が連携して対応するため、安全保障、経済安全保障分野についての戦略的な意思疎通を続けていくことを確認した。両首脳は、インド太平洋やパレスチナを含む地域情勢についても意見交換を行い、核・ミサイル問題を含む北朝鮮への対応については、北朝鮮の完全な非核化に向け、日韓、日米韓で緊密に連携して対応していくことを再確認した。

10月30日、高市総理大臣は、APEC首脳会議出席のため韓国を訪問し、李大統領との間で初となる首脳会談を行った。両首脳は、隣国ゆえに立場の異なる諸懸案はあるが、これらを両首脳のリーダーシップで管理し、国交正常化以来これまで築かれてきた日韓関係の基盤に基づき、日韓関係を未来志向で安定的に発展させていくことで一致した。また、両首脳は、「シャトル外交」を積極的に実施し、両政府間で緊密に意思疎通を続けていくことで一致した。

2026年1月13日、高市総理大臣は、奈良県を訪問中の李大統領との間で首脳会談を行った。両首脳は、日韓関係の戦略的重要性について認識を共有し、両国が地域の安定に連携して役割を果たしていくべきとの点を確認した。また、日韓、日米韓の安全保障協力を含む戦略的な連携の重要性についても議論された。加えて、両首脳は、経済、経済安全保障の分野で、戦略的で、互いに利益をもたらす協力を進めていくため、関係部局間で議論を進めていくことで一致した。また、両首脳は、核・ミサイル問



日韓首脳会談  
(2026年1月13日、奈良 写真提供：首相官邸ホームページ)



日韓両首脳によるドラムセッションの様子  
(2026年1月13日、奈良 写真提供：首相官邸ホームページ)

題を含む北朝鮮への対応についても議論し、北朝鮮の完全な非核化に向け、日韓、日米韓で緊密に連携していくことを改めて確認した。両首脳は、今後も、「シャトル外交」の積極的実施を含め、日韓両政府間で緊密に意思疎通を続けていくことで一致した。

こうした首脳・閣僚間のものに加え、この1年間で、日韓次官戦略対話、日韓共通の社会課題への対応に係る当局間協議、日韓科学技術協力委員会といった様々なレベルでの意思疎通も活発に行われた。

### (イ) 旧朝鮮半島出身労働者問題

日本政府は、1965年の国交正常化以来築いてきた日韓の友好協力関係の基盤に基づき日韓関係を発展させていく必要があり、そのためにも2018年の大法院判決を受けた旧朝鮮半島出身労働者問題の解決が必要であるとの考えの下、

この問題について、両国の外相間を始めとする外交当局間で緊密な意思疎通を行ってきた。

2023年3月6日、韓国政府は旧朝鮮半島出身労働者問題に関する自らの立場を発表し、韓国の財団が、2018年の大法院の確定判決の原告に対して判決金及び遅延利息を支給するなどとした。

これを受け、同日、日本政府は、韓国政府により発表された措置を、2018年の大法院判決により非常に厳しい状態にあった日韓関係を健全な関係に戻すためのものとして評価するとの立場を表明した<sup>(16)</sup>。

一方、韓国大法院は、2025年12月にも、同種の複数の訴訟について、2018年の判決に続き、日本企業に損害賠償の支払を命じる判決を確定させた。これらの判決については、日本政府として、これまでの日本の一貫した立場に基づいて申入れを行った。韓国政府は、2023年3月6日に行われた措置の発表の中で、旧朝鮮半島出身労働者に関して現在（注：発表当時）係属中であるほかの訴訟が原告勝訴として確定する場合の判決金及び遅延利息は、韓国の財団が支給する予定であると表明している。

2025年11月時点で、原告側の元労働者26名について韓国の財団による支払が行われた。韓国政府は今後も原告の理解を得るため努力をしていくとしており、日本政府としては、引き続き韓国側と緊密に意思疎通を行っていく。

旧朝鮮半島出身労働者問題に関する外務省ホームページの掲載箇所はこちら

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/a\\_o/na/kr/page4\\_004516.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/page4_004516.html)



### (ウ) 慰安婦問題

慰安婦問題は、1990年代以降、日韓間で大きな外交問題となってきたが、日本はこれに真摯に取り組んできた。日韓間の財産及び請求権の問題は、1965年の日韓請求権・経済協力協

(16) 資料編：旧朝鮮半島出身労働者問題 参考資料 参照

定で「完全かつ最終的に」解決済みであるが、その上で、元慰安婦の方々の現実的な救済を図るとの観点から、1995年、日本国民と日本政府が協力してアジア女性基金を設立し、韓国を含むアジア各国などの元慰安婦の方々に対し、医療・福祉支援事業及び「償い金」の支給を行うとともに、歴代総理大臣からの「おわびの手紙」を届けるなど、最大限の努力をしてきた。

さらに、日韓両国は、多大なる外交努力の末に、2015年12月の日韓外相会談における合意によって、慰安婦問題の「最終的かつ不可逆的な解決」を確認した。また、同外相会談の直後に、日韓両首脳間においても、この合意を両首脳が責任を持って実施すること、また、今後、様々な問題に対し、この合意の精神に基づき対応することを確認し、韓国政府としての確約を取り付けた。この合意については、潘基文<sup>パンギムン</sup> 国連事務総長（当時）を始め、米国政府を含む国際社会も歓迎している。この合意に基づき、2016年8月、日本政府は韓国政府が設立した「和解・癒やし財団」に対し、10億円の支出を行った。この基金から、2023年12月末日までの間に、合意時点で御存命の方々47人のうち35人に対し、また、お亡くなりになっていた方々199人のうち65人の御遺族に対し、資金が支給されており、多くの元慰安婦の方々の評価を得ている。

しかしながら、2016年12月、在釜山日本国総領事館に面する歩道に慰安婦像<sup>ムンジュエイン</sup> (17) が設置された。その後、2017年5月に文在寅政権<sup>ムンジェイン</sup> が発足し、外交部長官直属の「慰安婦合意検討タスクフォース」による検討結果を受け、(1) 日本に対し再協議は要求しない、(2) 被害者の意思をしっかりと反映しなかった2015年の合意では真の問題解決とならないなどとする韓国政府の立場を発表した。また、2018年11月には、女性家族部は、「和解・癒やし財団」

の解散を推進すると発表し、その後解散の手续が進んだ。財団の解散に向けた動きは、日韓合意に照らして問題であり、日本として到底受け入れられるものではない。

さらに、2021年1月8日、元慰安婦などが日本国政府に対して提起した訴訟において、韓国ソウル中央地方裁判所が、国際法上の主権免除の原則の適用を否定し、日本国政府に対し、原告への損害賠償の支払などを命じる判決を出し、同月23日、同判決が確定した<sup>(18)</sup>。同年4月21日、類似の慰安婦訴訟において、ソウル中央地方裁判所は、国際法上の主権免除の原則を踏まえ、原告の訴えを却下したが、2023年11月23日、本件控訴審において、ソウル高等裁判所は、国際法上の主権免除の原則の適用を否定して、原告の訴えを認める判決を出し、同年12月9日、同判決が確定した。2025年4月25日には、元慰安婦の遺族が日本国政府を相手として提起した訴訟<sup>チョンジュ</sup>において、清州地方裁判所が、国際法上の主権免除の原則を否定し、日本国政府に対し、原告への損害賠償の支払を命じる判決を出し、同年5月15日、同判決が確定した。日本としては、国際法上の主権免除の原則から、これらの慰安婦訴訟について日本政府が韓国の裁判権に服することは認められず、本件訴訟は却下されなければならないとの立場を累次にわたり表明してきている。前述のとおり、慰安婦問題を含め、日韓間の財産・請求権の問題は、1965年の日韓請求権・経済協力協定で「完全かつ最終的に解決」されており、また、2015年12月の日韓外相会談における合意によって、慰安婦問題の「最終的かつ不可逆的な解決」が確認されている。したがって、これらの判決は、国際法及び日韓両国間の合意に明らかに反するものであり、極めて遺憾であり、断じて受け入れることはできない。日本としては、韓国に対し、国家として自らの責

(17) 分かりやすさの観点から、便宜上、「慰安婦像」との呼称を用いるが、この呼称は、これらの像に係る元慰安婦についての描写が正しいとの認識を示すものではない。

(18) 資料編：慰安婦問題 参考資料 参照  
慰安婦問題についての日本の取組に関する外務省ホームページの掲載箇所はこちら：  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/a\\_o/rp/page25\\_001910.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/rp/page25_001910.html)



任で直ちに国際法違反の状態を是正するために適切な措置を講ずることを強く求めてきている。

日韓合意は国と国との約束であり、これを守めることは国家間の関係の基本である。日韓合意の着実な実施は、国際社会に対する責務でもある。日本は、前述のとおり、日韓合意の下で約束した措置を全て実施してきている。韓国政府もこの合意が両国政府の公式合意と認めており、日本政府としては、引き続き、韓国側に日韓合意の着実な実施を強く求めていく方針に変わりはない（国際社会における慰安婦問題の取扱いについては30ページ参照）。

### (工) 竹島問題

日韓間には竹島の領有権をめぐる問題があるが、竹島は歴史的事実に照らしても国際法上も明らかに日本固有の領土である。しかしながら韓国は、警備隊を常駐させるなど、国際法上何ら根拠がないまま、竹島を不法占拠し続けている。日本は、竹島問題に関し、様々な媒体で日本の立場を対外的に周知するとともに<sup>(19)</sup>、韓国国会議員などの竹島上陸、韓国による竹島やその周辺での軍事訓練や海洋調査などについては、韓国に対し、その都度強く抗議を行っている。2025年は竹島やその周辺での軍事訓練が行われ、これらにつき、日本政府として、竹島に関するこれまでの日本の一貫した立場に基づき、強く抗議を行った<sup>(20)</sup>。引き続き、竹島に関する日本の基本的な立場に基づき、毅然と対応していく。

竹島問題の平和的手段による解決を図るため、1954年、1962年及び2012年に韓国政府に対し国際司法裁判所への付託などを提案してきているが、韓国政府はこの提案を全て拒否している。日本は、竹島問題に関し、国際法に

のっとり、平和的に解決するため、今後も粘り強い外交努力を行っていく方針である。

### (オ) 交流・往来

両国間の往来について、2020年初旬以降、新型コロナウイルス感染症拡大に係る水際対策の強化により、2021年に両国間の往来者数は約3万人に大幅に減少したが、2024年及び2025年には往来者数が好調に増加し、2024年は約1,204万人、2025年は約1,311万人といずれも過去最高を記録した。

日本では若年層を中心に「K-POP」や関連のコンテンツが広く受け入れられており、韓国のドラマや映画は世代を問わず幅広い人気を集めている。韓国語学習の人気も高まっており、これらのコンテンツや言語が異文化理解をより身近なものとしていると考えられる。また、2025年は日韓外交正常化60周年に当たり、この60周年という節目の年を通じて、地域や世代、分野を問わず様々な交流が行われた。日韓間の最大の草の根交流行事である「日韓交流おまつり」は、2025年は東京とソウルで開催され、両国合わせて約11万6,000人が参加した。日本政府は、「対日理解促進交流プログラム（JENESYS2025）」の実施を通じ、日韓の青少年を中心とした相互理解の促進、未来に向けた友好・協力関係を後押ししている。

### (カ) その他の問題

日韓両国は、2016年11月、安全保障分野における日韓間の協力と連携を強化し、地域の平和と安定に寄与するため、日韓秘密軍事情報保護協定（GSOMIA）を締結し、同協定は、それ以降2017年及び2018年に自動的に延長されてきた。しかし、韓国政府は、2019年8月22日、日本による輸出管理の運用見直しと

(19) 2008年2月、外務省は「竹島 竹島問題を理解するための10のポイント」と題するパンフレットを作成。現在、日本語、英語、韓国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、アラビア語、ロシア語、中国語及びイタリア語の11言語版が外務省ホームページで閲覧可能。また、2013年10月以降、外務省ホームページにおいて、竹島に関する動画やフライヤーを公開し、現在は上記11言語での閲覧が可能になっている。加えて、竹島問題を啓発するスマートフォンアプリをダウンロード配布するといった取組を行っている。  
外務省ホームページ掲載箇所はこちら：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/takeshima/index.html>

(20) 7月及び12月、韓国軍が竹島に関する軍事訓練を実施した。日本は、直ちに、竹島に関するこれまでの日本の一貫した立場に基づき強く抗議した。



関連付け、GSOMIAの終了の決定を発表し、翌23日、終了通告がなされた。その後、日韓間でのやり取りを経て、同年11月22日、韓国政府は8月23日の終了通告の効力を停止することを発表した。尹大統領の訪日直後の2023年3月21日、韓国政府から2019年8月の日韓GSOMIAの終了通告を取り下げるとの正式通報があった。現下の地域の安全保障環境を踏まえれば、同協定が引き続き安定的に運用されていくことが重要である。

日本海は、国際的に確立した唯一の呼称であり、国連や米国を始めとする主要国政府も日本海の呼称を正式に使用している。韓国などが日本海の呼称に異議を唱え始めたのは1992年からである。また、それ以降、韓国などは国連地名専門家グループ(UNGEGN)会議<sup>(21)</sup>や国際水路機関(IHO)を始めとする国際機関の場などにおいても日本海の呼称に異議を唱えてきたが、この主張に根拠はなく、日本はその態度断固とした反論を行ってきている<sup>(22)</sup>。

また、盗難被害に遭い韓国に持ち出され、日本政府として早期の返還を韓国政府に働きかけてきた文化財<sup>(23)</sup>については、2025年1月、韓国政府側から所有者である日本の寺院に返還された。大田地方検察庁から当該文化財を引き渡された観音寺は、100日法要を行うために当該文化財を貸与してほしいという韓国側寺院の希望を踏まえ、当該文化財を同寺院に一時的に貸し出したが、100日法要終了後の同年5月に

フソクサ  
浮石寺から観音寺に本件仏像が返還され、対馬に戻された。

そのほか、在サハリン「韓国人」への対応<sup>(24)</sup>、在韓被爆者問題への対応<sup>(25)</sup>、在韓ハンセン病療養所入所者への対応<sup>(26)</sup>など多岐にわたる分野で、日本は、人道的観点から、可能な限りの支援や施策を進めてきている。

## 日韓経済関係

2025年の日韓間の貿易総額は、約11兆4,621億円であり、韓国にとって日本は第5位、日本にとって韓国は第4位の貿易相手国である。なお、韓国の対日貿易赤字は、前年比8.5%増の約2兆4,562億円(財務省貿易統計)となった。また、日本からの対韓直接投資額は約44億ドル(前年比28.1%減)(韓国産業通商部統計)となった。

また、日韓は、地域的な包括的経済連携(RCEP)協定の締約国として協力しているほか、世界貿易機関(WTO)、アジア太平洋経済協力(APEC)、経済協力開発機構(OECD)、インド太平洋経済枠組み(IPEF)など各種の経済的枠組みにおいても、連携を図っている。

韓国政府による日本産食品に対する輸入規制については、日本は、様々な機会を捉えて韓国側に対して早期の規制撤廃を働きかけている。

(21) 各国の地名や地理空間情報などの専門家らが、地名に関する用語の定義や地名の表記方法などについて技術的観点から議論を行う国連の会議。2017年、これまで5年ごとに開催されていた国連地名標準化会議と2年ごとに開催されていた国連地名専門家グループが統合され、国連地名専門家グループ(UNGEGN)会議となった。

(22) 日本海呼称問題に関する外務省ホームページの掲載箇所はこちら：  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/nihonkai\\_k/index.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/nihonkai_k/index.html)

(23) 2012年に長崎県対馬市で盗難され韓国に搬出された後、韓国政府が回収し保管している「観世音菩薩坐像」について、所有権を主張する韓国の寺院が韓国政府に対して引渡しを求める訴訟を提起した。2017年1月、第1審の大田地方裁判所は原告(韓国寺院)勝訴の判決を出したが、2023年2月、第2審の大田高等裁判所は一番判決を取り消し、原告の請求を棄却する判決を出した。原告側は上告したが、同年10月、大法院は上告を棄却する判決を出した。

(24) 第二次世界大戦終戦前、様々な経緯で南樺太に渡り、終戦後、ソ連による事実上の支配の下、韓国への引揚げの機会が与えられないまま、長期間にわたり、サハリンに残留することを余儀なくされた朝鮮半島出身者に対し、日本政府は、一時帰国支援、サハリン再訪問支援などを行ってきている。

(25) 第二次世界大戦時に広島又は長崎にいて原爆に被爆した後、日本国外に居住している方々に対する支援の問題。これまで日本は、被爆者援護法に基づき手当や被爆者健康手帳などに関連する支援を行ってきている。

(26) 2006年2月、「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」が改正され、第二次世界大戦終戦前に日本が設置した日本国外のハンセン病療養所の元入所者も国内療養所の元入所者と同様に補償金の支給対象となった。また、2019年11月、「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」が制定され、ハンセン病元患者の家族も補償対象となった。

(22)



## コラム

## COLUMN

## 日韓国交正常化60周年

1965年6月22日、日韓両国は「日本国と大韓民国との間の基本関係に関する条約」を調印、同年12月18日に批准書を交換し、国交が正常化しました。2025年は、「日韓国交正常化60周年」という節目の年に当たります。この60年間、日韓間では、政治・経済・文化といった幅広い分野で、様々な交流・協力が積み重ねられてきました。

特に、現在の良好な日韓関係を支えているものの一つは、国民間の活発な交流です。日韓両国では、この1年を通じ、国交正常化60周年を記念して、「両手を携え、より良い未来へ」というキャッチフレーズの下、様々な交流や事業が行われ、外務省において認定した、日韓双方の民間団体や企業等が実施した周年記念事業数は、500件を超えました。今や、特に若い世代において、自然な形で、日韓交流が行われるようになりました。今後も、この60周年という機会を通じて育まれた日韓両国の輪が、大きく広がっていくことを期待します。

2月15日、「私たちが照らす日韓交流」をテーマに、国民間における日韓交流への関心の高まりと相互理解の増進を願いながら、東京タワーのライトアップが行われました。同日同時刻には、韓国のNソウルタワーのライトアップも行われ、60周年の幕開けを華やかに印象付ける機会となりました。

6月1日から30日までの30日間、日韓双方の一部空港において、一定の利用条件を満たす日韓両国国民を対象に、入国手続の円滑化措置が実施されました。また、同月にソウルと東京でそれぞれ在大韓民国日本国大使館、駐日大韓民国大使館主催の記念レセプションが開催され、様々な分野において日韓交流に携わる人々と共に、国交正常化60周年をお祝いしました。それぞれのレセプションでは、石破総理大臣と李在明大統領も祝辞を贈り、石破総理大臣は、日韓協力の裾野を更に広げながら、これまで紡いできた交流のバトンをしっかりと次の世代へとつないでいきたいと述べました。

2005年の国交正常化40周年を機にソウルで始まった「日韓交流おまつり」は、例年より大規模に開催されました（9月27日・28日に東京で、10月12日にソウルで開催）。東京では、古くからの日韓交流の象徴である外交使節団「朝鮮通信使」の装束を再現したパレードが音楽や踊りで会場を盛り上げたほか、チヂミや韓国のり巻きなど、韓国料理のグルメブースなどが設けられ、日韓両国のアーティストによるK-POPコンサートも両日開催されるなどし、約4万9,000人が集まりました。ソウルでは、韓国の伽倻琴（韓国の伝統的な弦楽器）奏者と、日本の箏奏者、日本の書家が共演し、音楽と書で「友情」を表現する特別ステージが披露されるなどし、約6万7,000人が集まりました。

そのほか、60年前に署名され、発効した日韓基本条約とその関連文書の展示（外交史料館にて）や、韓国を象徴する文化や動植物をイラストで表現した特殊切手の発行など多くの記念事業が行われました。



日韓交流おまつりでの朝鮮通信使の再現ステージ（上）と展示ブース（下）（9月27日、28日 東京）

## 4 東南アジア

### (1) インドネシア

インドネシアは、世界第4位の人口（約2億8,000万人）を有する東南アジア地域の大国であり、マラッカ海峡などのシーレーンの要衝に位置し、東南アジア諸国連合（ASEAN）において主導的な役割を担っている。また、ASEAN唯一のG20メンバー国であり、グローバル・サウスの有力国としての存在感も示すなど、地域・国際社会の諸課題に関する取組における役割の重要性が高まっている。2024年10月に就任したプラボウォ大統領は、就任演説で貧困削減（給食制度の普及含む）や食糧・エネルギー自給率の向上、汚職撲滅への注力を表明し、連立政権による安定した議会運営の下、諸政策を推進している。また、外交については、BRICS<sup>(27)</sup>に正式加盟する一方で、経済協力開発機構（OECD）や環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）への加入要請を行うなど、非同盟を基本とした外交を展開しており、プラボウォ大統領自らも積極的に外国訪問を実施した。日本とインドネシアは包括的・戦略的パートナーとして、安全保障や経済を始めとした様々な分野での協力を強化するとともに、厳しさを増す地域・国際情勢において連携を深めてきた。1月には、石破総理大臣が総理大臣就任後初の二国間訪問先の一つとして、インドネシアを訪問し、プラボウォ大統領との間で協力関係を更に強化していくことで一致した。5月には、岸田文雄衆議院議員・アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）議員連盟最高顧問が総理特使としてインドネシアを訪問し、両国間での脱炭素・エネルギー移行における協力強化を確認した。同じく5月には、プラティクノ人材育成・文化担当調整相が大阪・関西万博ナショナル

デーに出席するため訪日したほか、9月にはプラボウォ大統領も同万博視察のために訪日した。11月には、東京で3回目となる日・インドネシア外務・防衛閣僚会合（「2+2」）を開催し、茂木外務大臣、小泉進次郎防衛大臣、スギオノ外相、シャフリィ国防相の4閣僚の間で、地域・国際情勢に関する戦略的な認識を共有しつつ、二国間での安全保障・防衛分野での協力を更に強化していくことを確認した。両国は、こうしたハイレベルでの往来や意思疎通を通じ、長年にわたる緊密な友好協力関係に基づく包括的・戦略的パートナーシップを発展させてきている。

### (2) カンボジア

カンボジアは、メコン地域に位置し、地域の連結性と格差是正の鍵を握る国である。新型コロナウイルス感染症流行の影響により2020年はマイナス成長となったが、2022年以降は5-6%の成長を続けている。

内政では、2023年7月の総選挙の実施に当たり、2022年の村・地区評議会選挙で最大野党となった「ろうそく蠟燭の火」党の立候補登録が拒否され、与党人民党が圧勝した。長年首相を務めたファン・セン氏が首相の座を退き、ファン・マネット首相を首班とする新内閣が発足した。

日本は、1992年に初めて本格的に国連平和維持活動（PKO）に要員派遣するなど、カンボジアの和平と復興・開発に協力してきた。近年、日本企業の投資により経済関係も拡大しているほか、安全保障やデジタル等の新しい分野でも協力が進展し、4月には海上自衛隊艦艇が整備後初めての外国艦艇としてリアム海軍基地に寄港した。

5月の日・カンボジア首脳会談で、石破総理

(27) BRICS：ブラジル、ロシア、インド、中国及び南アフリカなどの国々から構成されるグループを指す。2006年にブラジル、ロシア、インド、中国で初の外相会合、2009年に初の首脳会合を開催した。2011年に南アフリカが参加したことで、名称が現在のBRICSになった。2024年にエジプト、エチオピア、アラブ首長国連邦、イラン、2025年にはインドネシアが加盟。また、2024年10月の首脳会合では「BRICSパートナー国」という新たなカテゴリーが創設され、2025年1月にベラルーシ、ボリビア、カザフスタン、キューバ、マレーシア、タイ、ウガンダ、ウズベキスタン及びナイジェリア、同年6月にはベトナムのパートナー国入りを公表した。

大臣とフン・マネット首相は共同声明及び「経済共創パッケージ」を発出し、「包括的戦略的パートナーシップ」の下、安全保障、経済・投資、民主主義、特殊詐欺対策などの分野で協力していくことを確認した。国際場裡でも、日本とカンボジアは、両国によるカンボジア国内の地雷対策での協力実績を生かし、ウクライナ等の第三国の地雷対策で協力している。

5月及び7月に国境付近でタイとの軍事衝突が発生した。日本は、両国国境地域の緊急人道ニーズに対する総額180万ドルの緊急無償資金協力や停戦監視のための機材供与を始め、両国間の停戦合意の着実な履行を含む緊張緩和のための取組を進めてきている。

### (3) シンガポール

シンガポールは、ASEANで最も経済が発展している国であり、全方位外交の下、米国や中国を含む主要国と良好な関係を維持している。国内では、5月にローレンス・ウォン首相就任後初の総選挙が行われ、与党人民行動党（PAP）が改選97議席中87議席を獲得した。ウォン首相は、新内閣において、変化する世界でのシンガポールの地位確立、特に米中との関係深化及び同志国との協力、経済戦略の見直し、社会福祉制度の強化、国内連帯の強化などを優先事項として進めている。日本・シンガポール間では、石破総理大臣が4月にウォン首相と電話会談を行い、世界経済を中心に意見交換を行い、自由で開かれたインド太平洋の推進に向けて連携していくことで一致したほか、8月には大阪・関西万博のために来日したリー・シェンロン上級大臣（元首相）と会談し、同上級大臣への旭日大綬章伝達式を実施した。岩屋外務大臣は7月のマレーシアでのASEAN関連外相会議において、バラクリシュナン外相と外相会談を行い、2026年の外交関係樹立60周年に向けて、デジタル、グリーン、安全保障といった幅広い分野において協力を推進していくことを確認した。また、両国は「21世紀のための日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム（JSPP21）」による第三国への共同技術協

力を通じて、2025年はASEAN諸国を中心に約170名に対してグリーン、デジタル分野を含む研修を実施した。9月には第18回日・シンガポール・シンポジウムが東京で開催され、政治、経済、安全保障を含む幅広い分野で意見交換が行われた。

### (4) タイ

タイは、東南アジア大陸（メコン地域）の中心に位置する、立憲君主制国家である。ASEAN原加盟国の一つであり、地政学的にも高い重要性を有する。6,000社を超える日本企業が進出し、7万人以上の在留邦人が暮らすタイは、自動車産業を始め日本企業にとっての一大生産拠点であり、今日では地域のサプライチェーンの一角として日本経済に欠くことのできない存在となっている。

2025年はカンボジアとの軍事衝突が発生し、その後政権交代が行われるなど、流動的な状況が続く1年となった。5月にカンボジアとの軍事衝突が発生したことを契機とし、両国間の国境閉鎖などにより緊張感が高まる中、6月、ペートターン首相が事態の沈静化に向けカンボジアのフン・セン上院議長との電話会談を実施したが、この際の両者の会話の音声が出たことを受け、憲法裁判所は、8月、同首相の電話会談における発言が憲法の定める倫理規定に違反するとして、首相失職の判決を下した。9月、下院における首班指名選挙の結果、同首相の発言を批判し連立政権から離脱していた名誉党首のアヌティン氏が首相に就任し、新政権が発足した。

日本は引き続きタイとの二国間関係の強化に努めている。5月には岩屋外務大臣が訪日したマーリット外相と会談を実施し、経済・安全保障分野の協力強化を確認したほか、カンボジアとの武力衝突発生後は日・タイ外相電話会談等を通じて緊張緩和を働きかけた。

12月には茂木外務大臣が訪日したシーハサック外相と会談を実施し、「包括的・戦略的パートナーシップ」の下、様々な分野で連携を強化していくことで一致した。

### (5) 東ティモール

日本は、東ティモールの独立（2002年）と同時に外交関係を開設した。2022年に独立20周年を迎えた同国は、国際社会の支援を得つつ平和と安定を実現し、民主主義に基づく国造りを実践してきた。2023年5月に国民議会議員選挙が実施され、同年7月にグスマン首相率いる新政権が発足した。経済は天然資源（石油や天然ガス）への依存度が高く、国家の最優先課題として産業多角化に取り組んでいる。外交面では、東ティモールは、10月のASEAN関連首脳会議においてASEAN正式加盟を実現した。その際に行われた日ASEAN首脳会議において、高市総理大臣は、グスマン首相に対して祝意を述べ、歓迎した。ハイレベルの往来も行われており、7月に生稲晃子外務大臣政務官が東ティモールを訪問し、ラモス＝ホルタ大統領、グスマン首相を含む政府ハイレベルへの表敬を行い、二国間協力の強化及び地域・国際情勢での連携強化を確認したほか、フレイタス外務・協力相との外相会談に際しては、人材育成奨学計画に関する書簡の署名・交換を行った。8月には、ラモス＝ホルタ大統領が大阪・関西万博ナショナルデーに出席するため訪日し、石破総理大臣との間で首脳会談を行い、両国間の包括的パートナーシップを強化していくことを確認した。このほか、東ティモール人技能実習生の受入れが日本で増加しているなど二国間での人的交流も拡大している。

### (6) フィリピン

フィリピンは、シーレーンの要衝に位置し、日本と戦略的利益を共有する海洋国家である。フィリピンの経済成長率は2024年に5.7%を維持するなどASEAN諸国の中で最も経済成長率の高い国の一つであり、上位中所得国入りを目前に控えている。2025年に就任4年目に入り任期の中盤にさしかかるマルコス大統領は、農業、教育、健康、社会保障などを通じた国民生活の質向上及び公共インフラの整備を最優先事項として引き続き取り組んでいる。また、ミンダナオ和平については、モロ・イスラム解放

戦線（MILF）の退役・武装解除に遅れが見られるものの、改正バンサモロ基本法に基づき、初の自治政府議会選挙後の自治政府樹立に向けたプロセスが継続している。

日・フィリピン間では、2025年も1月の岩屋外務大臣のフィリピン訪問を皮切りに様々なレベルでの要人往来があり、2026年の国交正常化70周年を見据えた戦略的パートナーシップの一層の強化が着実に進んでいる。4月には石破総理大臣がフィリピンを訪問し、マルコス大統領との首脳会談で、物品役務相互提供協定（ACSA）の交渉及び情報保護協定についての政府間での議論を開始することで一致し、それ以降も、5月の外相会談等ハイレベルで活発な交流が行われている。安全保障分野では、部隊間協力円滑化協定（RAA）が9月に発効し、10月に実施された日・フィリピン人道支援・災害救助共同訓練（ドウシン・バヤニハン）及びセブ島沖地震対応のための物資輸送支援に初めて適用されるとともに、10月の高市総理大臣とマルコス大統領との会談でACSAの実質合意を確認した。経済・人的交流分野では、3月及び9月に経済協力インフラ合同委員会が開催され、フィリピンの上位中所得国入りを見据えたインフラ及び経済分野での協力についての議論が行われたほか、6月にはマルコス大統領が訪日し、大阪・関西万博を視察した。また、2026年1月には茂木外務大臣がフィリピンを訪問し、ラザロ外相と外相会談を行い、ACSAに署名するなど、日・フィリピン国交正常化70周年に当たり、安全保障・経済等の分野で



日・フィリピン首脳会談  
（10月26日、マレーシア）写真提供：首相官邸ホームページ

の二国間協力を更に強化することを確認した。その他経済閣僚との懇談、ODA（政府開発援助）事業（パッシング・マリキナ川河川改修計画）の視察を実施した。ACSAへの署名以外に、政府安全保障能力強化支援（OSA）及びODAの交換公文の署名も行った。

こうした二国間協力のみならず、日米フィリピン（比）3か国の協力も着実に進んでいる。1月には日米比首脳テレビ会議が行われたほか、7月にはトランプ政権下で初となる日米比外相会合が開催されるなど、引き続き安全保障や経済といった幅広い分野で協力の具体的な取組が進んでいる。

### (7) ブルネイ

ブルネイは、豊富な天然資源を背景に、高い経済水準と充実した社会福祉を実現し、政治的、経済的に安定している。立憲君主制の下、国王が首相、財務・経済相、国防相及び外相を兼任している。東南アジアの中心に位置し、南シナ海問題に関する係争国の一つであり、ASEANの一体性、統合強化を柱とするバランス外交を行っている。ブルネイの経済は、天然ガスの生産や石油精製事業に支えられているが、エネルギー資源への過度の依存から脱却するため経済の多角化を目指している。

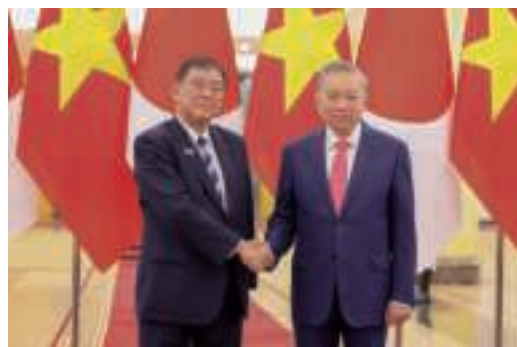
日・ブルネイ両国は、1984年に外交関係を開設して以来、継続的な皇室・王室の交流に象徴されるように良好な関係を築いている。また、ブルネイ産液化天然ガス（LNG）の輸出総量の約5割強が日本向けとなっているなど、経済関係も緊密である。7月には、生稲外務大臣政務官がブルネイを訪問し、ブルネイ側との間で、2024年に「戦略的パートナーシップ」に格上げされた両国関係が深化していることを歓迎するとともに、二国間協力や地域及び国際社会の諸課題について意見交換を行った。

### (8) ベトナム

ベトナムは、南シナ海のシーレーンに面し、中国と長い国境線を有する地政学的に重要な国である。東南アジア第3位の人口を有し、中間

所得層が急増していることから、有望な市場であると同時に、近年は、サプライチェーン多元化の動きにより、日系企業を含む外国企業が生産拠点をベトナムに移す流れが続いている。ベトナムは、2045年の先進国入り及び2050年までのカーボンニュートラルを目指し、GX（グリーン・トランスフォーメーション）やDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進しているほか、マクロ経済の安定化、インフラ整備や投資環境改善を通じた外資誘致を通じ、安定的な経済成長の実現に取り組んでいる。2022年以降は新型コロナウイルスの流行による経済の落ち込みからの回復基調を強め、2024年には7.1%の成長を達成した。ラム・ベトナム共産党書記長は、2026年1月の第14回共産党大会から始まる「新しい時代」に向けて、実務的で合理的な社会経済の発展を重視し、省庁再編や地方自治体の統合などの大規模な行政改革を矢継ぎ早に実施した。

日本とベトナムは、1973年9月21日に外交関係を樹立し、50周年を迎えた2023年には両国関係を「アジアと世界における平和と繁栄のための包括的戦略的パートナーシップ」に格上げした。両国間の新たなパートナーシップの下で2025年も活発な要人往来やハイレベルでの会談が継続した。4月には石破総理大臣がベトナムを訪問し、ラム書記長やチン首相を始めとする最高指導者らと会談を行い、安全保障協力の更なる具体化及び半導体やGXなど新たな分野の協力を通じたベトナムの産業高度化・強<sup>じん</sup>靱化の後押しを確認した。茂木外務大臣は、



石破総理大臣とラム書記長との会談  
（4月27日、ベトナム・ハノイ）写真提供：首相官邸ホームページ

10月のASEAN関連首脳会議の際にチュン外相と会談し、両国関係や地域・国際情勢などについて意見交換を行った。12月には、初となる外務防衛次官級協議（次官級2+2）を実施し、安全保障分野の協力強化について協議した。

技能実習生を中心に在日ベトナム人の数は引き続き増加しており、2012年の約5万人から2025年6月末には約66万人を超え、国別在留外国人数で中国に次いで2番目に多い数となっている。

### (9) マレーシア

マレーシアは、マレー半島の「半島マレーシア」とボルネオ島の「東マレーシア」から成り、インド洋と太平洋の結節点に位置し、南シナ海とマラッカ海峡に面した地政学的に重要な国である。また、13州及び3連邦直轄地から成る連邦国家で、ブミプトラ（土着の民族を含むマレー系）（70%）、華人系（23%）、インド系（7%）などから構成される多民族国家である。特に、2025年はマレーシアがASEAN議長国を務め、カンボジア・タイ国境での軍事衝突を受けて米国の関与を得つつ両国の和解を仲介するために尽力するなど、リーダーシップを発揮して存在感を示した。

マレーシアとの間では、ハイレベルでの活発な往来が実現した。1月に、石破総理大臣が就任後初の二国間訪問先としてマレーシアを訪問し、アンワル首相と首脳会談を行ったほか、5月には岸田文雄衆議院議員・アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）議員連盟最高顧問が総理特使として訪問した。7月にはASEAN関連外相会議のためにマレーシアを訪問した岩屋外務大臣が、モハマド・ハサン外相と外相会談を行った。これらの会談を通じ、両国は、海洋安全保障、経済、環境問題、先端技術、レアアースといった様々な分野において二国間関係を強化するとともに、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化することの重要性を確認し、引き続き連携していくことで一致した。



日・マレーシア首脳会談  
（10月26日、東京 写真提供：首相官邸ホームページ）

また、10月には高市総理大臣がASEAN関連首脳会議出席のためマレーシアを訪問してアンワル首相と首脳会談を行い、両首脳間で、OSAを通じた無人航空機（UAV）と救難艇の引渡しや、新たな潜水作業支援船及びカンボジア・タイ国境におけるASEAN監視団の活動のための停戦監視用機材の供与に関する書簡の署名・交換を歓迎した。

### (10) ミャンマー

2021年2月1日のミャンマー国軍によるクーデターから5年以上が経過した今も、各地で国軍と民主派勢力及び少数民族武装組織との間で衝突が発生しており、多くの市民が犠牲になるなど情勢は悪化の一途をたどっている。3月28日には、ミャンマー中部マンダレー付近を震源とするマグニチュード7.7の巨大地震が発生し、当局の発表によれば犠牲者は3,700人、負傷者5,100人を超えるとされ、また、家屋や公共施設が倒壊・損傷するなど甚大な被害を被った。地震発生直後、日本政府は、被災地に国際緊急援助隊（JDR）・医療チームや医療資機材を輸送するための自衛隊機を派遣したほか、国際機関を通じた約600万ドルの緊急無償資金協力、独立行政法人国際協力機構（JICA）を通じた緊急援助物資や草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じた緊急支援セットの供与等を行った。

政治面では、7月31日、国防・治安評議会は4年半続いた緊急事態宣言の解除を発表し、新たにミン・アウン・フライン国軍司令官を委

員長とする国家治安平和委員会を組織した。また、連邦選挙管理委員会は、12月28日から2026年1月にかけて総選挙を実施すると発表し、候補者名簿の精査など総選挙に向けた準備を着々と進めている。こうした動きを受けて、日本政府は、総選挙は民主的な政治体制の回復に向けたプロセスとして位置付けられるべきであり、政治的進展がないまま総選挙が実施されるような事態となれば平和的解決がより困難になることを懸念し、全ての当事者が平和的な問題解決に向けて真摯に努力していくことを切望するとの外務大臣談話を発表した。

また、日本政府はクーデター以降、ミャンマーの事態打開のためにはASEANが一致した対応を取ることが重要との考えの下、人道支援を含む「五つのコンセンサス」<sup>(28)</sup>の実施を始め、ASEAN一体の取組を最大限後押しするとともに、国際場裡においても、ミャンマーに関する様々な議論に積極的に参加し、ミャンマー人権状況に関する国連人権理事会決議（4月）に共同提案国入りするなど、国際社会と連携して取り組んでいる。

人道状況の深刻な悪化は喫緊の課題であり、日本政府は、苦難に直面するミャンマー国民を支えるとの一貫した方針の下、国際機関やNGOなどを経由した人道支援や国民生活の向上のための支援をミャンマーの人々に直接裨益する形で積極的に実施してきており、これまでに合計約2億ドル以上の人道支援を実施している（2025年12月末時点）。

## (11) ラオス

ラオスは、中国、ミャンマー、タイ、カンボジア及びベトナムの5か国と国境を接するメコン連結性の要となる内陸国である。ソーンサイ首相は、内政面では、物価高騰や対外債務問題を含む経済・財政運営の課題に取り組んでおり、6月開催の第9回国民議会第9回通常会期において、インフレ率が前年の24%台から11%台まで大幅に改善したと報告した。日本との関係では、2025年は外交関係樹立70周年であり、年間を通じて要人の相互訪問などが行われた。1月、ソーンサイ首相が実務訪問賓客として訪日し、石破総理大臣との首脳会談において、両国関係を「包括的戦略的パートナーシップ」へ格上げすることで一致するとともに、共同声明への署名が行われた。3月5日の外交関係樹立記念日には、両国首脳間のメッセージ交換が行われた。

5月にはトンルン国家主席が来日し、石破総理大臣と首脳会談を行い、同パートナーシップの下で、今後の二国関係を更に発展させていくための意見交換を行った。7月には、マレーシアでのASEAN関連外相会議の機会に、岩屋外務大臣とトンサワン外相が懇談したほか、カムチェーン首相府付相が大阪・関西万博のラオス・ナショナルデー（7月9日）関連行事出席のため訪日した。9月にはトゥンマリー・ラオス・日本友好議員連盟会長一行が衆議院招待により訪日した。そのほか、高嶋ちさ子「日・ラオス外交関係樹立70周年」親善大使のラオス訪問を含め、両国の政府・民間レベルで各種の文化・人的交流事業が年間を通じて実施された。

(28) 2021年4月24日に開催されたASEANリーダーズ・ミーティングで発表されたもの。(1) 暴力の即時停止、(2) 全ての当事者による建設的対話の開始、(3) ASEAN議長特使の対話プロセスへの仲介、(4) ASEAN防災人道支援調整センター（AHAセンター）を通じた人道支援の提供、(5) ASEAN議長特使のミャンマー訪問及び全ての当事者との会合の実施、の五つの内容から成る。

## コラム

## COLUMN

## 東ティモールとASEANの未来

## ■ もう一つの「日出ずる国」

東ティモールは、インドネシアとオーストラリアの間に位置し、人口は134万人、面積は岩手県とほぼ同じ大きさの島嶼国です。日本からの直行便がないためとても遠く感じるかもしれませんが、実は日本との時差がない数少ない国の一つです。また、東ティモールの現地語での国名「Timor Lorosa'e」は、日本と同じ「日出ずる国」という意味です。

## ■ 独立から発展への歩みと二国間協力

2002年に独立した東ティモールは、21世紀最初の独立国です。日本は、東ティモールの安定と発展がアジア太平洋地域の平和に重要であるとの観点から、同国の国造りを一貫して支援し、インフラ整備や産業多様化の促進に向けて二人三脚で取り組んできました。

1999年、第1回東ティモール支援国会合を日本で開催し、独立直前の2002年には、小泉総理大臣が同国を訪問し、シャナナ・グスマン大統領当選者と会談を行ったほか、国連平和維持活動（PKO）として陸上自衛隊の部隊を派遣しました。国造りが軌道に乗った後も、政府開発援助（ODA）を通じた支援を継続し、2018年には、独立行政法人国際協力機構（JICA）が首都ディリに「HINODE Bridge（Ponte HINODE）」という橋を建設したことで、市内の交通事情が大幅に改善しました。

## ■ 日本の包括的パートナー、そして11番目のASEANの国へ

日本と東ティモールの二国間関係は近年急速に深化しています。

経済分野では、対東ティモール投資に関心を示す日本企業が増加しており、造船業や太陽光発電プラントなどにおける具体的な動きにつながってきています。人的交流でも、2023年に高知県が全国で初めて技能実習生を受け入れ、その後全国各地で東ティモール人が活躍しています。安全保障分野でも、東ティモール国軍に対する日米豪ニューージーランドの合同能力構築支援事業「ハリィ・ハムトゥック」への自衛隊の参加等を通じて、防衛協力が進んでいます。

2023年にグスマン首相が訪日した際には、こうした協力強化を受け、岸田総理大臣との間で両国関係を「包括的パートナーシップ」に格上げしました。2025年のラモス＝ホルタ大統領の訪日に際しては、石破総理大臣との間で、東ティモール向けでは初となる、政府安全保障能力強化支援（OSA）の実施について両国で一致するなど、協力の裾野が広がっています。

そして、2025年10月、東ティモールはASEANに正式加盟しました。日本も従来、同国の取組を後押ししてきました。2002年の独立以降、平和構築、基礎インフラや国家制度の整備、経済発展といった課題に直面してきた同国にとって、この加盟は国際社会への更なる参画に向けた大きな前進で

あり、地域の平和と繁栄に貢献する意思の表れでもあります。

国際社会が複合的な危機に直面する中、民主主義や人権といった共通の価値を共有し、インド洋と西太平洋を結び重要なシーレーンに位置する東ティモールとの関係はより一層重要になっています。東ティモールがASEANの一員として、日本と共に法の支配に基づく国際秩序の維持・強化に向けて取り組んでいくことは、地域の平和と安定を実現するための重要なマイルストーンとなるでしょう。

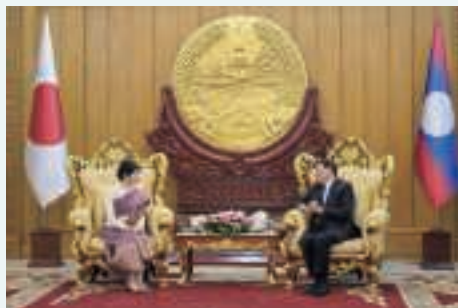


日・東ティモール首脳会談  
（8月26日、東京 写真提供：首相官邸ホームページ）

## 日・ラオス外交関係樹立70周年



2025年、日本とラオスは外交関係樹立70周年を迎えました。1月のソンサイ首相訪日時には、両国関係を「包括的・戦略的パートナーシップ」へ格上げし、5月のトンルン国家主席訪日時の日・ラオス首脳会談では、協力関係の更なる強化を確認しました。さらに、11月17日から22日にかけて、愛子内親王殿下がラオスを公式に御訪問になりました。愛子内親王殿下は、トンルン国家主席、パーニー国家副主席及びソンサイ首相を始めとする政府要人による温かい歓迎のもと、晩餐会において日・ラオス関係に関するおことばを述べられ、また、各施設への御訪問を通じて若い世代との交流を深められました。2012年の皇太子殿下（現在の天皇陛下）御訪問以来の皇室による御訪問であり、次世代に向けて発展していく両国の絆を内外に示す機会となりました。



トンルン国家主席を表敬された愛子内親王殿下  
(11月18日、ラオス・ビエンチャン 写真提供：宮内庁)

こうした要人往来のほか、年間を通じ、両国において多彩な記念イベントや交流行事などが催されました。

その一環として、外務省は、バイオリニスト高嶋ちさ子氏を「日・ラオス外交関係樹立70周年」親善大使に委嘱し、同氏は現地の小学生に音楽指導を行うなど、文化・教育分野の草の根交流を牽引しました。また、香川県のデザイナーである出淵光一氏が、両国を象徴するゾウと桜をモチーフとしたロゴマークを制作し、様々な広報に活用されました。

両国の友好関係の基礎には、長年にわたる人的交流と協力の積み重ねがあります。1965年、独立行政法人国際協力機構（JICA）海外協力隊が世界で初めてラオスに派遣され、以後、約1,100人が教育、保健、農業など幅広い分野で同国の発展に貢献してきました。また、現地日本語教師の助手や日本語学習者の会話の相手などを担う「日本語パートナーズ」を派遣し、ラオスでの日本語教育支援や日本文化紹介などにも寄与しています。また、「京都市動物園におけるゾウの繁殖プロジェクト」で寄贈されたラオスからのゾウや、ラオス・ファパン県に植樹された桜は、友好の象徴として多くの市民に親しまれています。さらに、日本政府奨学金によるラオス人元留学生は1,300人規模に達し、政官財学の幅広い分野で活躍しています。

経済社会基盤の整備でも、日本は最大級の支援国として「質の高いODA」を実施し、首都ビエンチャンの幹線道路や国際空港、南部地方のパクセー橋、水力発電所の改修など、周辺国との連結性強化に貢献してきました。また、ガバナンス面ではラオス初の民法典制定・普及等の法制度整備支援も着実に実施しています。近年はスポーツ協力も拡大し、首都中心部のチャオ・アヌウォン・スタジアム改築計画が進展しています。観光面では、北部の古都ルアンパバーンと岐阜県高山市の協力交流を始め各地で交流の裾野が広がっています。

このようにして深められた相互の信頼と友情を基盤に、日本政府は、あらゆる分野で開花している両国関係を今後更に発展させ、両国民の利益及び地域の平和と繁栄に貢献していきます。

## 5 南アジア

### (1) インド

人口が世界第1位、経済規模が世界第5位のインドは、国際社会における存在感を高めている。国内では、「メイク・イン・インディア、メイク・フォー・ワールド」を始めとした様々な経済イニシアティブを通じ、着実な成長を遂げている。外交面では「アクト・イースト」政策の下、インド太平洋地域を中心に積極的な外交を展開しているほか、いわゆる「グローバル・サウス」の声を代弁する役回りを自認するなど、グローバル・パワーとして国際場裡での影響力が増している。

日本とインドは、基本的価値や戦略的利益を共有するアジアの二大民主主義国であり、「日印特別戦略的グローバル・パートナーシップ」の下、経済、安全保障、人的交流など、幅広い分野における協力を深化させてきた。また、インドは「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」を実現する上で重要なパートナーであり、日米豪印といった多国間での連携も着実に進展している。太平洋を臨む日本と、インド洋の中心に位置するインドが二国間及び多国間の連携を深めていくことは、インド太平洋の平和と繁栄に大いに貢献する。日印関係は世界で最も可能性を秘めた二国間関係の一つであり、既存の国際秩序の不確実性が高まる中、その重要性は増している。

2025年は、首脳会談を始めとするハイレベルの意見交換が頻繁に行われた。首脳レベルでは、8月に首脳間年次相互訪問の枠組みとしては約7年ぶりとなるモディ首相の訪日を実現した。その際、日印が互いの強みをいかし相互補完的な関係を構築し、安全保障、経済・投資・イノベーション、人的交流の三つの分野で協力を一層強化することで一致した。さらに10月には、高市総理大臣就任の機会に日印電話首脳会談を実施したほか、11月に南アフリカで開催されたG20サミットの機会に対面での日印首脳会談を実施した。外相レベルでは、1月（トラン



第18回日印外相間戦略対話 (2026年1月16日 インド・デリー)

プ米国大統領就任式) 及び7月 (日米豪印外相会合) に米国で日印外相会談を実施したほか、10月にマレーシアで実施されたASEAN関連首脳会合の機会を捉え、茂木外務大臣の就任直後に日印外相会談を実施した。さらに、2026年1月、茂木外務大臣はインドを訪問し、ジャイシャンカル外相との間で外相間戦略対話を行い、FOIPの実現に向け、現下の厳しい地域・国際情勢について認識を共有し、日米豪印の枠組みも含めて協力することで一致した。実務レベルでは、7月にインドで日印外務次官対話を実施した。

### (2) パキスタン

パキスタンは、アジアと中東を結ぶ要衝に位置しており、その政治的安定と経済発展は地域の安定と成長に不可欠である。2億人を超える人口のうち30歳以下の若年人口が約65%を占めており、政府の財政状況改善及び低成長からの脱却が課題であるものの経済的な潜在性は高い。

日本との関係では、5月に日・パキスタン外相電話会談を実施した。また、9月に第13回日・パキスタン外務次官級政務協議及び第9回日・パキスタン・ハイレベル経済協議を実施し、経済関係・貿易投資協力、安全保障・防衛協力、人的・文化交流、軍縮・不拡散、気候変動を含む地球規模課題、国際機関における協力、地域情勢について意見交換を行った。日本は近年パ

## モディ・インド首相訪日 —地方訪問を通じた関係構築—

8月29日から30日までナレンドラ・モディ・インド首相が訪日しました。

日印間では、2006年に両国の首脳が相互に交代で相手国を訪問し合う「首脳間年次相互訪問」枠組みに合意するなど、首脳レベルを始め活発な要人往来が行われています。

今回のモディ首相の訪日は、「首脳間年次相互訪問」としては約7年ぶりとなった訪問です。モディ首相は、過去、この枠組みによる訪日で京都、兵庫、山梨を訪問しています。東京とは異なる魅力を持つ地方への訪問を含め両首脳が長い時間を共に過ごすことは、首脳間の個人的な関係をより一層強め、今日の強固な日印関係の礎となっています。

今回も日印両国の距離が一層縮まる訪問とするため、地方への訪問の準備を進めました。訪問先の検討を進めるに当たっては、今後の日印協力の方向性はどうかという点を特に重視しました。2014年9月にモディ首相が首相として初めて訪日し、日印関係を「特別戦略的グローバル・パートナーシップ」に引き上げることに合意して以来10年が経過し、その間、日印協力は様々な分野で飛躍的な発展を遂げました。そうした中で、今日のインドは多くの高度人材を擁し、著しい経済成長の過程にあります。日本には世界の成長を牽引する高度な技術力があります。こうした両国の強みをいかし合い、両国が直面する課題への解決策を共創できる相互補完的な関係を構築していくことを今後10年の日印共同ビジョンとして今回の訪日で発表することにしました。そして、このビジョンにふさわしい地方訪問先として選定されたのが宮城県でした。決め手となったのは、日本の最先端技術です。

まずは、日印両国の旗艦事業である高速鉄道事業への理解を深めるため、両首脳がそろって新幹線に乗車し、仙台を訪問しました。1時間半の道中では石破総理大臣とモディ首相が車内で隣同士に座って意見交換を行ったほか、JR東日本で研修中のインド人運転士との交流や、新幹線の運転台見学、試験電車「ALFA-X」についての説明など、随所に工夫を凝らしました。宮城県に到着後は、半導体製造装置の製造を手がける東京エレクトロン社の工場見学を行いました。半導体分野もまた、「日印経済安全保障イニシアティブ」の下、官民での協力を進めている重要分野です。



新幹線の前で握手する石破総理大臣とモディ首相  
(8月30日 東京駅 写真提供:首相官邸ホームページ)

そして地元住民の方々によるモディ首相一行への温かい歓迎も、地方訪問を成功させる上で不可欠なものでした。

このように地方訪問を通じて一層強固となった日印関係は、高市総理大臣とモディ首相との間でも確実に受け継がれています。両首脳は、高市総理大臣の就任後、速やかに電話会談を行い、11月のG20ヨハネスブルグ・サミット（南アフリカ）では対面で会談を実施し、モディ首相訪日時に打ち出したビジョンに基づき着実に成果を出していくことを確認しました。今後も日本の豊かな地方の魅力をいかしながら日印関係を一層発展させていく考えです。

キスタンに対し、日本が強みとする、防災・気候変動、保健、教育、上下水道といった国民の生活に密接する社会セクターに重点を置き支援を行っている。5月の「経済社会開発計画（ファイサラバードにおける水道関連機材）」（5.10億円）などの無償資金協力案件に関する書簡を署名・交換した。さらに、5月にジャム・カマル・カーン商業相、8月にハルーン・アクタル・カーン首相特別補佐官（産業・生産担当）が訪日した。

### (3) バングラデシュ

イスラム教徒が国民の約9割を占めるバングラデシュは、インドとASEANの交点であるベンガル湾に位置し、近年、持続的な安定成長を遂げている（2024年の経済成長率は5.2%）。人口は約1億7,000万人に上り、質の高い労働力が豊富な生産拠点及び高いインフラ整備需要を備えた潜在的な市場として注目されている。内政面では、2024年8月の政変により、15年以上にわたり政権を担ってきたハシナ首相が退陣し、モハマド・ユヌス氏を首席顧問とする暫定政権が樹立された。ユヌス首席顧問は、国家制度に必要な改革をもたらした後、自由で公正かつ参加型の総選挙を可能な限り早急を実施すると表明し、2026年2月前半の総選挙実施を発表した。また、バングラデシュには、2017年8月、ミャンマー・ラカイン州の治安悪化を受けて、同州から新たに75万人以上の避難民が流入した。避難民の帰還はいまだ実現しておらず、避難の長期化によりホストコミュニティ（受入れ地域）の負担増大や現地の治安悪化が懸念されている。

日本との関係では、「戦略的パートナーシップ」の下、2023年4月に交渉を開始した日・バングラデシュ防衛装備品・技術移転協定が2026年2月に署名に至ったほか、2024年3月に交渉開始を決定した日バングラデシュ経済連携協定（EPA）も2026年2月に署名に至った。日系企業数は2005年の61社から2025年には330社に増加している。安定した電力の供給やインフラの整備が外国企業からの投資促進に向けた課題となっており、日本も円借款の供与などを通

じてその発展を支援してきている。また、2月に生稲兎子外務大臣政務官がバングラデシュを訪問したことに加え、5月にはユヌス首席顧問が訪日し、石破総理大臣との間で会談を実施したほか、同首席顧問に同行したホセイン外務担当顧問と岩屋外務大臣との間でも会談が行われた。さらに、実務レベルでは5月に第6回日バングラデシュ外務次官級協議が実施された。

### (4) スリランカ

スリランカはインド洋のシーレーン上の要衝に位置し、その地政学的重要性が注目されている。内政面では、5月に全土での地方議会選挙が実施され、過半数を超える地方議会で与党「国民の力（NPP）」が過半数を超える議席を確保した。経済面では、3月に日本政府とスリランカ政府との間で、債務繰延べの書簡の署名・交換が行われ、両国間の債務再編が正式に完了した。また、7月、国際通貨基金（IMF）は拡大信用供与措置（EFF）に基づく第4回レビューを完了し、スリランカ当局による約3.5億ドルの借入れを承認し、10月には同措置の第5回レビューの事務レベル合意に達した。引き続きスリランカ政府は、EFFプログラムで求められる様々な改革に取り組んでいる。外交面では基本的に非同盟中立でバランス外交を重視している。

日本との関係では、2月に生稲外務大臣政務官がスリランカを訪問し、独立記念式典に出席した。7月には日・スリランカ経済協力政策協議及び日・スリランカ外務省高級事務レベル政策対話を実施した。9月にはディサナヤケ大統領が大阪・関西万博に際して訪日し、石破総理大臣との間で首脳会談を実施し、「包括的パートナーシップ」の下での更なる関係強化を確認した。あわせて、初の対スリランカOSA（政府安全保障能力強化支援）案件として警戒監視・災害対処用無人航空機（UAV）の供与（5億円）に関する書簡の署名・交換を行ったほか、同国北部・東部州の低所得・小規模酪農家の生計向上のための無償資金協力「酪農セクター生産性向上計画」（4.63億円）に関する書

簡の署名・交換を行った。

### (5) ネパール

ネパールは、中国・インド両大国に挟まれた内陸国であり、2015年の新憲法公布以後、民主主義国としての歩みを進めている。内政面では、2024年7月に就任したオリ首相が、9月に発生した首都カトマンズ及び主要都市でSNS規制解除及び汚職撲滅を掲げた若者の大規模抗議行動により辞任し、スシラ・カルキ元最高裁判所長官が暫定政府の首相に任命され、その後下院議会を解散した。2026年3月5日に総選挙を行うことを発表している。経済面では、2023年から2024年の経済成長率は3.7%と伸び悩んでおり、不安定な内政の影響もあり、依然として低成長からの脱却が課題とされている。外交面では伝統的に非同盟中立であり、インドと経済的・文化的に結び付きが強い。中国とも良好な関係を維持している。

日本との関係では、両国は長年登山などの民間交流を通じた伝統的な友好関係を築いており、近年日本語学習者も増加している。2025年現在、27万人を超えるネパール人が日本に在住し、様々な分野で活躍している。5月には生稲外務大臣政務官がネパール政府主催の気候変動に関する国際会議（サガルマータ対話）に参加し、日本の気候変動対策へのコミットメントを発信した。また、日本はネパールにとって長年の主要援助国であり、貧困削減、防災及び気候変動対策、民主化の強化の三つの重点分野を始めとする様々な分野において経済協力を実施してきている。2024年に本坑が貫通した、ネパールにとって初の山岳交通道路トンネルとなるナグドゥンガトンネル（全長2,688メートル、日本の有償資金協力案件）は、2026年の開通後は、当該区間の運輸交通網が円滑化し、急増する交通需要への対応、移動時間の短縮、通行の安全性向上による、同地域の社会・経済発展の促進に寄与することが見込まれる。

### (6) ブータン

ブータンは中国とインドの間に位置する内陸国である。国民総幸福量（GNH）<sup>(29)</sup>を国家運営の指針とし、第13次5か年計画（2024年から2029年）では、2034年までに高所得GNH経済となるという目標に向けて10年間の戦略的枠組みを採用し、2029年までに国民総生産（GDP）50億ドルの高所得国となる目標を掲げ、公平で質の高い保健、教育、主権・領土保全などの強化、信頼されるガバナンスのエコシステムの実現、経済成長の加速などに取り組んでいる。近隣諸国、日本など58か国及びEUとのみ外交関係を保有しており、国防などの分野においてインドと密接な関係を有している。日本との関係では、皇室・王室間の交流や、経済協力分野での各種支援が長年にわたり実施されている。

### (7) モルディブ

シーレーンの戦略的要衝に位置するモルディブは、日本にとってFOIPを実現する上で重要なパートナーである。内政面では、2024年4月に実施された議会選挙において与党の連合人民国民会議（PNC）が議席の3分の2を獲得し、ムイズ大統領は政権基盤を固めた。経済面では、GDPの約3割を占める漁業と観光業を主産業とし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響はあったものの、一人当たりのGDPは南アジア地域で最も高い水準に達している。外交面では、ムイズ大統領は、就任以来、バランス外交の方針を模索している。

日本との関係では、7月に生稲外務大臣政務官がモルディブの独立60周年式典に総理特使として出席した。さらに、経済協力では、生稲外務大臣政務官とカール外相との間で、首都マレの水災害への脆弱性の克服及び生活・経済社会基盤の安定を目的として、海岸防災施設（護岸）の整備などに係る無償資金協力に関する書簡の署名・交換を行った。

(29) GNH（Gross National Happiness）：国民総生産（GNP）に對置される概念としてブータン政府が提唱した独自の概念。経済成長の観点を過度に重視する考え方を見直し、(1) 経済成長と開発、(2) 文化遺産の保護と伝統文化の継承・振興、(3) 豊かな自然環境の保全と持続可能な利用、(4) 良き統治の四つを柱として、国民の幸福に資する開発の重要性を唱えている。

## 6 大洋州

### (1) オーストラリア

#### ア 概要・総論

法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向けた日本とオーストラリアの戦略的ビジョンは広い範囲で一致しており、日豪両国は、共に「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」の実現のために主導的役割を果たす意思と能力を有する同志国である。地域が様々な課題に直面する中で、両国間の協力はかつてなく重要であり、2026年の日豪友好協力基本条約署名50周年も踏まえ、両国は、首脳間や外相間の緊密な関係を基盤として、日豪の「特別な戦略的パートナーシップ」を更なる高みに引き上げるべく、安全保障、経済、経済安全保障、人的交流を含むあらゆる分野での二国間協力を深化させている。また、インド太平洋地域や国際社会の平和と繁栄に貢献するべく、同志国連携の中核である日豪を基盤として、日米豪、日米豪印といった枠組みを含め、米国や他の同志国との重層的な協力を一層推進している。なお、5月には連邦議会選挙が実施され、アルバニー首相が党首を務める労働党が2022年の前回選挙に続いて勝利し、アルバニー首相を始め主要閣僚が留任した。

また、経済面では、日本にとってオーストラリアは第3の貿易相手国、オーストラリアにとって日本は第2の貿易相手国であり、この相互補完的な経済関係は、2015年に発効した日豪経済連携協定(EPA)、2018年に発効した環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(CPTPP)、2022年に発効した地域的な包括的経済連携(RCEP)協定などを通じて、更に発展している。

首脳間では、石破総理大臣は、5月の連邦議会選挙直後にアルバニー首相と電話会談を行い、日豪間の「特別な戦略的パートナーシップ」を一層強固にしていくため様々な分野で緊密に連携していくことを確認した。6月の首脳会談では、石破総理大臣から日豪協力は同志国

連携のモデルであると述べた上で両首脳は、東アジア情勢も含めたインド太平洋地域の安全保障環境などについて意見交換を行い、連携を強化することで一致するとともに、両国間の戦略的連携を深化させ、同盟国・同志国等との協力を推進していく重要性を確認した。また、高市総理大臣就任直後の10月の首脳会談では、高市総理大臣から、日豪がFOIPの実現のために主導的役割を果たす意思と能力を有する同志国であると述べた上で、2026年の日豪友好協力基本条約署名50周年を見据え、両国関係を更なる高みに引き上げるため、安全保障、経済、人的交流を含む幅広い分野で両国の協力を一層強化することで一致した。

外相間では、岩屋外務大臣が1月にウォン外相と外相会談を実施し、日米豪印の取組を含め、米国や他の同志国との重層的な協力を推進することで一致した上で、日豪間の安全保障協力に関し、サイバーや経済安全保障分野を含め、2024年9月の日豪「2+2」で一致したコミットメントを着実に実行することを確認した。また、9月には、日豪外相会談(ワーキング・ディナー)を実施し、両外相は、経済分野での連携・対話や人的交流を強化していくことを確認し、同日に署名した「海外における自国民保護に関する日豪協力覚書」を踏まえて協力を更に進めていくことで一致した。茂木外務大臣就任直後の10月の外相会談では、現下の厳



日豪首脳会談  
(10月26日、マレーシア 写真提供：首相官邸ホームページ)

しい戦略環境を踏まえて、同志国との重層的な協力を一層推進し、重要鉱物のサプライチェーンを含む経済安全保障分野において、日豪間で具体的な協力を更に進めることで一致した。

日豪両国は、上記のような首脳間や外相間の緊密な意思疎通を通じて、以下の分野で連携を強化している。

### 1 安全保障分野での協力

日豪間の安全保障協力は、かつてなく広範かつ強固なものとなっている。2023年に発効した日豪部隊間協力円滑化協定の下、両国間の部隊間協力は強化されており、両国は地域の平和と安定に対する共同の関与を強めている。

8月には、オーストラリア政府が日本の「もがみ」型護衛艦の能力向上型を次期汎用フリゲートとして選定したことを発表し、安全保障・防衛協力を含めた日豪関係全体を更なる高みに引き上げる大きな一歩となった。

9月には、第12回日豪外務・防衛閣僚協議（「2+2」）を東京で実施し、2022年に発出した「安全保障協力に関する日豪共同宣言」<sup>(30)</sup>に沿って、共同の抑止力の強化に向けた協力を更に発展させていくとともに、戦略的評価を共有しつつ、両国の主権及び地域の安全保障の利益に影響を及ぼし得る潜在的な緊急事態に関する外務・防衛当局間の議論を活性化することで一致した。また、4大臣は、運用協力、防衛産業・先進技術など、経済安全保障、戦略的コミュニケーション、サイバー及び情報セキュリティといった分野での協力を強化していくことを確認した。

### 2 経済関係

両国がCPTPPの交渉を主導したことに示されるように、両国は地域の自由貿易体制の推進や法の支配に基づく自由で公正な経済秩序の構築に向けて、緊密に連携してリーダーシップを発揮している。

両国間では、日本が主に自動車などの工業品をオーストラリアに輸出し、また、オーストラリアが主に石炭や天然ガスなどのエネルギー資源や牛肉などの農畜産物を日本に輸出するという相互補完的な経済関係が、長年にわたり発展してきている。特に近年では、重要鉱物や水素・アンモニア関連分野などの新しい協力も進んでいる。

### 3 文化・人的交流

オーストラリアには約42.4万人に上る日本語学習者（世界第4位）や100を超える姉妹州・都市提携があるなど、長年培われた親日的な土壌が存在する。JETプログラム（語学指導などを行う外国青年招致事業）及び新コロポ計画による日豪間の相互理解の促進、若手政治家交流など、両国関係の基盤強化のための各種取組が行われている。また、日豪ワーキング・ホリデー制度についても、引き続きその適切かつ着実な運用に取り組んでいる。

### 4 国際社会における協力

両国は、国際社会の平和と安定への積極的な貢献に向けた協力を強化している。特に、海洋安全保障、北朝鮮の核・ミサイル開発といった地域が直面する諸課題に関する協力を深めている。国連安保理決議により禁止されている北朝鮮籍船舶の「瀬取り」<sup>(31)</sup>を含む違法な海上活動に対して、オーストラリアは、5月、駆逐艦「シドニー」を派遣し、2018年以降13度目の艦艇による警戒監視活動を行った。また、3月及び10月に、2018年以降15度目及び16度目となる航空機による警戒監視活動を行った。

## (2) ニュージーランド

### ア 概要・総論

日本とニュージーランドは、民主主義、市場経済などの基本的価値を共有し、長年良好な関係を維持している。両国間の「戦略的協力パー

(30) 2022年10月の日豪首脳会談で署名された日豪安全保障・防衛協力の今後10年の方向性を示す文書

(31) ここでの「瀬取り」は、2017年9月に採択された国連安保理決議第2375号が国連加盟国に関与などを禁止している、北朝鮮籍船舶に対する又は北朝鮮籍船舶からの洋上での船舶間の物資の積替えのこと

トナーシップ」の下、経済、安全保障、人物交流を含む二国間協力の強化に加え、地域や国際社会の課題に係る協力関係を強化している。

### イ ハイレベル協議

地域情勢が一層厳しさを増す中、ニュージーランドとの間では、首相間や外相間を含む緊密な意思疎通を行っている。首脳間では、6月、石破総理大臣がラクソン首相と電話会談を実施し、石破総理大臣から、ニュージーランドはインド太平洋地域における、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を推進していく上で重要なパートナーであると述べた上で、両首脳は、不透明性を増す世界経済や多角的自由貿易体制を含め、経済分野について幅広く議論するとともに、安全保障分野を含め、両国の関係を更に深化させることで一致した。外相間では、岩屋外務大臣が7月にピーターズ外相と会談を実施し、岩屋外務大臣から、FOIPの担い手として両国が連携を強化していることは心強く、両国の安全保障協力の着実な深化を踏まえ、「戦略的協力パートナーシップ」を強化していきたいと述べつつ、両国が物品役務相互提供協定(ACSA)の締結に向けた交渉を開始することで一致したことを歓迎した。加えて、岩屋外務大臣から、拉致問題の即時解決について引き続きの理解と協力を求め、支持を得た上で、両外相は、地域の厳しい安全保障環境について意見交換を行い、地域情勢に関して引き続き緊密な意思疎通を図ることを確認するとともに、同盟国・同志国との重層的な連携を強化し、地域の戦略課題に対して共に大きな役割を果たすことを確認した。8月には外相電話会談を実施し、両外相は、ウクライナ、太平洋島嶼国及び中東地域の情勢に関する意見交換を行い、地域及び国際社会の諸課題に効果的に取り組むため、連携していくことを確認した。

また、12月、茂木外務大臣は、訪日中のコリンズ国防相との間で、日・ニュージーランド物品役務相互提供協定(ACSA)及び日・ニュージーランド情報保護協定への署名を行った。また、署名式の後の会談で両大臣は、安全



日・ニュージーランド物品役務相互提供協定(ACSA)及び日・ニュージーランド情報保護協定への署名(12月19日、東京)

保障分野における協力、経済安全保障、地域情勢や米国のこの地域への関与の重要性などについて意見交換を行い、両国の安全保障協力を一層強化していくことの重要性を確認した。

### ロ 経済関係

両国は、相互補完的な経済関係を有しており、CPTPPやRCEP協定の着実な実施や世界貿易機関(WTO)改革、インド太平洋経済枠組み(IPEF)など自由貿易体制の推進や法の支配に基づく自由で公正な経済秩序の構築に向けて緊密に連携している。7月の日・ニュージーランド外相会談では、CPTPPを含む経済分野での協力を一層強化していくことを確認した。

### ハ 文化・人的交流

日本とニュージーランドとの間の人的交流については、人的交流事業であるJENESYSを通じ、2025年までの累計で1,200人以上が参加しているほか、JETプログラムについては、2025年までに3,600人以上が参加(年平均換算で約100人、人口1,500人に1人がJET経験者)するなど、活発な交流が続けられている。また、両国間には44の姉妹都市関係(ニュージーランドが他国と結ぶ姉妹都市提携数の中で最多)が構築されている。

### ニ 国際社会における協力

両国は、国連を含む国際場裡<sup>り</sup>の場で、国際社会の平和と安定のために緊密に協力している。

例えば、東アジア首脳会議（EAS）、ASEAN地域フォーラム（ARF）、アジア太平洋経済協力（APEC）、太平洋・島サミット（PALM）などの地域協力枠組みや、太平洋島嶼国地域における連携、日豪NZ韓の枠組みなどを通じて、地域の安定と発展のために積極的な役割を果たしている。また、国連安保理決議により禁止されている北朝鮮籍船舶の「瀬取り」を含む違法な海上活動に対して、ニュージーランドは、11月、補給艦「アオテアロア」を派遣し、2024年以降2度目となる艦艇による警戒監視活動を行った。また、4月及び11月、「P-8A」を派遣し、2018年以降7度目及び8度目となる航空機による警戒監視活動を実施した。

### (3) 太平洋島嶼国<sup>(32)</sup>

#### ア 概要・総論

太平洋島嶼国は、美しく広大な海に囲まれ、海洋資源や自然に富んでいる。この地域は、それぞれの特色を持つ「マイクロネシア地域」、「ポリネシア地域」、「メラネシア地域」に分けられ、第二次世界大戦を経て1970年代以降に植民地・信託統治から独立した、比較的若い国々から成り立っている。その一方、国土が小さな島々に散在している「隔絶性」、各国の人口が小さく規模の経済が働かない「狭小性」、主要な国際市場から遠く離れている「遠隔性」といった厳しい条件の下で、様々な脆弱性を抱える。中でも、気候変動は太平洋島嶼国の存在を脅かす「存続に関わる唯一最大の脅威」である。このような課題に直面する中で、太平洋島嶼国・地域の首脳が政治・経済・安全保障など、幅広い分野において地域の協力を推進するための対話の場として、1971年以降、太平洋諸島フォーラム（PIF：1999年に南太平洋フォーラム（SPF）から改称）が発展してきた。

太平洋島嶼国は、日本と太平洋によって結ばれ、歴史的なつながりも深く、国際場裡での協

力や水産資源・天然資源の供給においても重要なパートナーである。また、太平洋の中心に位置することからFOIPの要としてもその重要性が高まっている。日本は、二国間での協力に加え、PIFとの協力も進めている。PIFは、2022年の総会において、2050年の太平洋島嶼国地域における政治・経済などのあるべき姿と戦略的方策をまとめた「ブルーパシフィック大陸のための2050年戦略」（「2050年戦略」）を発表した。日本は、この戦略に対する強い支持を一貫して表明してきており、2024年7月に実施した第10回太平洋・島サミット（PALM10）（東京）では同戦略に沿った議論を行い、共同行動計画を取りまとめた。

#### イ 太平洋諸島フォーラム（PIF）

太平洋島嶼国の地域機構である太平洋諸島フォーラム（PIF）では、9月にソロモン諸島で総会が開催され、首脳共同声明において、平和・安全保障に関する地域主導の対話・合意を重視し、地域が一体となって平和と安全保障を確保するイニシアティブとして、「平和の海」宣言が承認された。

3月、岩屋外務大臣は、訪日したワンガPIF事務局長と会談し、太平洋島嶼国にとって「存続に関わる唯一最大の脅威」である気候変動への取組として、日本が「太平洋強靱化ファシリティ（PRF）」に300万ドルの拠出を決定したことを伝達した。また、岩屋外務大臣からは、ALPS処理水<sup>(33)</sup>の海洋放出については安全性が確保されていることを説明するとともに、今後も科学的根拠に基づき透明性をもって対応し、安心感を高めていくことを説明した。これに対し、ワンガ事務局長から、こうした日本の取組への理解が示された。このほか、岩屋外務大臣から日本と地域との協力関係をより強固なものとするため、両者間で意思疎通を緊密化するための高級事務レベル対話の立ち上げを提案し

(32) 太平洋島嶼国：パラオ、マイクロネシア連邦、マーシャル諸島、ナウル、キリバス、ツバル、サモア、クック諸島、ニウエ、トンガ、フィジー、バヌアツ、ソロモン諸島、バブアニューギニア

(33) ALPS処理水とは、東京電力福島第一原子力発電所の建屋内にある放射性物質を含む水について、多核種除去設備（Advanced Liquid Processing System：ALPS）を含む複数の浄化設備により、トリチウム以外の放射性物質の濃度が安全に関する規制基準値を確実に下回るように浄化した水である。海洋放出に当たっては、トリチウムについても安全に関する規制基準値を十分に満たすよう、海水で大幅に希釈する。



日・太平洋諸島フォーラム(PIF)事務局「キズナ・タラノア」協議の開催  
(7月11日、フィジー・スバ)

た。これを受け、7月に第1回日・PIF事務局「キズナ・タラノア」協議が開催された(タラノア:フィジー語で「開かれた透明性のある対話」の意味であり、太平洋島嶼国の伝統的な概念)。

## 🗺️ 国別の動き

### (ア) キリバス

10月、奥山太平洋・島サミット担当大使は、キリバスを訪問し、マーマウ大統領兼外務・移民相への表敬や閣僚との会談を行い、PALM11に向けた協力や二国間関係の強化、遺骨収集に係る協力などについて意見交換を行った。

### (イ) クック諸島

8月、クック諸島自治60周年記念式典に、日本政府を代表して大澤駐クック日本国大使が出席し、ブラウン首相への表敬や閣僚との会談を行い、二国間協力やPALMプロセスを通じた協力関係の強化について意見交換を行った。また、この機会に、経済協力案件の引渡式が行われた。

### (ウ) サモア

9月、日本の草の根・人間の安全保障無償資金協力により建設されたサモア・コミュニティ開発総合研修センターの引渡式が行われたほか、サモア首相府にて「感染症に対応する国境管理能力プロジェクト」の機材引渡式が行われた。

### (エ) ソロモン諸島

10月、大阪・関西万博においてソロモン諸島のナショナルデーが開催され、アゴヴァカ外務・貿易相が出席した。また、岩屋外務大臣は、アゴヴァカ外務・貿易相との外相会談を行い、水産、保健、人材育成を含む幅広い分野での二国間協力やPALMプロセスについて意見交換を行った。なお、ソロモン諸島は、9月からPIF議長国を務め、9月8日から12日、第54回PIF総会を開催した。

### (オ) ツバル

2月、ツバルで、「フナフティ環礁スクールバス整備計画」及び「バイツプ島スクールバス整備計画」に関する書簡の署名・交換式を実施した。7月、大阪・関西万博においてツバルのナショナルデーが開催され、コフェ運輸・エネルギー・通信・イノベーション相が出席した。6月、オーストラリアとの間で締結された「ファレピリ連合条約」に基づき、オーストラリアに移住を希望するツバル国民の募集が行われた。

### (カ) トンガ

4月、大阪・関西万博においてトンガのナショナルデーが開催され、トゥポウトア・ウルカララ皇太子・外相兼国防相及び同妃が出席した。また、岩屋外務大臣は、同皇太子との外相会談を行い、両国間の協力関係を一層強化することを確認し、気候変動や、海洋環境などの共通の課題に共に取り組む考えを示すとともに、二国間協力及びPALMプロセスを通じた関係強化について意見交換を行った。12月、トンガに対する初の政府安全保障能力強化支援(OSA)案件に関する書簡の署名・交換を行った。トンガは2024年8月から2025年9月までPIF議長国を務めた。

### (キ) ナウル

8月、大阪・関西万博においてナウルのナショナルデーが開催され、クン外務・貿易副相が出席した。藤井比早之外務副大臣は、訪日し

たクン副相と会談を行い、二国間協力及びPALMプロセスを通じた関係強化について意見交換を行った。8月、東部ミクロネシア海底ケーブル事業（日米豪連携案件）により、海底ケーブルの陸揚げ式が実施された。

### (ク) ニウエ

2025年、日・ニウエは外交関係樹立10周年を迎えた。11月、ニウエの災害対策の強化及び経済社会の発展のため、日本企業製品の災害対策機材を供与する無償資金協力の実施を決定した。12月、堀井<sup>いわお</sup> 巖 外務副大臣は、訪日したタンゲランギ首相と会談を行った。



堀井外務副大臣とタンゲランギ・ニウエ首相との昼食会  
(12月11日、東京)

### (ケ) バヌアツ

2024年12月に発生した大地震による被害からの復旧・復興のため、物資供与などの緊急支援に続き「より良い復興 (Build Back Better)」の方針の下、3月、地震災害復旧機材の供与に関する書簡、7月、被災した橋梁<sup>りょう</sup>の架け替えを中心とした経済・社会インフラ整備に関する書簡について、日・バヌアツ政府間で署名・交換を行った。7月、大阪・関西万博においてバヌアツのナショナルデーが開催され、ピピテ貿易・商業省第一政策顧問が出席した。

### (コ) パプアニューギニア (PNG)

2025年、日・パプアニューギニアは外交関係樹立50周年を迎えた。7月、大阪・関西万博においてパプアニューギニアのナショナルデーが開催され、マラベ首相が出席した。石破

総理大臣は、マラベ首相と会談を行い、両国関係の更なる強化と二国間協力及びPALMプロセスを通じた協力強化について意見交換を行った。9月16日の独立記念日には、両国の外交関係50周年を記念した外相共同声明が発出された。また、同日、総理特使としてパプアニューギニアを訪問中の宮路拓馬外務副大臣は、独立50周年記念国旗掲揚式に出席するとともに、マラベ首相及びトカチェンコ外相と会談を行い、同外相との間で、PNGに対する初のOSA案件に関する書簡の署名・交換を行った。10月、マラベ首相は、アルバニー・オーストラリア首相との間で、PNG・オーストラリア相互防衛条約（通称「プクプク条約」）に署名した。

### (サ) パラオ

1月、岩屋外務大臣は、パラオを訪問し、2期目となるウィップス大統領の就任式に出席し、同大統領及びアイタロー国務相と会談した。会談では、岩屋外務大臣から、PALM11に向け、2026年からPIF議長国を務めるパラオとの「トクベツ」な関係を更に強化したい考えを示した。2月、石破総理大臣は、訪日中のウィップス大統領と首脳会談を行い、両国関係の更なる強化に取り組んでいきたい考えを示した。4月、宮路外務副大臣は、パラオを訪問し、天皇皇后両陛下ペリリュー御訪問10周年記念式典に出席した。また、同月、大阪・関西万博においてパラオのナショナルデーが開催され、ウィップス大統領が出席した。10月、堀井外務副大臣は、成田国際空港で行われたパラオ定期直行便の就航記念式典に出席した。ウィップス大統領は、2025年中、計5回訪日した。

### (シ) フィジー

5月、災害対応船の供与に関する書簡の署名・交換が行われた。また、同月末、2023年の制度創設以来世界で初めてとなるOSA案件の供与機材の引渡しが行われた。9月、大阪・関西万博においてフィジーのナショナルデーが開催され、カミカミザ副首相兼対外貿易・協同



日・フィジー首脳会談及び署名式  
(11月13日、東京 写真提供：首相官邸ホームページ)

組合・中小企業・通信相が出席した。11月、高市総理大臣は、実務訪問賓客として訪日したランブカ首相と会談を行い、FOIPの実現に向けた協力を確認するとともに、両国関係を更なる高みに引き上げるため、今後の幅広い分野での協力強化の指針となる日・フィジー「ロマヴァタ・キズナ・パートナーシップ」に関する共同声明に署名した（ロマヴァタ：フィジー語で「結束」の意）。

#### (ス) マーシャル諸島

3月、石破総理大臣は、訪日したハイネ大統領と会談を行い、二国間協力及びPALMプロセスを通じた協力強化について意見交換を行った。5月、マーシャル諸島を訪問した生稲外務

大臣政務官は、ハイネ大統領やカブア伝統的首長評議会議長を表敬し、ザキオス外務・貿易相代行（教育・スポーツ・職業訓練相）、ワセ議会議長などとの会談を行ったほか、「東太平洋戦没者の碑」に献花した。9月、大阪・関西万博においてマーシャル諸島のナショナルデーが開催され、ガスパーJr.文化・内務相が出席した。

#### (セ) ミクロネシア連邦

3月、シミナ大統領が実務訪問賓客として訪日した。石破総理大臣は、シミナ大統領との会談を行い、FOIPの実現に向けた協力を確認するとともに、二国間協力及びPALMプロセスを通じた協力強化について意見交換を行った。また、シミナ大統領は、東京電力福島第一原子力発電所を訪問し、日本のALPS処理水の海洋放出に関する安全性の理解を深めた。さらに、岩屋外務大臣は、同大統領と共に訪日したロバート外相との会談を行った。4月、大阪・関西万博の開会式への出席するためパルク副大統領が訪日し、林芳正官房長官と会談した。7月、大阪・関西万博においてミクロネシア連邦のナショナルデーが開催され、シミナ大統領夫妻、ロバート外相などが出席した。

## 外交関係樹立：パプアニューギニアとの50周年、ニウエとの10周年

2025年、日本は、パプアニューギニア（PNG）、ニウエとの外交関係樹立以来、それぞれ50周年、10周年の節目を迎えました。

PNGとニウエは、いずれも日本と太平洋で結ばれた友人であり、日本と同じ島国です。PNGは人口・国土共に太平洋島嶼国地域で最も大きく、800を超える部族や言語、独特な生態系といった多様性に富む国である一方、ニウエは、人口約1,600人という世界で人口が2番目に少ない国であり、同じ太平洋島嶼国といっても大きな違いがあります。



日・PNG外交関係樹立  
50周年記念ロゴマーク

### ■ 日・PNG関係

1975年9月にPNGがオーストラリアの信託統治から独立を達成すると同時に、日本は外交関係を樹立し、50年以上にわたりPNGの国造りを支援してきました。現在の両国のパートナーシップは強固で、日本による協力は、幅広い分野においてPNGの持続可能な発展及び国民の生活向上に寄与しています。例えば、国立水産大学は、日本による最初の無償資金協力により設立され、同国の水産業のハブとなっています。また、日本により改修され、2023年に開港したナザブ空港は、マラベ首相により「ナザブ・トモダチ国際空港」と命名され、両国の友好関係の象徴です。2025年9月には、同国にとって初となる政府安全保障能力強化支援（OSA）の実施を決定しました。日本にとって、PNGは重要な液化天然ガス（LNG）の供給国であり、日本のLNG総輸入量の約6%を占めています。こうした親密な関係は、50年以上にわたる協力と友好の長い歴史に根ざしています。外交関係樹立50周年を節目として、次の50年へ共に歩み、信頼とトモダチの精神をもって両国の将来を担う次世代へバトンを渡していくとの決意の下、9月、両国外相は日・PNG外相共同声明を発出しました。



ラエの「ナザブ・トモダチ国際空港」(写真提供：JICA)

### ■ 日・ニウエ関係

ニウエは、1901年にニュージーランドの属領になり、1974年に自治権を獲得しました。日本は、2015年5月、ニウエを国家承認し、同年8月に外交関係を樹立しました。以降、日本は10年にわたって、ニウエとの関係強化に努めてきており、インフラ整備、社会サービス、防災・災害対策などの様々な分野での協力を通じて、同国の社会基盤強化の取組を支えてきました。一方、ニウエは、日本との外交関係樹立以前からも、1997年に開始した太平洋・島サミット（PALM）の第1回会合から出席しており、3年ごとに開催されるPALMの機会に、両国首脳が会談し、友好関係が促進されてきました。2024年7月には、ニウエの初めての名誉領事館として、在東京ニウエ名誉領事館が開設され、PALM10出席のため訪日したタンゲランギ首相が開所式に出席しました。外交関係樹立10周年の2025年12月には、タンゲランギ首相が訪日し、堀井巖外務副大臣との間で、二国間協力及びPALMプロセスを通じた関係強化について意見交換を行いました。太平洋島嶼国を取り巻く戦略的環境が変化する中、ニウエとの二国間関係は一層重要となっています。

## 7 地域協力・地域間協力

世界の活力の中核であるインド太平洋地域において、法の支配に基づく自由で開かれた秩序を実現し、地域全体、ひいては世界の平和と繁栄を確保していくことは重要である。こうした観点から、日本は、日米同盟を基軸に、東南アジア諸国連合（ASEAN）、オーストラリア、インド、太平洋島嶼国、欧州の同志国などとも連携しながら、日米豪印、日米韓、日米比、日米豪を始めとする多国間協力の枠組みや、日・ASEAN、日・メコン、ASEAN+3、EAS、ARF、APECなどの多様な地域協力枠組みを通じ、FOIPの実現に向けた取組を戦略的に推進してきている。

特に、日本は、2019年にASEANが策定し、FOIPと開放性、透明性、包摂性、国際法の尊重といった本質的な原則を共有する「インド太平洋に関するASEAN アウトルック（AOIP）」<sup>(34)</sup>を一貫して支持しており、その主流化を後押ししている。日本は、引き続き、ASEANの中心性と一体性を尊重しつつ、FOIPとAOIPの掲げる原則に資する具体的な協力を実施することで、インド太平洋地域全体の安定と繁栄に寄与していく考えである。

### (1) 東南アジア諸国連合（ASEAN）情勢全般

インド太平洋の中心という地政学的要衝に位置するASEANは、FOIP実現の要である。2019年には、ASEANのインド太平洋地域への関与の指針であり、FOIPと本質的な原則を共有するAOIPが採択された。また、ASEANは、地域協力の中心としても重要な役割を担っており、ASEAN+3、EAS、ARFなど多層的

な枠組みを主導している。

ASEANは、その設立の経緯から共同体の構築を目指しており、2015年に「ASEAN共同体」の設立を宣言し、「ASEAN共同体ビジョン2025」に沿って統合の深化を図ってきたが、共同体発足10周年の節目として、5月のASEAN首脳会議において、同ビジョンを引き継ぐ「ASEAN共同体ビジョン2045」を採択した。また、10月には東ティモールが正式に加盟し、ASEANは、「ASEAN共同体ビジョン2045」の実施も通じて、一層の統合深化を図っている。

経済面では、ASEANは、以前から製造業を中心とする日本企業の重要な生産拠点となってきたが、近年では、活力ある世界の成長センター、拡大する消費市場として注目を集めている。また、日本との日・ASEAN包括的経済連携（AJCEP）協定を始め、域外国とのFTA<sup>(35)</sup>や地域的な包括的経済連携（RCEP）協定などの締結を通じ、地域における自由貿易と、緊密な経済関係構築の中心となっている。

### (2) 南シナ海をめぐる問題

南シナ海においては、領有権をめぐる問題がある中、中国が、係争地形の軍事化（196ページ 第3章第1節3（3）エ参照）や沿岸国などに対する放水銃の使用や衝突などの危険な操船を始め、法の支配や開放性に逆行する力又は威圧による一方的な現状変更の試みや地域の緊張を高める危険で威圧的な行動を継続している。また、中国は、比中仲裁判断<sup>(36)</sup>の受入れを引

(34) AOIP：ASEAN Outlook on the Indo-Pacific

2019年6月、ASEAN首脳会議において採択された、ASEANのインド太平洋地域への関与の指針。地域におけるASEAN中心性の強化に加え、開放性、透明性、包摂性、ルールに基づく枠組み、グッド・ガバナンス、主権の尊重、不干渉、既存の協力枠組みとの補完性、平等、相互尊重、相互信頼、互恵、国連憲章及び国連海洋法条約その他の関連する国連条約を含む国際法の尊重といった原則を基礎として、海洋協力、連結性、SDGs及び経済などの分野での協力の推進を掲げている。

(35) 通常、FTAは自由貿易協定（free trade agreement）を指すものの、ASEANは自由貿易地域（free trade area）をFTAと呼称している。

(36) 南シナ海をめぐる同国と中国との間の紛争に関し、2013年1月、フィリピン政府が、UNCLOSに基づく仲裁手続を開始し、2016年7月12日に、同手続において組織された仲裁裁判所が最終的な判断を示した。日本は、外務大臣談話を発出し、「国連海洋法条約の規定に基づき、仲裁判断は最終的であり紛争当事国を法的に拘束するので、当事国は今回の仲裁判断に従う必要があり、これによって、今後、南シナ海における紛争の平和的解決につながっていくことを強く期待する」との立場を表明してきている。

き続き拒否し、国連海洋法条約（UNCLOS）と整合的でない海洋権益に関する主張を続けている。

南シナ海をめぐる問題は、紛争当事国だけでなく、地域の平和と安定に直結する国際社会全体の正当な関心事項であるとの立場から、日本は国際社会と共に、中国による力又は威圧による一方的な現状変更の試みや地域の緊張を高める行為に対し、深刻な懸念や強い反対を重ねて表明している。また、日本は、「海における法の支配の三原則」（232ページ 第3章第1節6（2）参照）を貫徹すべきとの立場から、南シナ海をめぐる問題の全ての当事者が、UNCLOSを始めとする国際法に基づく紛争の平和的解決に向け努力することを極めて重視している。さらに、中国の南シナ海における主張がUNCLOSの関連規定に基づいていないこと、中国の主張する、国際法上の根拠が明らかでない「九段線」に基づく「歴史的権利」の主張がUNCLOS違反であることなどを判示した比中仲裁判断は、最終的かつ紛争当事国を法的に拘束するものであり、当事国が同判断に従うことの重要性を繰り返し指摘してきている。

法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化のためには、同盟国・同志国との連携も重要である。

2月の日米首脳会談において、両首脳は、南シナ海における中国による不法な海洋権益に関する主張、埋立地形の軍事化及び威嚇的で挑発的な活動に対する強い反対を改めて確認した。

7月の日米豪印外相会合において4大臣は、南シナ海における放水銃の危険な使用並びに衝突・妨害行動といった危険で挑発的な行動及び係争地形の軍事化に対する深刻な懸念を表明し、また、国際法と整合的な妨げられない商業活動を堅持することの重要性を改めて強調した。同月の日米比外相会合において、3大臣は、力や威圧による一方的な現状変更の試みに改めて反対し、法の支配を尊重し、航行の自由を確保していくことの重要性を確認した。

9月の日米韓外相会合の際に発出した共同声明において、3か国の閣僚は、南シナ海における不法な海洋権益に関する主張及びそのような主張を強制する試みに強く反対した。11月のG7外相会合において、G7の外相は、南シナ海における、特に力又は威圧によるあらゆる一方的な現状変更の試みに対する強い反対と、比中仲裁判断が重要なマイルストーン（節目）であり、当事者を拘束することを改めて表明した。また、南シナ海における危険な操船及び放水銃の使用並びに、軍事化と威圧を通じて航行及び上空飛行の自由を制限しようとする活動に対する深刻な懸念を表明した。

さらに、日本は、中国とASEANの間で長年にわたり協議が続いている南シナ海行動規範（COC）<sup>(37)</sup>については、実効的かつ実質的でUNCLOSを含む国際法と整合的で、南シナ海を利用する全てのステークホルダーの正当な権利と利益を尊重するものとなるべきとの立場を表明してきている。

### (3) 日・ASEAN関係

FOIP実現の要であるASEANの安定と繁栄は、地域全体の安定と繁栄にとって極めて重要である。日本は2015年のASEAN共同体設立以降、「ASEAN共同体ビジョン2025」に基づき、更なる統合に向けた取組を進めるASEANを全面的に支援してきており、今後も「ASEAN共同体ビジョン2045」に基づく支援を継続していく。

現在、2023年12月の日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議において採択された「日・ASEAN友好協力に関する共同ビジョン・ステートメント」とその具体的な「実施計画」に基づく三つの柱（(ア)「世代を超えた心と心のパートナー」として、長年の信頼関係を次世代につなぎ、強化していく、(イ)「未来の経済・社会を共創するパートナー」として、共通の課題への解決策を見いだしていく、(ウ)「平和と安定のためのパートナー」として、自由で開か

(37) COC : Code of Conduct in the South China Sea

れたインド太平洋を推進する)の下、幅広い分野で協力の強化が進められている。

また、AOIPに関しては、2020年に採択した「AOIP協力についての第23回日・ASEAN首脳会議共同声明」に加え、10月に採択した「AOIPの更なる推進と実行に関する第28回日・ASEAN首脳会議共同声明」を指針として、海洋協力、連結性、国連持続可能な開発目標(SDGs)、経済等というAOIPの四つの優先協力分野を中心に、具体的な協力を進めている。

7月の日・ASEAN外相会議では、岩屋外務大臣から、FOIP実現の要であり、世界の成長センターであるASEANの役割は地域全体の平和と繁栄にとり、ますます重要であること、ASEANの中心性・一体性を尊重しつつ、ASEANの更なる統合を支えていくことを述べた。地域・国際情勢についても、岩屋外務大臣は、ミャンマー情勢、東シナ海・南シナ海情勢、核・ミサイル問題や拉致問題を含む北朝鮮への対応に関する日本の立場を表明した。ASEAN各国外相からは経済分野、人的交流、安全保障分野での日本との更なる協力の強化に対する高い期待が示されたほか、朝鮮半島の非核化や拉致問題の解決の重要性について発言があった。

10月の日・ASEAN首脳会議では、高市総理大臣から、日本とASEANは「心と心」のつながる「信頼のパートナー」として関係を構築してきたことを述べ、FOIPと本質的な原則を共有するAOIPを一貫して支持しており、FOIPとAOIPの相乗効果と更なる協力の促進を確認する共同声明を採択できたことへの歓迎と、AOIPとの連携を一層強化し、日本とASEANが共に強く、豊かになるための協力を進めていくとの強い決意を表明した。さらに、ODAやOSA、安全、安心で信頼できるAIエコシステムを共に構築するための「日ASEAN・AI共創イニシアティブ」の立ち上げ、地域への日本語パートナーズ(日本語補助教員)の派遣、様々な人的交流事業などに言及しつつ、2023年の日・ASEAN特別首脳会議で発表した共同ビジョン・ステートメントの三つの柱に沿って協



第28回日ASEAN首脳会議(10月26日、マレーシア・クアラルンプール) 写真提供:首相官邸ホームページ

力が着実に進展していることを説明した。

さらに、ASEAN各国首脳から、デジタル、グリーンといった新たな分野を含む日本との協力強化に加え、日ASEAN包括的経済連携(AJCEP)協定などを通じた経済連携の推進への高い期待が示されたことを受け、高市総理大臣から、日・ASEAN経済関係強化のためのワーキンググループを立ち上げ、幅広い方策について議論することを提案し、ASEAN側より歓迎された。地域・国際情勢について、高市総理大臣は、世界中のどこであれ、力又は威圧による一方的な現状変更の試みを許容してはならないと述べつつ、東シナ海、南シナ海、台湾、北朝鮮情勢、ミャンマー、中東、ウクライナ情勢に関して、日本の立場を説明した。

#### (4) 日・メコン協力

メコン地域(カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ及びベトナム)の平和と繁栄は、ASEAN域内の格差是正や地域統合にも資するものであり、日本を含む地域全体にとって極めて重要である。

7月には、2024年に続けて日・メコン外相会議をマレーシアにおいて開催し、「日・メコン協力戦略2024」を踏まえた協力の進展状況について議論し、各分野での協力を一層深化させていくことで一致した。共同議長を務めた岩屋外務大臣から、各国と二国間で進めている連結性・防災・脱炭素化・デジタル化といった協力をメコン地域の「面」でも連携・展開するとともに、組織的特殊詐欺など越境犯罪対策を強

化していきたいと述べた。引き続き、日本として、様々な分野での日・メコン協力プロジェクトの実施を通じて、同地域の繁栄及び発展に貢献していく。

### (5) ASEAN+3

ASEAN+3は、1997年のアジア通貨危機を契機として、ASEANに日中韓の3か国が加わる形で発足し、金融や食料安全保障などの分野を中心に発展してきた。現在では、金融、農業・食料、教育、文化、観光、保健、エネルギー、環境など24の協力分野が存在し、「ASEAN+3協力作業計画（2023-2027）」の下、各分野で更なる協力を進めている。

7月の外相会議では、岩屋外務大臣から、チェンマイ・イニシアティブ<sup>(38)</sup>における「緊急融資ファシリティ」が5月に創設に至り、パンデミックや自然災害などに対する地域の金融セーフティネットが強化されたことや、3月のミャンマーの地震に際したASEAN防災人道支援調整センター（AHAセンター）の迅速な対応、ASEAN+3緊急米備蓄（APTERR）<sup>(39)</sup>やASEAN食料安全保障情報システム（AFSIS）<sup>(40)</sup>の取組の重要性、国連薬物・犯罪事務所（UNODC）を通じた能力構築やバンコク（タイ）での実務者間の情報共有の支援にも触れつつ、日本として重視する分野で取組が実施されていることを述べた。さらに、核・ミサイル問題及び拉致問題を含む北朝鮮への対応に係る日本の立場を説明した。

10月の首脳会議では、高市総理大臣の代理で出席した茂木外務大臣が、ASEAN+3が地域のセーフティネット構築に貢献してきたこと、金融や食料安全保障に加え、災害対応、少

子高齢化、組織犯罪といった共通課題解決に大きな可能性を有していることを指摘した。また、日本が全面的に支持している「ASEAN共同体ビジョン2045」に沿ってASEAN+3での協力を更に強化していく考えを示しつつ、日本が特に重視している金融分野での協力、持続可能な社会に向けた協力、国民の安全のための協力について、それぞれASEAN+3マクロ経済リサーチオフィス（AMRO）<sup>(41)</sup>の役割への期待、APTERR、AFSISへの貢献及び東アジア・シンクタンク・ネットワーク（NEAT）<sup>(42)</sup>における取組、並びにASEAN+3各国に多大な経済被害を与えている組織犯罪に対する、UNODCを始めとする国際機関などを通じた法執行能力強化などの協力を紹介した。さらに、核・ミサイル問題及び拉致問題を含む北朝鮮に係る日本の立場を表明した。

### (6) 東アジア首脳会議（EAS）

EASは、政治・安全保障・経済などの戦略的課題に関する議論及び協力を目的に、2005年に発足した。法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化し、分断と対立が深まる地域を協調に導くためにも、首脳主導の地域のプレミア（主要な）・フォーラムとして、地域の主要国が一堂に会し、率直な議論を行うEASの重要性は一層高まっている。

7月のEAS参加国外相会議において、岩屋外務大臣は、国際情勢の厳しさと不確実性が増す中、地域を分断と対立から対話と協調に導く上で、EASの果たす役割が極めて大きいこと、日本はASEAN中心性・一体性に加え、「ASEAN共同体ビジョン2045」及びAOIPを全面的に支持しており、開放性、包摂性、透明

(38) 1997年から98年のアジア通貨危機を受けて、2000年5月の第2回ASEAN+3財務大臣会談（タイ・チェンマイ）で、東アジア域内における通貨危機の再発防止を目的として合意された枠組み。金融危機の地域的な連鎖と拡大を防ぐため、外貨支払に支障を来した国に対し、通貨スワップ（交換）により短期の米ドル資金を現地通貨の対価として融通するもの

(39) 食料安全保障の強化と貧困の撲滅を目的に、大規模災害等の緊急事態に備える枠組み。台風、洪水等の緊急事態の被害者への支援や貧困緩和のための支援を実施

(40) 地域の食料安全保障の強化を目的に、農業統計データベースの整備、人材育成等を実施

(41) 地域経済の安定を目的に、域内経済の分析やASEAN+3の国々への政策提言、チェンマイ・イニシアティブの運営、メンバー国政府への技術支援を実施

(42) 地域協力への知的支援や地域の連帯感の醸成を目的とした政府公認のシンクタンクのネットワーク。年次総会で採択される政策提言はASEAN+3首脳会議で取り上げられる。

性、ルールに基づく枠組みといった諸原則に基づき、具体的な協力を進めることを表明した。

地域・国際情勢についても、岩屋外務大臣から、東シナ海を含め、力又は威圧による一方的な現状変更の試みは世界のどこであれ決して認められないこと、南シナ海で地域の緊張を高める行為が強化されていることを深刻に懸念すること、台湾海峡の平和と安定が国際社会全体にとって重要であることを強調した。また、国連安保理決議に従った北朝鮮の完全な非核化に向けた、連携した対応の重要性を説明しつつ、拉致問題の即時解決に向け、引き続き各国の理解と協力を要請した。さらに、ミャンマー情勢、国際組織犯罪対策、中東情勢及びウクライナ情勢に関する日本の立場を説明した。

10月の第20回EASでは、高市総理大臣の代理で出席した茂木外務大臣から、日本は自由で、民主的で、人権を守り、法の支配を尊ぶ平和国家として地域の平和と繁栄に貢献してきており、この平和国家としての歩みの延長線上にあるFOIPの推進を通じて、これからも地域の平和と安定、繁栄に取り組んでいくことを表明した。また、地域を対話と協調に導くためにも、法の支配に基づくFOIPを推進し、EASを始めとするASEAN主導の地域枠組みに積極的に貢献していくことを述べた。

地域・国際情勢については、茂木外務大臣から、東シナ海を含む世界中のどこであれ、力又は威圧による一方的な現状変更の試みは決して認められないこと、南シナ海で危険で威圧的な活動が強化されていることを深刻に懸念しており、海における法の支配の貫徹を支持する観点から、紛争当事国による比中仲裁判断の遵守と紛争の平和的解決を望んでいること、台湾海峡の平和と安定は国際社会全体にとって重要であることを強調した。また、北朝鮮は、暗号資産窃取も資金源に核・ミサイル能力を向上させ、露朝軍事協力を通じ実戦経験を積んでおり、その脅威が日々増大していることを踏まえつつ、国連安保理決議に従った北朝鮮の完全な非核化のため、連携した対応を改めて呼びかけるとともに、急務である北朝鮮による拉致問題の即時



第20回EASに出席する茂木外務大臣  
(10月27日、マレーシア・クアラルンプール)

解決について、引き続き各国の理解と協力を要請した。中東情勢についても、中東の平和と安定が日本にとっても極めて重要であり、ガザの人道状況の改善や早期復旧・復興、そして二国家解決の実現に向け、積極的な役割を果たしていくとの日本の立場を説明した。加えて、ミャンマー情勢に対する深刻な懸念や、カンボジア・タイ停戦合意を仲介した米国及びマレーシアの外交努力への敬意を表明しつつ、越境犯罪やウクライナ情勢に関しても日本の立場を説明した。

## (7) 日中韓協力

日中韓3か国は、地理的な近接性と歴史的な深いつながりを有しており、世界経済において重要な役割を果たし、東アジア地域の繁栄を牽引する原動力となっている。3か国が人的交流や相互理解を促進し、国際社会の様々な課題に協力して取り組むことは、大きな潜在性を秘めている。

日本は、2024年5月のサミット後に韓国から議長国を引き継ぎ、3月には、東京において、第11回日中韓外相会議を開催した。岩屋外務大臣からは、地域・国際社会の平和と繁栄に大きな影響力と責任を有している3か国が未来志向の交流と協力を推進していく意義は大きいと述べ、中韓両外相からも日中韓協力の重要性に関する発言があった。3外相は、(1) 相互理解の推進、(2) 暮らしを創り、守るための協力、(3) 全世代による共通の課題解決の三つの柱



第11回日中韓外相会議に出席する岩屋外務大臣  
(3月22日、東京)

の下、未来志向の協力を進め、次回の日中韓サミットに向けて具体的成果を得るための調整を加速することで一致した。また、3外相は、北朝鮮情勢、ウクライナ情勢に加え、ASEAN・APECといった東アジア協力などの地域・国際情勢について議論を行い、岩屋外務大臣からは拉致問題の即時解決に向けた引き続きの理解と協力を改めて求めた。

外相会議に加え、2025年には日中韓の枠組みで計七つの閣僚級会合を実施し、そのうち五つの会合で共同声明及び共同声明に類する文書を採用した。12月には、第18回日中韓三国保健大臣会合が開催され、「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) のためのAIとデジタルヘルス」、「健康な高齢化の推進」及び「メンタルヘルス」をテーマとして、意見交換を行い、共同声明が採択された。

日中韓サミットについては、2025年に調整がつかなかったことから、引き続き日本の議長下で、適切な時期での日本における開催を調整中である。

## (8) アジア太平洋経済協力 (APEC)

(284ページ 第3章第3節3(5) 参照)

APECは、アジア大洋州地域の21の国・地

域(エコノミー)で構成されており、同地域の持続可能な成長と繁栄を目的とした、経済分野の協力枠組みである。国際社会の成長と繁栄の中心であるアジア太平洋地域における経済協力の促進と信頼関係の強化は、日本の一層の発展を目指す上で極めて重要である。

10月末から慶州(韓国)で開催されたAPEC首脳会議では首脳宣言である「慶州宣言」が採択された。首脳会議に出席した高市総理大臣は、ルールに基づく自由で公正な国際経済秩序や世界貿易機関(WTO)改革の推進などの重要性について発信した。また、日本が2031年のAPEC議長を務めることが決定された。

## (9) 南アジア地域協力連合 (SAARC)<sup>(43)</sup>

SAARCは、南アジア諸国民の福祉の増進、経済社会開発及び文化面での協力、協調などを目的として、1985年に正式発足した。2025年12月時点で、加盟国はインド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカ、ネパール、ブータン、モルディブ、アフガニスタンの8か国、オブザーバーは日本を含む9か国・機関で、首脳会議や閣僚理事会(外相会合)などを通じ、経済、社会、文化などの分野を中心に、比較的穏やかな地域協力の枠組みとして協力を行っている。ただし、首脳会議は2014年、閣僚理事会は2016年を最後に開かれていない。日本は、SAARCとの間の青少年交流の一環として、2025年末までに8,956人を招へいしている。

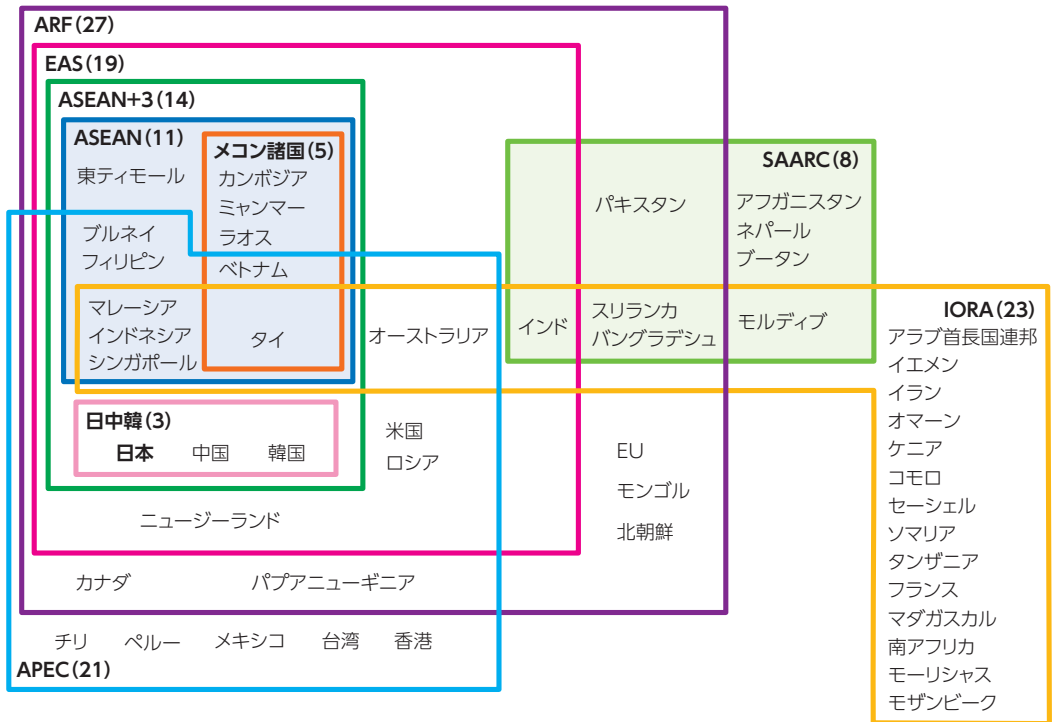
## (10) 環インド洋連合 (IORA)<sup>(44)</sup>

IORAは、環インド洋地域における経済面での協力推進を主な目的とした地域機構であり、日本は1999年から対話パートナー国として参加している。

(43) SAARC : South Asian Association for Regional Cooperation

(44) IORA : Indian Ocean Rim Association

■ アジア大洋州地域の主要な枠組み



( ) 内は参加する国・地域・機関の数

〈略語解説〉

- ASEAN (Association of Southeast Asian Nations) 東南アジア諸国連合
- EAS (East Asia Summit) : 東アジア首脳会議
- ARF (ASEAN Regional Forum) : ASEAN地域フォーラム
- APEC (Asia-Pacific Economic Cooperation) : アジア太平洋経済協力
- SAARC (South Asian Association for Regional Cooperation) : 南アジア地域協力連合
- IORA (Indian Ocean Rim Association) : 環インド洋連合

## コラム

COLUMN

## 東南アジア諸国と共に自然災害に立ち向かう

—ASEAN防災人道支援調整センター（AHAセンター）との協力を通じた強靱な地域の構築を目指して—  
ASEAN日本政府代表部

2004年12月に地域に大きな傷跡を残したスマトラ沖地震が発生してから20年余りが経過しました。この地震を契機に、東南アジア諸国連合（ASEAN）は、地域全体として防災や災害対策に取り組んできました。

地震発生翌年の2005年、ASEANは地域における防災・緊急対応のための政策の基本となる、ASEAN防災緊急対応協定（AADMER）<sup>1</sup>を策定します。同協定の中で、現在東南アジア地域の防災対応の調整における司令塔として活躍するASEAN防災人道支援調整センター（AHAセンター）<sup>2</sup>の設立が定められました。

2011年の運用開始以降、AHAセンターは地域の防災対応を進める上で欠くことのできない存在として役割を拡大しています。日本はその司令塔機能を強化するため、設立から今日に至るまで、①災害のモニタリング（緊急オペレーションセンターやICT機器の整備）、②事前準備・緊急対応（緊急物資の備蓄・放出システムの整備、緊急対応評価チームの訓練）、③防災関連の人材育成（各国防災担当機関の幹部育成）の三つの大きな柱に焦点を当て、日・ASEAN統合基金（JAIF）を通じて同センターの活動を力強く支援してきました。そのような日本の貢献に対し、日ASEAN防災閣僚級会合や日ASEAN首脳会議などにおいて、ASEAN各国から毎年高い評価と感謝の意が示されています。

日ASEAN間の防災協力の積上げが大きな成果を上げたのが、2025年3月28日にミャンマー中部で発生した地震に際する対応です。AHAセンターは迅速に現地入りし、翌日には活動を開始しました。日本の支援で訓練を積んだASEAN10か国のメンバーで構成される緊急対応評価チームが、被災状況に係る迅速なニーズ・影響調査や被災コミュニティへの聞き取りを通じて現場のニーズを確認したり、支援物資の受け取り・輸送調整を行ったりするなど、幅広く活躍しました。地震発生から2日後には、日本が支援してきた緊急物資の備蓄・放出システムを通じて支援物資が早くもミャンマーに送られ、その後被災コミュニティの元に届けられています。一時的なシェルターに避難中の被災者から、「家庭用キットを受け取ったことは、私たちの家庭にとって本当に天からの恵みでした。主婦として、私はキットの中の全ての物品が信じられないほど役に立つと感じました。」という声が聞かれたことは、この防災分野での協力が被災者にとって真に役立つものであることを示しています。

このような協力は、災害に対するレジリエンス（耐性、回復力）を高め、人道サプライチェーンの強靱化にもつながるなど、地域の安定と繁栄を目指す上で欠かすことができません。これからも、ASEANと共に、より強靱で豊かな地域を作り上げるために協力を進めていきます。



ミャンマーに輸送される緊急支援物資（写真提供：AHAセンター）



ミャンマーでのASEAN緊急対応評価チームの活動（写真提供：AHAセンター）

1 AADMER：ASEAN Agreement on Disaster Management and Emergency Response

2 AHAセンター：ASEAN Coordinating Centre for Humanitarian Assistance on Disaster Management

### ■ 日本によるミャンマーを震源とした地震被害への援助

3月28日、ミャンマー第2の都市である中部マンダレー付近を震源とするマグニチュード7.7の大地震が発生し、ミャンマー及びタイで多数の死傷者が出ました。東南アジアにおける地震被害は自然災害の多い日本にとって他人事ではなく、現地の人々に寄り添った支援を行いました。

ミャンマーでは、2021年2月1日のミャンマー国軍によるクーデター以降、人道状況が悪化し続ける中、今回の地震により人々の生活が甚大なる被害を受けました。日本政府は、国際緊急援助隊（JDR：Japan Disaster Relief Team）医療チームを被災地に派遣し、20日間にわたる活動を通じて延べ2,100人の方々を診療しました。その間、JDR自衛隊部隊によって、人道支援活動を継続するために必要な薬品・検査薬を含む医療資機材等が活動地へ空輸されました。JDR医療チームは、「ミャンマーの被災者の方たちに質の高い、きめ細かな医療を届けたのはもちろんのこと、医療行為を通じて同じ被災経験を持つ日本人からの支援の気持ちも届けてきました。辛く、不自由な生活の中にもかかわらず、ミャンマーの方々から感謝の言葉や食べ物等の差し入れが届くなど、現地の人に支えられた活動となりました。」と、現地での活動について報告しました。そのほか、国連機関を通じた被災者への支援物資（水・浄水器）等の配布、また、草の根・人間の安全保障無償資金協力によって、被災した地域の学校への給水タンクやテント等の緊急支援物資の供与のほか、合計600万ドル（約9億円）規模の緊急無償資金協力を実施しました。

さらに、タイにおいては、タイ政府から道路及び建築分野の安全・耐震対策のための専門家派遣の要請がありました。同要請に基づき、日本政府は3次にわたりタイに道路・建築分野の専門家チームを派遣しました。また6月には、タイ運輸省で地震後のインフラの安全点検などに関する日タイ技術協力会議を開催しました。